

建築と 社会

Architecture and Society

07

2017

No.1144

Vol. 98

日本建築協会

特集

100年前の建築、100年後の建築
～意匠・空間の視点から～

電100

since 1917.03.30

日本建築協会は創立100周年を迎えました

日本建築協会創立100周年記念誌 頒布のお知らせ

日本建築協会は、2017年3月30日に創立100周年を迎えました。その記念すべき年にあたり、100周年記念事業の一環として、3冊の記念誌を発刊いたしました。

それぞれの誌面では協会100年の歴史を振り返るのみならず、本会が社会の中で果たしてきた役割を見つめ直すとともに、かつて会誌に掲載された貴重な記録を再発見するほか、現在の建築に携わる人々の想いなど、様々な視点から「建築と社会」を取り上げております。

つきましてはこの度、記念誌を頒布することとなりましたので、ぜひお手元に備えていただきたく存じます。

<お申し込み方法>

ご注文の書籍名（もしくは3冊セット）、お名前、ふりがな、ご住所（〒から）、電話番号、メールアドレスをご記入の上、下記宛てにFAXまたはメールでお申し込みください。ご記入いただいたご住所に請求書をお送りしますので、お振込をお願いします。ご入金確認後に冊子を発送いたします。※価格はいずれも税込、送料別です。

お申込先 一般社団法人日本建築協会

FAX：06-6946-6984 Mail：soumu@aaj.or.jp

◆3冊セットでご注文の場合は

特別価格 **¥5,000** にてご提供いたします。

■日本建築協会100年史1917-2017

¥2,000



<目次> (全96頁)

- 序 香西喜八郎
- 第1部 日本建築協会100年の概要
石田潤一郎／石川祐一／平井直樹／玉田浩之／三宅拓也
- 第2部 座談会
 - 1 座談会 回顧と展望—坂本勝比古先生を囲んで
坂本勝比古／佐野吉彦／山形政昭／設楽貞樹／和田康由
 - 2 座談会 大阪万博から阪神淡路大震災復興の時代
上田篤／鳴海邦碩／小林郁雄／天野直樹／大井昇二／設楽貞樹／橋爪紳也
 - 3 座談会 21世紀を拓く建築
本多友常／鈴木 毅／安原 幹／横山俊祐
 - 4 座談会 支部活動をめぐって
香西喜八郎／高松隆夫／篠原佳則／長瀬博一
- 第3部 年表（1917—2017）
- 第4部 協会活動の記録

■モダンエイジの建築『建築と社会』を再読する

¥3,000



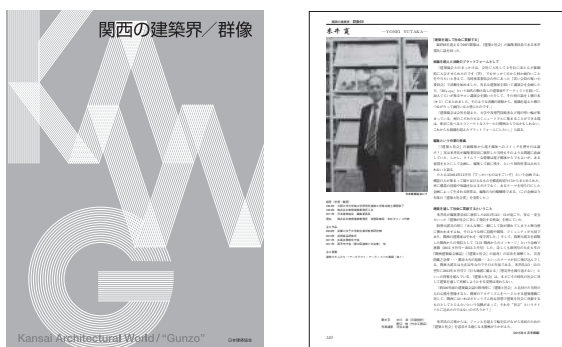
2009年～2016年にわたって会誌『建築と社会』に掲載された連載「再読 関西近代建築」をまとめたものです。会誌に収められた貴重な建築記録や論考を取り上げ、解説しています。

<目次> (全352頁)

- はじめに 史料研究会一同
- 第1部 『建築と社会』の100年 山形政昭
- 第2部 建築作品編
 - 1 官庁・公共建築・学校（泉布観・大阪城天守閣ほか全13件）
 - 2 業務ビル（旧住友ビルディング・御堂ビルほか全22件）
 - 3 会館・劇場・博物館（綿業会館・自泉会館ほか全15件）
 - 4 ホテル・病院・駅舎・百貨店（宝塚ホテル・新大阪駅ほか全16件）
 - 5 住宅・住宅地（千里山住宅地・住宅改造博覧会ほか全6件）
- 第3部 論考・記事編（全10件）
- 第4部 掲載記事一覧

■関西の建築界／群像

¥2,000



2009年より70回にわたり『建築と社会』に掲載された、建築に携わる方々へのインタビュー記事をまとめたものです。（追録あり）

<目次> (全164頁)

- 関西の建築界／群像 本多友常
- 「群像」全70組
- 「大阪」フォトギャラリー 撮影：河合止揚
- 公開討論会 1987年と2017年の「関西」
倉方俊輔、本多友常、岡村吉展、奥 貴人、清原健史、河合止揚、駒井陽次、杉山美納、藤原芳寿、三谷勝章、三矢大祐、吉永規夫
- 委員プロフィール

会長就任ごあいさつ

設楽 貞樹



新しい地平へ一歩踏み出します

このたび、香西会長のあとを引き継ぎ、新しく一般社団法人日本建築協会の会長に推挙されました設楽貞樹です。100年の栄光ある歴史を背負った団体の会長職の重責を担うにはあまりにも荷が勝ちすぎるという思いが日ごと実感とともに胸に迫ってまいります。

実は、設楽と建築協会のご縁は深いものがあります。私の祖父から父そして私と、三世代にわたって協会にお世話になっておりますので、私の会長職はその総仕上げと自分なりに位置づけ、協会の発展のために粉骨砕身する覚悟です。

さていよいよ協会の101年目がスタートしました。100周年記念事業のテーマは、協会の誇るべき歴史に思いを馳せるとともに、次の新しい100年に向けて力強く一歩を踏み出すという気持ちを込めて「新しい地平へ」といたしましたことは、皆様ご記憶いただいていることと存じます。まさに今「新しい地平へ」一歩を踏み出すときです。

協会は発足以来、『建築を通じ広く社会に貢献する』ことを目指して活動してきました。101年目の今、その意義を改めて見直しつつ、新しい気持ちで、その第一歩を記すこととなります。もちろん活動の機軸である『建築と社会』誌の発行や、各事業・各委員会活動については、なお一層の充実をはかりながら継続していきます。と同時に、次世代を担う人材の発掘と育成、さらには活動のプラットフォーム作りが今後の協会活動のために大切と位置づけ、力を入れてまいります。4月からすでにいくつかの新企画を立ち上げ、新たなチャレンジを始めています。その一端を下記に紹介します。

- 片岡安賞（論考コンクール）；当協会101年目の節目を迎えるにあたり、発足当時に見られたような優れた論考の発表の場を再び提供すべく、創設者の名を冠し片岡安賞と名づけて広く論考を募る企画です。
- （仮称）次世代委員会；若い世代の活動のプラットフォームを提供する（仮称）次世代委員会を発足させます。すでに活発に活動している35歳以下の若手のU-35委員会の自主企画に加え、そのやや上の世代にも別の活動母体を立ち上げてもらい、年齢層も活動内容も、より広範に展開していくことを期待しています。
- その他、協会以外の活動との連携；当協会の会員構成の間口の広さを活かして、他団体の活動にも可能な範囲で連携・ネットワークを模索して活動のリンケージを広げ、当協会の存在感を増していきたいと考えています。たとえば建築学会賞を受賞したイベント「生きた建築ミュージアムフェスティバル」との連携を模索します。

建築界は今大きな転換点を迎えています。社会からの要請も多様でかつ重いものになっています。そのような時代の趨勢にあって、建築に携わる者の充実感や喜び、あるいは問題意識を、所属を越えて共有できる場が協会であり、その活動でありたいと思っています。新しい地平にしっかりと踏み出していろんなことにチャレンジしていきます。建築を生業とするすべての方々には、一人でも多くわれわれの協会活動に参加していただき、一緒に、小さな一歩を大いなる一歩にしていこうではありませんか。



写真は、人類史上初めて記された月面の足跡（1969年 アポロ11号 ニール・アームストロング船長）。彼は「これは一人の人間にとっては小さな一歩だが、人類にとっては大きな飛躍である」という言葉を残している。

定時総会議決のお知らせ

平成29年6月23日開催の平成29年度定時総会において、下記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
平成28年度事業報告の件
(詳細P3)
- ・第2号議案
平成28年度決算報告の件
(詳細P6)
- ・第3号議案
平成28年度公益目的支出計画実施報告の件
- ・第4号議案
平成29年度事業計画の件
(詳細P10)

- ・第5号議案
平成29年度収支予算の件
(詳細P11)
- ・第6号議案
役員選任の件
(詳細P13役員会務分掌参照)

●今回退任された理事
池内 哲郎氏 野里電気工業(株)
岩橋 貞雄氏 八千代電設工業(株)
大井 昇二氏 (株)大林組
田中 完治氏 清水建設(株)
藤原 富男氏 (一社)大阪建設業協会
松本 真一氏 関西電力(株)

●今回退任された顧問
中田 誠氏 (独)都市再生機構
退任された理事、顧問の方には、長年にわたり会務遂行にご尽力いただきありがとうございました。
再任、新任の理事、監事、顧問はP13の会務分掌の表のとおりです。

通常理事会議決のお知らせ

平成29年6月8日開催の平成29年度第1回通常理事会において、右記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
平成28年度事業報告の件
(詳細P3)
- ・第2号議案
平成28年度決算報告の件
(詳細P6)
- ・第3号議案
平成28年度公益目的支出計画実施報告の件

- ・第4号議案
平成29年度事業計画の件
(詳細P10)
- ・第5号議案
平成29年度収支予算の件
(詳細P11)
- ・第6号議案
役員選任の件
(詳細P13役員会務分掌参照)

臨時理事会議決のお知らせ

平成29年6月23日開催の平成29年度第1回臨時理事会において、右記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
会長選任の件
- ・第2号議案
役付役員選任の件
- ・第3号議案
常任理事、常設委員長委嘱の件

- ・第4号議案
理事の会務分掌の件
いずれもP13の会務分掌の表のとおりです。

定時評議員会議決のお知らせ

平成29年6月8日開催の平成29年度定時評議員会において、右記の議案が原案どおり承認されました。

- ・第1号議案
評議員会副議長互選の件

- ・第2号議案
役員候補者推薦の件

平成28年度事業報告

平成28年 4月1日～平成29年 3月31日

本 部

◎役員会等の開催状況

1. 総会、理事会、評議員会、常任理事会等

- 定時総会 平成28年 6月15日（水）
 ①平成27年度事業報告・収支決算報告
 ②平成27年度公益目的支出計画実施報告
 ③平成28年度事業計画・収支予算計画
 ④役員改選
 ⑤名誉正会員指名

第1回 通常理事会 平成28年 6月15日（水）

- ①平成27年度事業報告・収支決算報告
 ②平成27年度公益目的支出計画実施報告
 ③平成28年度事業計画・収支予算計画
 ④役員改選
 ⑤名誉正会員指名

第2回 通常理事会 平成28年11月24日（木）

- ①平成28年度上半期事業執行状況
 ②創立100周年記念表彰要綱、要領、基準等
 ③創立100周年記念事業の概要

第1回 臨時理事会 平成28年 6月15日（水）

- ①会長選任
 ②役付役員選任
 ③常任理事ならびに常設委員長の委嘱
 ④理事の会務分掌

定時評議員会 平成28年 6月 6日（月）

- ①議長改選
 ②役員等推薦

常任理事会 11回

- ①理事会提出議案の作成、理事会議決事項の処理
 ②協会の会務執行 など

会長、副会長、常任理事、支部長会議

平成28年11月24日（木）

- ①平成28年度上半期事業執行状況
 ②創立100周年記念表彰要綱、要領、基準等
 ③創立100周年記念事業の概要

2. 常設委員会

協会の事業を円滑に遂行するため、4つの常設委員会を設置している。

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」の企画・編集のため、編集委員会を設置している。

編集委員会は特集小委員会、作品作風小委員会、広告企画小委員会の3つの小委員会で構成している。

更に特集小委員会は計画系、建築計画系、インテリア・住宅系）と構造分科会、設備分科会、施工材料分科会、法令分科会の5つの分科会に分かれている。編集委員会を11回、特集小委員会を52回、作品作風小委員会11回、広告企画小委員会を11回開催した。

特に、今年度は創立100周年の記念すべき年に当たることから平成29年3月号を「建築と社会100周年記念特集号」として発行した。このため、特別編集委員会を立ち上げ10回開催した。

(2) 事業委員会

見学会や講演会、研修会などを企画する情報見学小委員会を7回開催し見学会を2回実施した。

概ね35歳以下の若手みずからの企画による催しものを行い、若手会員の増強と協会活動の活性化を目指すU-35小委員会を17回実施するとともに、委員相互の勉強会として、トークバトンを2回開催した。

(3) 出版委員会

建築に関する図書の企画・編集・刊行を行うため、10回開催した。

(4) 教育委員会

建築工実務講習会の打ち合わせのため講習会小委員会や工高生のデザインコンクールを開くための工高生教育小委員会を運営している。工高生教育小委員会を4回、講習会小委員会を3回開催した。

大阪府や建築団体で構成する協議会が実施する諸行事に協力するため、大阪府住まいまちづくり普及協議会を11回開催した。

3. 特別委員会

協会の顕彰事業を円滑に遂行するため、3つの特別委員会を設置している。

(1) 青年技術者選考委員会

設計・計画、構造、設備、施工など建築に関連する分野から満35歳以下の青年技術者を顕彰するため、選考委員会を4月7日（木）に開催した。

(2) 工高生デザインコンクール審査委員会

工高生デザインコンクールは、工高生の設計技能向上のため、昭和30年創立以来毎年実施してきた。

10月15日（土）に審査委員会を開催し、11月5日（土）に表彰式を実施した。

(3) 読者と選ぶ「建築と社会」賞選考委員会

「建築と社会」に掲載された前年の作品、記事の中から社会性、環境などに配慮した建築作品や建築にかかわる論文や記事などを顕彰するため、選考委員会を5月9日（月）に開催した。

4. 100周年関連事業委員会

平成29年（2017年）の創立100周年関連事業を実施するため、委員会等を設置している。

(1) 史料研究会

史料研究会では「再読 関西近代建築—モダンエッジの建築遺産」と題して「建築と社会」誌の平成21年（2009年）4月号の第1回から、平成28年3月に終えるまでの72回にわたり、近現代の建築を取り上げ関西の建築遺産の豊かさを伝えてきた。

平成28年1月から過去に「建築と社会」誌に取り上げてきた論考記事などを紹介、解説する新シリーズ「再読 関西近代建築—論考・記事編」の連載を「建築と社会」誌に10回掲載した。その連載や記念誌の発行及び100周年記念誌の編集などのため史料研究会を6回開催した。

(2) 10年委員会

次世代の建築界を担う人材育成のため、ものづくりの実際を体感する建築現場見学会やまちづくりやまちおこしに役立てることを目的とした「大阪ええところそうせい（創生）プロジェクト」を実施するため10年委員会を13回開催し、御堂筋の老舗ビルの誕生日を祝う100周年のイベントや学生のための建築現場見学会を2回開催した。

5. 創立100周年記念事業委員会

100周年記念事業の推進母体となる「創立100周年記念事業委員会」は、委員会の下に幹事を置き、その下部組織として推進エンジンとなる「記念誌出版WG」、「式典WG」、「次世代WG」の3つのWGで構成しており、幹事を13回、「記念誌出版WG」、「式典WG」、「次世代WG」を随時開催した。

「記念誌出版WG」は、100年の歩みをたどる「100年史」や「建築と社会」誌に掲載された「モダンエッジの建築」「建築と社会」を再読する」及び「関西の建築界/群像」を再編集、各1冊の本とし計3冊の記念誌を刊行した。「式典WG」は、記念式典当日の式典や講演会、祝賀会、各種イベントなどを企画した。「次世代WG」は、35歳以下の若手建築技術者による記念パネルディスカッションの企画等に取り組んだ。

イベントとして、11月5日（土）、6日（日）に開催された生きた建築ミュージアムフェスティバルとコラボした「プレ展示会at生きた建築ミュージアムフェスティバル」の実施や12月10日（土）と1月21日（土）に「大阪の都市景観再見」と銘打った近代建築見学会を実施した。ポスターやチラシを発行するための企画も進めた。

（5ページに100周年記念事業一覧を掲載）

◎事業の執行状況

1. 「建築と社会」誌の発行

「建築と社会」は、大正6年の創立以来協会活動の中核として、会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしている。毎月発行し会員の手に届けている。平成29年3月号で通巻1140号を数えるに至った。

発行月	特 集 内 容	特集以外の 主な内容
4月号	第22回会員作品“私の空間作法”	○作品作風
5月号	人の移動・物の移動・情報の移動	○galley
6月号	第63回青年技術者	○法令コーナー
7月号	おもてなしと建築	○構造・設備の頁
8月号	UR都市機構西日本支社～暮らし輝く先駆けのまちづくり	○再読関西近代建築—論考・記事編
9月号	人口減少社会のまちづくり	○建築と社会を考える
10月号	見えないものを診る～新たな技術による施工管理・検査システムへの展開	○メンバーズフォーラム
11月号	ボーダレス～消失する境界と拡張する領域	○新製品レヴュー
12月号	ニュートンから学ぶこれからの「計画」	○インフォメーション
1月号	第23回会員作品“私の空間作法”	など
2月号	日本の「建築と社会を繋ぐ」プロジェクト100	

2. 講演会の開催

話題の建築物や構造物、都市問題など様々なジャンルを対象にエピソードや苦勞話、ノウハウなどを聞く講演会を毎年開催している。平成29年度は2回開催した。

定時総会記念講演 平成28年 6月15日（水） 60名
 「日本建築協会の活動を通してみた近代大阪の都市発展と郷土建築」

大阪歴史博物館 主任学芸員 酒井 一光

出版委員会企画 平成28年 8月5日（金） 64名
 第38回くプロのノウハウ講座『直感で理解する！構造設計の基本』

㈱安井建築設計事務所大阪事務所構造部長 山浦 晋弘

3. 見学会の実施

著名建築物や近代建築などの見学会を7回開催した。

・学生のための建築現場見学会「中之島フェスティバルタワー・ウエスト新築工事」
 平成28年5月11日（水） 20名

・ダイキン工業㈱テクノロジー・イノベーションセンター見学会
 平成28年9月8日（木） 29名

・「大徳寺真珠庵庭玉軒と聚光院隠席・樹床席」茶室見学会

平成28年11月23日（水） 32名

・創立100周年プレイベント「近代建築見学会—大阪の都市景観 再見—中之島WALK」

平成28年12月10日（土） 28名

・第16回学生のための建築現場見学会

平成29年1月10日（火） 19名

・創立100周年プレイベント「近代建築見学会—大阪の都市景観 再見—御堂筋WALK」

平成29年1月21日（土） 25名

・大阪市中央公会堂見学会

平成29年3月30日（木） 40名

4. 建築工実務講習会の開催

昭和32年以降、毎年主として中堅以下の建築技術者を対象に標記講習会を実施している。平成28年度は平成29年1月18日（水）に実施し80名が参加した。

5. 顕彰事業の実施

(1) 青年技術者の顕彰

昭和29年度から毎年実施している。今回は25名を顕彰した。顕彰者を称え激励するため、総会後に表彰式を行った。

- 設計・計画部門 11名
荒川 寛、伊藤 良、木村祐太、佐藤達保、高木研作、田辺俊孝、西川正晃、本田隆作、南野剛也、三宅伸幸、宮武慎一
- 構造部門 4名
貴田祥子、小島一高、坂井悠佑、東本瑠衣
- 設備部門 6名
宇多聡子、奥田慎一、國吉敬司、日浅英成、増田寛之、渡邊健一
- 施工部門 4名
石田純也、平将次郎、田尾美千留、堀場勇太

(2) 読者と選ぶ「建築と社会」賞の顕彰

作品部門2点、論考部門4点を選び総会後に表彰式を行った。審査員特別賞は該当がなかった。

・作品部門

①生命館大学大阪いばらきキャンパス

建築主 学校法人生命館

基本設計 ㈱山下設計

設計、監理、施工 ㈱竹中工務店

②久野病院

建築主 医療法人久野病院

設 計 ㈱竹中工務店

施 工 ㈱竹中工務店

・論考部門

①島原・角屋の昼と夜

村上デザイン事務所代表 村上幸三郎

②職人がいない 技能者不足の理由を紐解く

芝浦工業大学工学部建築工学科教授 蟹澤宏剛

③かたい形、やわらかい形—オリガミの構造形態学—

東京大学大学院総合文化研究科助教 館 知宏

④建築と社会を考える—一つの試論—

大阪大学名誉教授 舟橋國男

・審査員 特別賞 該当なし

(3) 優秀卒業生の表彰

優秀な建築系学科の卒業生を表彰することにより、研鑽意欲の向上を促し、激励するため昭和27年から実施している。平成28年度は工業高校や専門学校など31校56名を表彰した。

6. コンクールの実施

(1) 工高生デザインコンクールの実施

平成28年度で62回を数える。平成28年度は16校、114名の応募があり10作品12名を表彰した。

- ・最優秀賞
塚本 瞳
- ・優秀賞
國古海斗、坂口向日葵
- ・入選
網代隼人、岸本和真、岩田丈希、川西彩花、夏目亜
利紗、廣田裕誠、藪 南美、山崎信乃、吉門尚輝
- (2) 「新ええとこ」提案コンクールの実施
普段見過ごされそうなまちの資源を発掘し、“こ
うしたらもっとよくなる”“もっといきいきする”
等のアイデアを創立100周年まで様々なテーマで募
集することにより、まちづくりや町おこし賑わいつ
くり役立てていくことを目的に実施している。
- 平成28年度は、「『続ええとこ』そぞろ歩く御堂
筋コンクール」で選ばれた同名提案を社会実験と
して、御堂筋の老舗ビルの誕生日を祝う「Happy
birthday dear A building!」を御堂筋ダイビルや
ヒューリック大阪ビル、イトウビル、大阪朝日生命
館ビルで実施した。
- 7. 出版物の刊行**
時代のニーズに即した新しい著書の発掘を第一と
し、建築に関する図書の企画・編集・刊行を行って
おり、昭和24年以来多くの図書を出版してきた。「建
築技術選書」と「プロのノウハウ」シリーズはその代
表である。
- 平成28年度は、「プロのノウハウ」シリーズ「建
築現場のコンクリート技術」を発行した。また、シ
リーズ以外で「図解 一発で通す! 確認申請」を刊
行した。
- 8. 共催、後援、協賛事業**
協会の事業主旨に合致する事業に共催、後援、協
賛した。
- (1) 共催
 - ・大阪都市景観建築賞
大阪府、大阪市、(公社)大阪府建築士会、(一社)
大阪府建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会
近畿支部、(一社)日本建築協会
- (2) 後援
 - ・特集展示「郷土建築へのまなざしと日本建築協
会大阪歴史博物館
 - ・「再使用の可能性を判定し、復旧するための震
災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指
針」講習会(全構造編)
(一社)大阪府建築士事務所協会
 - ・市立吹田サッカースタジアム建築技術講習会
他1件
(公社)大阪府建築士会
 - ・「木造建築の新潮流～大規模化とCLT工法」
講習会
(公社)大阪府建築士会
 - ・LIVING&DESIGN2016 (一社)L&D
 - ・なにわ建築フェスタ2016年児童画展
(一社)大阪府建築士事務所協会
 - ・日本建築家協会(JIA)建築家大会2016大阪
「笑部物語」～繋いできたもの繋いでゆくもの～
(公社)日本建築家協会
 - ・(一社)大阪府建築士事務所協会40周年記念イ
ベント
(一社)大阪府建築士事務所協会
 - ・BIM活用の最前線講習会・シンポジウム
(公社)大阪府建築士会
 - ・開設者・管理建築士のための建築士事務所
の管理研修会 (一社)大阪府建築士事務所協会、
(一社)日本建築士事務所協会連合会
 - ・「姫路城・米子市公会堂・通天閣 その保存修
理と構造改修」建築技術講習会他1件
(公社)大阪府建築士会
 - ・第4回福祉住環境サミット「OPEN FUKUSHIDAY」
(一社)福祉住環境アソシエーション
 - ・漏水させない基本と新技術他1件
(公社)大阪府建築士会
 - ・建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2017
(一社)日本建築材料協会
 - ・「構造材料の耐火性ガイドブック」改定講習
会
(一社)日本建築学会
 - ・講習会「火災安全上の区画の設計・施工の考
え方」
(一社)日本建築学会
 - ・まちあるきプロジェクト「ぶらり大阪“景観”
ウォーク福島区編」(一社)大阪府建築士事務所
協会
 - ・木造回帰が切り拓く建築の未来～関西広域
木造建築普及促進協議会発足記念事業
(一社)大阪府木材連合会
 - ・「実務者のための設計・監理契約書」講習会
～四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契
約及び小規模向け約款の解説～ (一社)大阪府
建築士事務所協会
 - ・建築学生ワークショップ比叡山2017
NPO法人アートアンドアーキテクトフェスタ
- (3) 協賛

- ・平成28年度「住生活月間」住生活月間実行委員
会
 - ・平成28年度(第26回)大阪府公共建築設計コ
ンクール「あすなろ夢建築」
大阪府、(公社)大阪府建築士会、大阪府住宅
供給公社
 - ・建築・建材展2017 (株)日本経済新聞社
 - ・第38回ジャパンホームショー (一社)日本能率
協会
 - ・シンポジウム「暑中コンクリート工事におけ
る対策と取組みの現状」(一社)日本建築学会
近畿支部
 - ・シンポジウム「持続可能社会のための住まい
のデザインビジョン」(一社)日本建築学会近
畿支部
 - 9. 建築関係団体との交流、連携**
建築関係をはじめとする各団体と交流・連携
事業を積極的に推進するため、平成21年度から
在阪建築4団体(大阪府建築士会、大阪府建築
士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日
本建築協会)で構成する会長・支部長懇談会に
4回出席した。
 - 平成28年度は、引き続き在阪建築4団体イン
ターンシップに協力、参加した。また、うめ
きたシップホールで開催された同4団体主催
の「ARCHITECTURE CITY」カンファレンスに
参加し、当協会の活動を紹介するとともに100
周年記念事業等のPRを行った。
 - 10. 工事請負契約約款事業**
民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款委員
会に委員を派遣するとともに、引き続き「民間
(旧四会)連合協定工事請負契約約款」及び「小
規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約
款」「民間(旧四会)連合協定リフォーム工事
請負契約書類(書式・約款)」を販売した。
 - 5月から新たに「民間(旧四会)連合協定マン
ション修繕工事請負契約書類(書式・約款)」の
販売を開始した。
 - 11. 役員派遣**
大阪商工会議所に2号議員として役員1名を
派遣した。(一財)大阪建築防災センターに監
事として役員1名を派遣した。
- | |
|--------|
| II 支 部 |
|--------|
- (中国支部)
- ◎役員会等の開催状況
- 1. 総会、常議員会、幹事会の開催**
定時総会 平成28年5月30日(月)
- ①平成27年度事業報告
 - ②平成27年度収支決算報告及び監査報告
 - ③平成28年度事業計画(案)
 - ④平成28年度収支予算(案)
 - ⑤役員改選(案)
 - ⑥建築施工技術研究委員会活動報告
 - ⑦中国支部東海支部合同セミナー報告
 - ⑧その他
- 第1回 常議員会** 平成28年4月25日(月)
- ①平成27年度事業報告
 - ②平成27年度収支決算報告及び監査報告
 - ③平成28年度事業計画(案)
 - ④平成28年度収支予算計画(案)
 - ⑤役員改選(案)
 - ⑥建築施工技術研究委員会活動報告
 - ⑦平成28年度支部総会開催(案)
- 第1回 幹事会** 平成28年7月29日(金)
- ①中国支部総会報告
 - ②平成28年度通常理事会・総会・臨時理事会
報告
 - ③平成28年度若手・新入社員技術講習会報告
 - ④平成28年度中堅社員技術講習会
 - ⑤100周年行事
 - ⑥その他
- 第2回 幹事会** 平成28年10月4日(火)
- ①本部支部活動座談会報告
 - ②平成28年度中堅社員技術講習会
 - ③平成28年度中国支部半期収支報告
 - ④100周年行事
 - ⑤その他
- 第3回 幹事会** 平成28年12月7日(水)
- ①会長・副会長・常任理事・支部長会議及び
通常会議報告
 - ②中堅社員技術講習会報告
 - ③建築工実務講習会
 - ④100周年行事
 - ⑤会員募集
 - ⑥その他
- 第4回 幹事会** 平成29年3月15日(水)
- ①平成28年度事業報告(案)
 - ②平成28年度決算報告及び監査報告(案)
 - ③平成29年度事業計画(案)
 - ④平成29年度予算(案)

- ⑤平成29年度支部総会・常議員会
 - ⑥建築工実務講習会報告
 - ⑦100周年記念行事
 - ⑧平成29年度技術講習会の日程
 - ⑨その他
- ◎事業の執行状況
- 1. 若手・新入社員技術講習会の開催**
平成28年6月22日(水)実施。参加者は30名。
- ①若手・新入社員の心構え
講師：尾野本 悟(広島工業大学教授)
 - ②初歩の積算
講師：八道 憲一(鹿島建設㈱中国支店次長)
 - ③準備・仮設工事の工事管理
講師：井上 純一(㈱大林組広島支店副課長)
 - ④鉄筋・コンクリート工事のポイント
講師：井上 昇(清水建設㈱広島支店工事長)
 - ⑤交流会
- 2. 中堅社員技術講習会の開催**
平成28年10月21日(金)実施。参加者は37名。
- ①建設業の安全管理
講師：尾野本 悟(広島工業大学教授)
 - ②既製杭工事の品質管理 講師 細田 光美(ジャ
パンパイル㈱施工 副担当役員)
 - ③「足場・型枠支保工」の法令上のポイント
講師 藤田 伸介(元厚生労働技官・藤田労働安
全コンサルタント所長)
 - ④建設現場のコンクリート技術
講師 坂本 英輔(広島工業大学助教)
 - ⑤交流会
- 3. 建築工実務講習会の開催**
平成29年2月16日(木)実施。受講者は23名
- ①施工計画
講師：井上 昇(清水建設㈱広島支店工事長)
 - ②仮設見積 講師：尾野本 悟(広島工業大学教
授)
 - ③積算業務 講師：横段 隆弘(横段建築事務所)
 - ④交流会
- 4. 工事請負契約約款事業**
「民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款」及
び「小規模建築物・設計施工一括用工事請負契
約約款」「民間(旧四会)連合協定リフォーム
工事請負契約書類(書式・約款)」を販売した。
- (東海支部)
- ◎役員会等の開催状況
- 1. 総会、常議員会、幹事会の開催**
定時総会 平成28年5月27日(金)
- ①平成27年度事業報告・収支決算報告
 - ②平成28年度事業計画・収支予算計画
 - ③役員改選
 - ④支部規程
- 第1回 常議員会 幹事会** 平成28年4月27日(水)
- ①平成27年度事業報告・収支決算報告
 - ②平成28年度事業計画・収支予算計画
 - ③平成28年度次期役員会構成
 - ④総会当日の段取り
 - ⑤各常置委員会活動報告
- 第2回 常議員会 幹事会** 平成28年5月27日(金)
- ①平成28年度支部総会
 - ②平成27年度事業報告・収支決算
 - ③平成28年度事業計画
 - ④当日の段取り
- 第3回 常議員会 幹事会** 平成28年6月30日(木)
- ①平成28年度常置委員会構成
 - ②平成28年度定時総会収支
 - ③日本建築協会創立100周年記念事業
 - ④各常置委員会活動報告
- 第4回 常議員会 幹事会** 平成28年7月26日(火)
- ①平成28年度常置委員会構成
 - ②日本建築協会創立100周年記念事業
 - ③各常置委員会活動報告
 - ④支部長座談会への情報提供
- 第5回 常議員会 幹事会** 平成28年8月23日(火)
- ①日本建築協会創立100周年記念事業
 - ②創立記念式典での表彰対象者
 - ③常置委員会活動報告
- 第6回 常議員会 幹事会** 平成28年9月23日(金)
- ①日本建築協会創立100周年記念事業
 - ②2016年度の会員名簿前段資料
 - ③常置委員会活動報告
 - ④会員交流会開催
- 第7回 常議員会 幹事会** 平成28年10月17日(月)
- ①日本建築協会創立100周年記念事業
 - ②本部報告「平成28年度上半期(4月～9月)

事業報告

③常置委員会活動報告

④会員交流会開催

第8回 常議員会 幹事会 平成28年11月17日（木）

①日本建築協会創立100周年記念事業

②建築と社会2017年4月東海特集号、「東海の建築」第84号

③常置委員会活動報告

第9回 常議員会 幹事会 平成28年12月6日（木）

①日本建築協会創立100周年記念事業

②建築と社会2017年4月東海特集号、「東海の建築」第84号

③常置委員会活動報告

第10回 常議員会 幹事会 平成29年1月13日（金）

①日本建築協会創立100周年記念事業

②日本建築協会創立100周年記念式典展示パネル

③建築と社会2017年4月東海特集号、「東海の建築」第84号

④平成29年度事業計画

⑤平成28年度決算見込み、平成29年度予算審議

⑥常置委員会活動報告

第11回 常議員会 幹事会 平成29年2月16日（木）

①日本建築協会創立100周年記念式典展示パネル

②建築と社会2017年4月東海特集号、「東海の建築」第84号

③平成29年度事業計画

④平成28年度決算見込み、平成29年度予算審議

⑤常置委員会活動報告

第12回 常議員会 幹事会 平成29年3月16日（木）

①日本建築協会創立100周年記念式典展示パネル

②建築と社会2017年4月東海特集号

③平成29年度事業計画

④平成28年度決算見込み、平成29年度予算審議

⑤平成29年度支部役員人事

⑥常置委員会活動報告

⑦内部監査

⑧平成29年度支部総会案内

2. 常置委員会の開催

今年度より5つの委員会に再編成し活動している。

(1) 総務委員会

平成28年度総会準備および平成27年度決算、平成28年度予算作成のため4回開催した。

(2) 編集委員会

「東海の建築」第84号構成・手配及び「建築と社会」東海特集特別編集内容打合せのため7回開催した。

(3) 会員委員会

会員名簿、協賛会社名簿手配、確認のため4回開催した。

(4) 事業委員会

台湾研修旅行の打ち合わせと現地集合見学会のため3回開催した。

(5) 研修委員会

建築工実務講習会日時、講師検討・手配準備、講師打合せの準備のため5回開催した。

◎事業の執行状況

1. 支部機関紙「東海の建築」の発行

「東海の建築」第84号を執筆。12月1日発行

2. 見学会の実施

・海外建築視察「日月潭 ラルーに泊まる建築の旅（台湾）」を11月3日～11月6日に実施、参加者は16名

・現地集合見学会「ささしまグローバルゲート竣工直前見学会」3月14日実施、参加者は22名

3. 日本建築協会創立100周年記念事業

・全国左官会議講演会「職人がいる町、塗り壁がある暮らしーその終焉がもたらすもの」に共催。平成28年12月10日に名古屋工業大学4号館1階ホールにて開催。参加者は134名

4. 講演会開催

・平成28年5月27日の定時総会後に開催。参加者は83名

講師：職人社 秀平組 挾土秀平

演題：「伝統の進化」

5. 建築工実務講習会の開催

平成29年1月25日（火）名古屋商工会議所にて開催。参加者は53名

①施工計画

講師：日吉智紀（清水建設名古屋支店）

②仮設見積

講師：相原仁史（大林組名古屋支店）

③積算業務

講師：木原 陽（竹中工務店名古屋支店）

6. 支部会員名簿の発行

平成28年11月30日に東海支部会員名簿2016年度版を発行。

7. 会員交流会の実施

・9月23日 第1回

テーマ「建築主と協議・共有するプロセスと成果～病院建築を題材として～」

発表者：安井建築設計事務所 三宅伸幸様

・10月17日 第2回

テーマ「企業研修所の新しい形～ペンソー浜名湖研修所」発表者：日建設 鈴木豊一郎様

8. 「建築と社会」4月号 東海特集の編集事業

平成29年4月号の企画、編集を担当。

特集のタイトルは「『社会と建築』・東海での取り組み」とした。

昨年、建築を供給する5つの立場、【設計】【施工】【メーカー】【研究・教育】【行政】が参加する3つの座談会を開催した。今年はその座談会の内容をより深く広げる活動を以下のテーマで行った。

テーマ1：建築文化財の保存と活用（旧市川家住宅での取組みを事例にして）
名古屋市立大学、日進市、愛知工業大学の関係者による執筆

テーマ2：BIM技術研究会（BIMに取り組む様々な立場での意見交換）
Revit User Group、三重大学、日建設、安井建築設計事務所、東畑建築事務所、大林組、竹中工務店、Lixil、愛知県の関係者による座談会

作品作風：東海4県下などの建築作品10点、スケッチブック：支部会員作品8点、東海の建築：外装4点、

東海支部だよりとして、「台湾日月潭ラルーに泊まる建築の旅」「建築工実務講習会」「日本左官会議講演会」を紹介した。

9. 建築関係団体との交流、連携

・建築八団体（愛知建築士会、愛知県建築士事務所協会、日本建築家協会東海支部、愛知地域会、日本建築学会東海支部、日本建築構造技術者協会中部支部、日本積算協会東海北陸支部、愛知県設備設計監理協会、日本建築協会東海支部）連絡協議会に6回出席した。

・1月6日に八団体共催の新年互礼会を「名古屋国際ホテル」で開催。

・中部建築賞協議会に協力し、中部建築賞を運営。

〔京都支部〕

◎役員会等の開催状況

1. 総会、常議員会、幹事会の開催

定時総会 平成28年7月4日（月）

①平成27年度事業報告・収支決算報告

②平成28年度事業計画・収支予算計画

③役員（副支部長）補充選任

役員会 平成28年6月23日（木）

①通常総会の運営

②その他

・京都支部会員数

・支部役員補充選任

第1回 常議員会幹事会 平成28年8月8日（月）

①建築協会100周年事業

②平成28年度の事業企画

第2回 常議員会幹事会 平成28年10月4日（火）

①建築協会100周年事業

②平成28年度の事業企画

③支部設立70周年事業

第3回 常議員会幹事会 平成28年12月7日（水）

①建築協会100周年事業

②平成28年度の事業企画

③支部設立70周年事業

第4回 常議員会幹事会 平成29年2月1日（水）

①建築協会100周年事業

②支部設立70周年事業

③平成28年度の事業企画

第5回 常議員会幹事会 平成29年3月1日（水）

①建築協会100周年事業

②支部設立70周年事業

③平成28年度の事業企画

◎事業の執行状況

1. 講演会、見学会、勉強会の実施

①中村昌生氏講演会を平成28年4月29日（金・祝）に実施。参加者45名。

②渡辺安人氏講演会を平成28年8月26日（金）に実施。参加者7名。

③真澄寺別院流醫院見学会を平成28年11月23日

（水・祝）に実施。参加者37名。

④琵琶湖疏水と南禅寺別邸の建築と庭園勉強会を平成28年12月6日（火）に実施。参加者5名。

2. 2級建築士受験講習会の開催

京都府建築士会共催「製図（基本・応用）」平成28年7月10日（日）～9月4日（日）受講者：9名

①2級受験講習会 製図（基本）2日間

講師：福井基文／福井一級建築士事務所

京都府建築士会事業委員会委員

②製図（応用）延べ6日間

講師：福井基文／福井一級建築士事務所

京都府建築士会事業委員会委員

3. 工事請負契約約款事業

「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」及び「小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款」、「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売した。

創立100周年事業一覧

(1) 記念式典の開催

○とき 平成29年3月30日（木）

○ところ 大阪市中央公会堂

○主要内容

①記念式典

②祝賀会

③記念講演

・タイトル 新しい地平へ

・講師 榎 文彦氏（建築家）

・聞き手 倉方俊輔氏（建築史家）

④パネルドイスカッション

・テーマ 「Architecture & Society / Architect in Society」海外で活躍するU-35世代とともに、「建築と社会」の未来を考える

・パネラー 澤 秀俊氏（建築家/Vo Trong

Nghia Architects/ベトナム）

小室 舞氏（建築家/Herzog & de Meuron/香港）

森山 茜氏（テキスタイルデザイナー/Studio Akane Moriyama/ストックホルム）

吉村 有司氏（建築家/laboratory urban DECODE/バルセロナ）

⑤中央公会堂見学会

○参加者 700名

(2) 記念誌の発行

○日本建築協会100年史 1917ー2017

○モダンエイジの建築『建築と社会』を再読する

○関西の建築界/群像

(3) 『建築と社会』100周年記念特集号の発行

○発行 平成29年3月1日（水）

○主要内容 日本の「建築と社会を繋ぐ」プロジェクト100

(4) 『建築と社会』創刊号からのアーカイブ化検討

(5) プレイベントの開催

■「Happy birthday dear A building！」

○主要内容 築50年以上の御堂筋の老舗ビルの誕生日を祝う。御堂筋ダイビル、ヒュリック大阪ビル、大阪朝日生命館ビルで実施

■プレ展示会at生きた建築ミュージアムフェスティバル

○とき 平成28年11月5日（土）、6日（日）

○ところ 芝川ビルモダンテラス

○主要内容 日本建築協会PRパネルの展示

■近代建築見学会 一大阪の都市景観 再見一

○とき 平成28年12月10日（土）、平成29年1月21日（土）

○主要内容 中之島・御堂筋の近代建築見学ウォーキング

■全国左官会議講演会（東海支部）

○タイトル 職人がいる町、塗り壁がある暮らしーその終焉がもたらすもの

○とき 平成28年12月10日（土）

○ところ 名古屋工業大学

○参加者 134名

平成28年度決算報告

貸借対照表

平成29年3月31日現在 (単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	42,669,921	23,975,662	18,694,259
貯蔵品	23,976	39,009	-15,033
未収入金	2,645,550	2,111,950	533,600
前払費用	1,310,760	2,157,286	-846,526
仮払金	55,300	58,330	-3,030
流動資産合計	46,705,507	28,342,237	18,363,270
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
記念事業積立預金	15,000,000	27,000,000	-12,000,000
事業基金積立預金	29,000,000	29,000,000	0
退職給付引当資産	9,088,348	9,088,348	0
特定資産合計	53,088,348	65,088,348	-12,000,000
(3) その他固定資産			
什器備品	111,260	111,260	0
長期預け金	447,963	447,963	0
保証金	3,527,250	3,527,250	0
その他固定資産合計	4,086,473	4,086,473	0
固定資産合計	57,174,821	69,174,821	-12,000,000
資産合計	103,880,328	97,517,058	6,363,270
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	16,187,651	455,662	15,731,989
前受金	7,781,281	7,107,114	674,167
預り金	102,660	110,450	-7,790
流動負債合計	24,071,592	7,673,226	16,398,366
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,555,502	8,118,590	436,912
固定負債合計	8,555,502	8,118,590	436,912
負債合計	32,627,094	15,791,816	16,835,278
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(44,532,846)	(56,969,758)	(-12,436,912)
正味財産合計	71,253,234	81,725,242	-10,472,008
負債及び正味財産合計	103,880,328	97,517,058	6,363,270

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	33,674,750	33,435,684	239,066
個人正会員受取会費	8,784,000	9,092,100	-308,100
個人正会員（地方）受取会費	915,600	730,950	184,650
団体正会員受取会費	23,956,250	23,595,834	360,416
準会員受取会費	18,900	16,800	2,100
事業収益	38,950,552	24,859,163	14,091,389
事業収益	38,242,552	23,774,433	14,468,119
事業雑収益	708,000	1,084,730	-376,730
雑収益	214,712	427,307	-212,595
経常収益計	72,840,014	58,722,154	14,117,860
(2) 経常費用			
事業費	64,876,132	38,748,712	26,127,420
給料・手当	13,148,302	13,882,367	-734,065
法定福利費	2,746,001	2,802,510	-56,509
事業費	48,757,560	21,547,252	27,210,308
事業雑費	224,269	516,583	-292,314
管理費	18,435,890	19,095,618	-659,728
給料・手当	4,382,767	4,627,456	-244,689
退職給付費用	436,912	503,709	-66,797
法定福利費	915,333	934,170	-18,837
福利厚生費	15,000	15,000	0
助成費	0	0	0

科 目	当年度	前年度	増 減
会議費	1,610,317	1,661,231	-50,914
旅費交通費	404,630	222,220	182,410
通信運搬費	379,540	430,707	-51,167
集金費	458,668	489,942	-31,274
消耗品費	1,730,472	1,787,132	-56,660
備品購入費	75,384	33,480	41,904
修繕費	0	1,760	-1,760
印刷製本費	0	0	0
光熱費	217,963	211,057	6,906
火災保険料	17,670	21,710	-4,040
租税公課	685,600	950,200	-264,600
建物管理費	4,256,712	4,257,144	-432
事務委託費	1,370,736	1,370,736	0
雑費	1,478,186	1,577,964	-99,778
経常費用計	83,312,022	57,844,330	25,467,692
当期経常増減額	-10,472,008	877,824	-11,349,832
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	0	455,510	-455,510
経常外収益計	0	455,510	-455,510
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	455,510	-455,510
当期一般正味財産増減額	-10,472,008	1,333,334	-11,805,342
一般正味財産期首残高	81,725,242	80,391,908	1,333,334
一般正味財産期末残高	71,253,234	81,725,242	-10,472,008
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	71,253,234	81,725,242	-10,472,008

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
什器備品……定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金……期末退職給与の要支給額を引当てている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
記念事業積立預金	27,000,000	0	12,000,000	15,000,000
事業基金積立預金	29,000,000	0	0	29,000,000
退職給付引当資産	9,088,348	0	0	9,088,348
小 計	65,088,348	0	12,000,000	53,088,348
合 計	65,088,348	0	12,000,000	53,088,348

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	—	—	—
特定資産				
記念事業積立預金	15,000,000	—	(15,000,000)	—
事業基金積立預金	29,000,000	—	(29,000,000)	—
退職給付引当資産	9,088,348	—	(532,846)	(8,555,502)
小 計	53,088,348	—	(44,532,846)	(8,555,502)
合 計	53,088,348	—	(44,532,846)	(8,555,502)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,112,560	1,001,300	111,260
合 計	1,112,560	1,001,300	111,260

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しているので、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,118,590	436,912	0	0	8,555,502

財産目録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	42,669,921		
現金手許有高	89,838		
普通預金 三井住友銀行大阪中央支店	1,238,607		
普通預金 三菱東京UFJ銀行瓦町支店	11,462,145		
普通預金 りそな銀行北浜支店	9,693,140		
郵便振替口座 マーチャンダイズビル内支店	3,218,253		
普通預金 郵貯銀行マーチャンダイズビル内支店	38,046		
定期預金 三井住友銀行大阪中央支店	1,000,000		
定期預金 三菱東京UFJ銀行瓦町支店	11,000,000		
普通預金 広島銀行本川支店	1,176,138		
普通預金 三菱東京UFJ銀行栄町支店	927,425		
普通預金 三菱東京UFJ銀行栄町支店	1,008,671		
定期預金 三菱東京UFJ銀行栄町支店	1,505,651		
普通預金 みずほ銀行京都中央支店	73,556		
普通預金 郵貯銀行御池柳馬場支店	236,697		
郵便振替口座 御池柳馬場支店	1,754		
貯蔵品	23,976		
切手・はがき	23,976		
未収入金	2,645,550		
会誌収入	566,000		
個人正会員会費収入	825,600		
地方会員会費収入	85,200		
団体正会員会費収入	1,168,750		
前払費用	1,310,760		
教育委員会事業費（29年度）	655,380		
教育委員会事業費（30年度）	655,380		
仮払金	55,300		
見学会・会議保険料	55,300		
流動資産合計		46,705,507	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計		0	
(2) 特定資産			
記念事業積立預金	15,000,000		
定期預金 りそな銀行北浜支店	13,000,000		
普通預金 りそな銀行北浜支店	2,000,000		
事業基金積立預金	29,000,000		
定期預金 三菱東京UFJ銀行瓦町支店	9,000,000		
定期預金 りそな銀行北浜支店	20,000,000		
退職給付引当資産	9,088,348		
定期預金 三菱東京UFJ銀行瓦町支店	9,088,348		
特定資産合計	53,088,348		
(3) その他固定資産			
什器備品	111,260		

科 目		金 額		
書棚 1 式	111,260			
長期預け金	447,963			
預け金 三菱UFJモルガン・スタンレー証券	447,963			
保証金・敷金	3,527,250			
本部事務所賃貸契約による保証金	3,436,650			
京都支部事務所賃貸敷金	90,600			
その他固定資産合計	4,086,473			
固定資産合計		57,174,821		
資産合計			103,880,328	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	16,187,651			
会誌発行費	624,693			
会議保険料	11,168			
記念事業費	15,376,190			
租税公課	175,600			
前受金	7,781,281			
個人正会員会費収入	1,899,200			
団体正会員会費収入	4,827,081			
地方会員会費収入	138,600			
準会員会費収入	8,400			
会誌収入	908,000			
預り金	102,660			
給与源泉税預り	26,640			
報酬源泉税預り	56,660			
誤振込み預かり	19,360			
流動負債合計		24,071,592		
2. 固定負債				
退職給付引当金	8,555,502			
固定負債合計		8,555,502		
負債合計			32,627,094	
正味財産			71,253,234	

収支計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	内部取引 消 去 額	連 結 決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	32,172,794	33,674,750	0	33,674,750	-1,501,956
個人正会員	8,710,000	8,784,000	0	8,784,000	-74,000
個人正会員 (地方)	636,848	915,600	0	915,600	-278,752
団体正会員	22,809,146	23,956,250	0	23,956,250	-1,147,104
準会員	16,800	18,900	0	18,900	-2,100
支部活動収入	1,387,200	1,387,200	-1,387,200	0	1,387,200
事業収入	34,919,040	41,112,924	-2,162,372	38,950,552	-4,031,512
事業収入	34,100,040	40,404,924	-2,162,372	38,242,552	-4,142,512
事業雑収入	819,000	708,000	0	708,000	111,000
雑収入	175,800	214,712	0	214,712	-38,912
雑収入 (支部正味財産繰入収入)	0	0	0	0	0
前受金収入	0	7,779,481	0	7,779,481	-7,779,481
前払費用収入	0	2,157,286	0	2,157,286	-2,157,286
仮払金収入	0	758,823	0	758,823	-758,823
預り金収入	0	3,948,255	0	3,948,255	-3,948,255
貯蔵品収入	0	15,033	0	15,033	-15,033
事業活動収入計	68,654,834	91,048,464	-3,549,572	87,498,892	-18,844,058
2. 事業活動支出					
事業費支出	42,837,193	44,316,221	-2,162,372	42,153,849	683,344
事業関係人件費支出	16,476,193	15,894,303	0	15,894,303	581,890
事業費支出	25,946,000	28,197,649	-2,162,372	26,035,277	-89,277
事業雑支出	415,000	224,269	0	224,269	190,731
管理費支出	20,825,000	19,386,178	-1,387,200	17,998,978	2,826,022
管理関係人件費支出	5,492,064	5,298,100	0	5,298,100	193,964
退職給付支出	0	0	0	0	0
福利厚生費支出	25,000	15,000	0	15,000	10,000
助成費支出	1,387,200	1,387,200	-1,387,200	0	1,387,200

科 目	予算額	決算額	内部取引 消 去 額	連 結 決 算 額	差 異
会議費支出	1,840,000	1,610,317	0	1,610,317	229,683
旅費交通費支出	305,000	404,630	0	404,630	-99,630
通信運搬費支出	440,000	379,540	0	379,540	60,460
集金費支出	500,000	458,668	0	458,668	41,332
消耗品支出	1,640,000	1,730,472	0	1,730,472	-90,472
備品購入費支出	150,000	75,384	0	75,384	74,616
修繕費支出	15,000	0	0	0	15,000
印刷製本費支出	50,000	0	0	0	50,000
光熱費支出	220,000	217,963	0	217,963	2,037
火災保険料支出	23,000	17,670	0	17,670	5,330
租税公課支出	1,210,000	685,600	0	685,600	524,400
建物管理費支出	4,420,000	4,256,712	0	4,256,712	163,288
事務委託費支出	1,370,736	1,370,736	0	1,370,736	0
雑支出	1,737,000	1,478,186	0	1,478,186	258,814
記念事業費支出	23,285,505	22,722,283	0	22,722,283	563,222
前受金支出	0	7,105,314	0	7,105,314	-7,105,314
預り金支出	0	3,956,045	0	3,956,045	-3,956,045
前払費用支出	0	1,310,760	0	1,310,760	-1,310,760
仮払金支出	0	755,793	0	755,793	-755,793
貯蔵品支出	0	0	0	0	0
事業活動支出計	86,947,697	99,552,594	-3,549,572	96,003,022	-9,055,325
事業活動収支差額	-18,292,863	-8,504,130	0	-8,504,130	-9,788,733
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入					
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	0	0
記念事業積立預金取崩収入	18,000,000	12,000,000	0	12,000,000	6,000,000
投資活動収入計	18,000,000	12,000,000	0	12,000,000	6,000,000
2. 投資活動支出					
特定資産取得支出	0	0	0	0	0
退職給付引当資産取得支出	0	0	0	0	0
記念事業積立預金支出	0	0	0	0	0
事業基金積立預金支出	0	0	0	0	0
中期国債ファンド積立支出	0	0	0	0	0
保証金支出	0	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0	0
投資活動収支差額	18,000,000	12,000,000	0	12,000,000	6,000,000
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0	0	0
当期収支差額	-292,863	3,495,870	0	3,495,870	-3,788,733
前期繰越収支差額	25,631,950	25,631,950	0	25,631,950	0
次期繰越収支差額	25,339,087	29,127,820	0	29,127,820	-3,788,733

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金・未収入金及び未払金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	23,975,662	42,669,921
未 収 入 金	2,111,950	2,645,550
合 計	26,087,612	45,315,471
未 払 金	455,662	16,187,651
合 計	455,662	16,187,651
次期繰越収支差額	25,631,950	29,127,820

貸借対照表内訳表

平成29年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金・預金	0	24,332,841	18,337,080	42,669,921
貯蔵品	0	328	23,648	23,976
未収入金	0	0	2,645,550	2,645,550
前払費用	0	0	1,310,760	1,310,760
仮払金	0		55,300	55,300
流動資産合計	0	24,333,169	22,372,338	46,705,507
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産合計				0
(2) 特定資産				
記念事業積立預金	0	0	15,000,000	15,000,000
事業基金積立預金	0	0	29,000,000	29,000,000
退職給付引当資産	0	0	9,088,348	9,088,348
特定資産合計	0	0	53,088,348	53,088,348
(3) その他固定資産				
什器備品	0	0	111,260	111,260
投資有価証券	0	0	447,963	447,963
保証金	0	90,600	3,436,650	3,527,250
その他固定資産合計	0	90,600	3,995,873	4,086,473
固定資産合計	0	90,600	57,084,221	57,174,821
資産合計	0	24,423,769	79,456,559	103,880,328
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	0	15,376,190	811,461	16,187,651
前受金	0		7,781,281	7,781,281
預り金	0	0	102,660	102,660
流動負債合計	0	15,376,190	8,695,402	24,071,592
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	8,555,502	8,555,502
固定負債合計	0	0	8,555,502	8,555,502
負債合計	0	15,376,190	17,250,904	32,627,094
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0		
2. 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(56,969,758)	(56,969,758)
正味財産合計	0	9,047,579	62,205,655	71,253,234
負債及び正味財産合計	0	24,423,769	79,456,559	103,880,328

平成28年度正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計			その他事業会計				法人会計					総合計 (H28年度 決算)
	継続事業	共通	継続事業	契約約款 事業	支部活動 事業	共通	その他 事業	継続事業 管理費	その他事 業管理費	管理費	法人会計	内部取引 消去	
Ⅰ 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,674,750	0	33,674,750
個人正会費受取会費			0				0	0	0	0	8,784,000		8,784,000
個人正会費（地方）受取会費			0				0	0	0	0	915,600		915,600
団体正会費受取会費			0				0	0	0	0	23,956,250		23,956,250
準会費受取会費			0				0	0	0	0	18,900		18,900
支部活動収入			0		1,387,200		1,387,200	0	0	0		1,387,200	0
事業収益	14,473,324	0	14,473,324	18,486,748	8,152,852	0	26,639,600	0	0	0	0	2,162,372	38,950,552
継続事業収益	14,473,324		14,473,324				0	0	0	0		456,432	14,016,892
その他事業収益			0	18,486,748	8,152,852		26,639,600	0	0	0		1,705,940	24,933,660
雑収益	123,611		123,611		91,101		91,101	0	0	0			214,712
引当金繰入収入			0				0			0	0		0
経常収益計	14,596,935	0	14,596,935	18,486,748	9,631,153	0	28,117,901	0	0	0	33,674,750	3,549,572	72,840,014
(2) 経常費用										0			
事業費	32,734,290	3,514,332	36,248,622	27,890,314	6,413,900	0	34,304,214	0	0	0	0	2,162,372	68,390,464
給料手当	15,054,958		15,054,958	0	0		0	0	0	0			15,054,958
法定福利費	2,746,001		2,746,001	0	0		0	0	0	0			2,746,001
事業費	13,669,106	3,514,332	17,183,438	25,311,966	5,778,788		31,090,754	0	0	0		2,162,372	46,111,820
雑費	1,264,225		1,264,225	2,578,348	635,112		3,213,460	0	0	0		0	4,477,685
管理費	0	0	0	0	0	0	0	13,389,700	2,919,059	16,308,759	0	1,387,200	14,921,559
給料手当			0				0	4,382,767	0	4,382,767			4,382,767
法定福利費			0				0	915,333	0	915,333			915,333
退職給付費用			0				0	436,912	0	436,912			436,912
福利厚生費			0				0	15,000	0	15,000			15,000
会議費			0				0	946,644	663,673	1,610,317			1,610,317
旅費交通費			0				0	14,560	390,070	404,630			404,630
通信運搬費			0				0	134,553	110,434	244,987		0	244,987
集金費			0				0	458,668	0	458,668			458,668
消耗品費			0				0	799,641	131,190	930,831			930,831
備品購入費			0				0	75,384	0	75,384			75,384
修繕費			0				0	0	0	0			0
印刷製本費			0				0	0	0	0			0
光熱水料費			0				0	108,982	0	108,982			108,982
賃借料			0				0	2,128,356	0	2,128,356			2,128,356
保険料			0				0	17,670	0	17,670			17,670
諸謝金			0				0	0	0	0			0
委託費			0				0	0	0	0			0
事務委託費			0				0	0	1,370,736	1,370,736			1,370,736
租税公課			0				0	342,800	0	342,800			342,800
助成費			0				0	1,387,200	0	1,387,200		1,387,200	0
雑費			0				0	1,225,230	252,956	1,478,186			1,478,186
経常費用計	32,734,290	3,514,332	36,248,622	27,890,314	6,413,900	0	34,304,214	13,389,700	2,919,059	16,308,759	0	3,549,572	83,312,022
当期経常増減額	-18,137,355	-3,514,332	-21,651,687	-9,403,566	3,217,253	0	-6,186,313	-13,389,700	-2,919,059	-16,308,759	33,674,750	0	-10,472,008
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
経常外収益計											0		0
(2) 経常外費用													
経常外費用計													0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-18,137,355	-3,514,332	-21,651,687	-9,403,566	3,217,253	0	-6,186,313	-13,389,700	-2,919,059	-16,308,759	33,674,750	0	-10,472,008
一般正味財産期首残高	27,656,018		17,119,843	6,398,561	8,835,331	0	15,233,892	-44,708,797	-8,686,536	-53,395,333	102,766,840	0	81,725,242
一般正味財産期末残高	9,518,663	-3,514,332	-4,531,844	-3,005,005	12,052,584	0	9,047,579	-58,098,496	-11,605,595	-69,704,091	136,441,590	0	71,253,234
Ⅱ 指定正味財産増減の部													
当期指定正味財産増減額			0				0			0			0
指定正味財産期首残高			0				0			0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高													
	9,518,663	-3,514,332	-4,531,844	-3,005,005	12,052,584	0	9,047,579	-58,098,496	-11,605,595	-69,704,091	136,441,590	0	71,253,234

平成29年度事業計画

平成29年4月1日～平成30年3月31日

大正6年（1917年）に設立した日本建築協会は、平成29年3月30日に創立100周年を迎えた。創立記念日当日に開催した「記念式典」を頂点に記念誌の発行をはじめ数々のプレイベントを開催するなど、改めて協会の役割をアピールすることができた。

日本建築協会は、この100年間先人達が培ってきた伝統や歴史、実績など優れた遺産を次世代に引き継ぐとともに、未来に向け斬新な企画を提案、実行し社会の要請に応え、記念事業のテーマである「新しい地平」を目指す。

1. 平成28年度の概況

平成28年度の日本建築協会は、「記念式典」の開催をはじめ3刊の記念誌の発行、プレイベントの開催など、創立100周年記念事業を実施した。また、引き続き「建築と社会」誌の発行をはじめ見学会や講演会・講習会の開催、「建築と社会」賞をはじめとした各種顕彰事業やコンクール、建築関係団体との交流・連携、人材の発掘・育成の視点から35歳以下の若手設計者による「U35小委員会」の運営や青年技術者の顕彰や工高生デザインコンクール、中堅クラスを対象とした実務講習会などに取り組んだ。

収支については、平成27年度に比べ収入、支出とも大幅な増となった。主な要因は創立100周年記念事業だが、出来るだけコストを抑えるとの方針から、会員をはじめ関係者が記念誌の編集や「記念式典」などにボランティアとして参加していただき、人件費などの経費を抑制した。加えて、会員の皆様からの多大なる賛助金のご協力により、記念事業積立預金の取り崩しを予算の3分の2に圧縮することができた。

記念事業以外の収入では、会費収入が団体会員の新規入会等により昨年度に比べ若干の増となった。事業収入の多くを占める「建築と社会」誌については、広告収入の減少はあったものの、契約約款収入の売り上げ増等により記念事業収入を除いた事業収入全体でも昨年度に比べ増収となった。

また、記念事業費以外の支出では、「建築と社会」誌の100周年記念号の発行費や契約約款の販売部数の増に伴う費用が昨年度を上回ったが、管理費の抑制等により支出増を抑えることができた。

2. 平成29年度の活動方針

平成29年度の日本建築協会は、協会の中心事業である「建築と社会」誌の発行をはじめ、従来から実施してきた事業については引き続き取り組み、見直しや内容を充実するとともに、新たに日本建築協会論考コンクール「片岡安賞」を創設する。

100周年記念事業については、「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化に取り組むとともに、引き続き「Happy birthday dear A building！」を実施する。そして、次の100年に向け斬新な企画を提案、実行し社会の要請に応えていく。特に、次世代を担う人材の発掘・育成が重要であり喫緊の課題と位置付け、若い研究者の発言の場の提供等を強化し100周年記念事業のテーマである「新しい地平」を目指す。「新しい地平」は、1世紀にわたる協会の歴史が歩んできた道のりに思いを馳せ、次の世代へと引き継がれる一歩をしっかりと踏み出すという意味を込めている。

平成29年度予算については、100周年記念のメイン事業が終了したことから平成28年度に比べ収支とも大幅な減となった。

収入面では、会費収入については、会員の減少に歯止めがかかったことから小幅な減とした。「建築と社会」誌の広告収入については、東海支部特集を4月号と3月号の2回掲載することから昨年度よりも増となった。また、契約約款についても堅調な売り上げが見込まれることから増額予算を組んだ。ま

た、100周年記念事業である「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化のための予算を記念事業積立預金から取り崩す。

安定した協会運営のためには会員の確保による会費収入の維持が絶対条件となる。協会としては、個人や企業に對しわれわれの役割を積極的にアピールするとともに、魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図らなければならない。個々の事業についても増収、増益を図るための仕掛けが必要である。特に協会事業のメインである「建築と社会」誌については、周年事業の有無に左右されない安定した広告収入に力を入れるとともに、新しい試みにも挑戦するなど、より一層の努力が求められる。

支出については、事業費では、「建築と社会」誌の発行経費が東海支部特集を2回掲載することや契約約款の販売増などに伴う増を見込み、管理費では支部会員増に伴う助成費の増、新たな協会パンフレットの作成費、事務所賃借費のアップ、厚生年金などの法定福利費の増、途中退職者の引き継ぎ費用の発生などの要因を見込んだ。全体では記念事業費の減により昨年度予算に比べ大幅な減となった。今後、予算規模の大きな「建築と社会」誌は発行経費のきめ細やかな抑制を図るとともに、会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費のコスト削減を図る。管理費についても削減に努める。

平成29年度も増収を図り支出を抑えることにより、財務体質の強化に努め、協会の活性化を図る。

3. 平成29年度活動計画

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集及び青年技術者の顕彰のほか、読者と選ぶ「建築と社会賞」の顕彰を実施している。今年度新たに日本建築協会論考コンクール「片岡安賞」を創設した。

①会誌「建築と社会」の発行

・大正6年の創立以来、協会活動の中核として会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしてきた会誌「建築と社会」は、平成29年度もタイムリーな内容の特集として毎月掲載する。「建築と社会を考える」や「作品作風」、構造・設備の頁など連載にも引き続き取り組むとともに会員の建築作品や論考、活動報告などについても掲載していく。

②青年技術者の顕彰

・満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、平成28年度で63回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。平成17年度からその意義をより一層深めるため、表彰式及び受賞者も出席しての懇親会をあわせて実施している。

・平成29年度も引続き実施するとともに、表彰式を総会後の懇親会時に行う。

③「建築と社会賞」の顕彰

・「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰する。

・平成29年度も「作品部門」、「論考部門」、「審査員特別賞」を引き続き実施するとともに、表彰式を総会後の懇親会時に行う。

④日本建築協会論考コンクール「片岡安賞」の創設

・日本建築協会は、1917年に片岡安らによって設立されて以来、会誌『建築と社会』に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。

・本年創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌『建築と社会』が更に優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体となることを目指し論考コンクールを実施し、優れた論考を顕彰し、会誌『建築と社会』に掲載する。

(2) 事業委員会

著書建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などを実施して

いる。また、10年委員会が実施してきた「学生のための現場見学会」を引き継ぐ。

①情報見学小委員会

・新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。

・平成29年度は4回程度の見学会を実施するとともに、講演会を1回程度実施する。

②現場見学WG

学生のために、工事現場見学、工場見学等ものづくりの現場見学の機会を提供する。

(3) 出版委員会

時代のニーズに即した新しい著書の発掘や建築に関する図書の企画・編集・発行を行っている。

平成29年度も引き続き建築に関する図書の企画・編集・刊行を計画しており、意匠系・構造系・設備系の作品を提供する。また、これまで開催してきた新刊の出版記念講演会だけでなく、既刊図書について生の声を聞く講習会も検討していく。

(4) 教育委員会

建築工事実務講習会や工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを行っている。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に協力している。

①建築工事実務講習会の実施

・昭和32年以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。平成28年度までに延94回を数えている。

・平成29年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

・工高生の設計技能向上と奨励のため、昭和30年創設以来毎年テーマを変えて実施しており、平成28年度で62回を数えた。平成29年度も引き続き実施する。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

・研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。平成29年度も引き続き会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

・平成29年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協力する。

(5) (仮) 次世代委員会

創立100周年を目標とした10年委員会を発展的に解消し、次の100年に向け2つのWGで構成する(仮)次世代委員会を立ち上げる。

また、10年委員会の今年度の「御堂筋のビル誕生日セレモニー」を引き継ぐ。

①(仮) 次世代WG

・テーマの発掘等を検討、活動方針を協議中。また、U-35WGの活動とうまく住み分けができるように検討する。

・平成29年度も100周年を記念して御堂筋のビル誕生日セレモニーを実施する。

②(仮) U-35WG

・35歳以下の若手世代の自主企画による活動を行う。

(6) 史料研究会

平成28年10月に終了した「再読 関西近代建築—論考・記事編—」に代わる企画の検討を行う。

(7) 100周年記念事業

・「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化
「建築と社会」創刊号からバックナンバーをデータ化する。

(8) 工事請負契約約款事業

・引き続き民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。

・引き続き「民間（旧四会）連合協定工事請負契

約約款」をはじめ、「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」、「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」、「マンション修繕工事請負契約約款」の販売を行う。

(9) 他団体との交流、連携

- ・建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、平成21年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長懇談会における連携活動を引き続き推進する。
- ・平成29年度も4団体が緊密に連携し、共同でできることを検討・実行していく。

(10) 役員派遣

- ・平成29年度も引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を、（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。

(11) 支部活動

中国支部

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を行う。

②協力事業

- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力を行う。

③他団体との連絡、連携

- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

④工事請負契約約款の販売

- ・「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」及び「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。

東海支部

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
- ・支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。
- ・座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- ・会員若手を中心とした新規事業クラブを立ち上げ、活動を開始する。

②会議、会合への参加

- ・愛知県建築開発等行政推進団体協議会、中部建

- 築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

③協力事業

- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力を行う。

④他団体との連絡、連携

- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築8団体と連携する。

京都支部

①指導、宣伝、技術向上事業

- ・教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による「講演会」や「見学会」、「研修会」を行う。
- ・若い世代向けの事業企画を検討する。

②協力事業

- ・行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力を行う。

③支部創立70周年に向け、催しを検討する。

④工事請負契約約款の販売

- ・「民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約約款」及び「民間（旧四会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。

平成29年度収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考	科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入					印刷製本費支出	200	50	150	印刷製本費
①会費収入					光熱費支出	220	220	0	電気代
個人正会費	8,398	8,710	-312	14,400円／1名	火災保険料支出	20	23	-3	火災保険料
個人正会費(地方)	874	637	238	12,600円／1名	租税公課支出	1,000	1,210	-210	消費税、法人府市民税
団体正会費	22,921	22,809	112	25,000円／1口	建物管理費支出	4,470	4,420	50	事務所賃借料等
準会費	19	17	2	8,400円／1名	事務委託費支出	1,371	1,371	0	支部事務局委託費
会費収入計	32,212	32,174	38		雑支出	1,799	1,773	27	監査、保守、協賛、購読、未収金償却外
②支部活動収入	1,423	1,387	36	本部から支部への活動収入	管理費支出計	21,254	20,862	393	
支部活動収入計	1,423	1,387	36		③記念事業費支出				
③事業収入					記念事業費支出	4,000	23,250	-19,250	「建築と社会」誌アーカイブ費、関連事業費
事業収入	29,325	28,850	475	本部及び支部の事業収入	事業活動支出計	68,241	86,950	-18,709	
事業雑収入	820	819	1	会員交流会、事業協力金外	事業活動収支差額	-3,462	-17,918	14,456	
事業収入計	30,145	29,669	476		II 投資活動収支の部				
④雑収入	206	176	30	利息、雑損処理後の過年度会費外	1. 投資活動収入				
⑤記念事業収入	200	5,250	-5,050	記念誌の販売収入	①特定資産取崩収入				
⑥支部正味財産増加分繰入	593	376			退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
事業活動収入計	64,779	69,032	-4,253		記念事業積立預金取崩収入	4,000	18,000	-14,000	記念事業費に充当
2. 事業活動支出					投資活動収入計	4,000	18,000	-14,000	
①事業費支出					2. 投資活動支出				
事業関係人件費支出	16,833	16,476	357	法定福利費含む	①特定資産取得支出				
事業費支出	25,933	25,946	-13	本部及び支部の事業費	退職給付引当資産取得支出	437	0	437	29年度末要支給額引当て
事業雑支出	220	415	-195	会員交流会外	記念事業積立預金支出	0	0	0	現状予定なし
事業費支出計	42,986	42,838	148		特定資産取得支出計	437	0	437	
②管理費支出					投資活動支出計	437	0	437	
管理関係人件費支出	5,611	5,492	119	法定福利費含む	投資活動収支差額	3,563	18,000	-14,437	
退職給付支出	0	0	0		III 財務活動収支の部				
福利厚生費支出	25	25	0	職員福利厚生費	1. 財務活動収入				
助成費支出	1,423	1,387	36	本部から支部への活動費	財務活動収入計	0	0	0	
会議費支出	1,935	1,840	95	本部・支部総会外会議費	2. 財務活動支出				
旅費交通費支出	255	305	-50	旅費、交通費	財務活動支出計	0	0	0	
通信運搬費支出	440	440	0	電話、FAX、メール、郵送等通信費	財務活動収支差額	0	0	0	
集金費支出	500	500	0	会費、グループ会費、広告料集金手数料等	IV 予備費支出	0	0	0	
消耗品費支出	1,805	1,640	165	HP維持費、PCソフト、トナー、文房具外消耗品	当期収支差額	101	82	19	
備品購入費支出	150	150	0	事務所内備品	前期繰越収支差額	29,128	25,632	3,496	
修繕費支出	30	15	15	事務所内修繕費	次期繰越収支差額	29,229	25,714	3,515	

(注) 前期繰越収支差額には、28年度決算額を充当している。

(注) 平成29年度については、借入限度額を30,000,000円とする。

平成29年度正味財産増減予算書

平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会計	その他事業 会計	法人会計			総合計 (H29年度 予算)	前年度予算	増減
	継続事業	その他事業	管理費	法人会計	内部取引消去			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	0	0	0	32,212	0	32,212	32,173	39
個人正会費受取会費	0	0	0	8,398		8,398	8,710	-312
個人正会費（地方）受取会費	0	0	0	874		874	637	238
団体正会費受取会費	0	0	0	22,921		22,921	22,809	112
準会費受取会費	0	0	0	19		19	17	2
支部活動収入	0	1,423	0		1,423	0	0	0
事業収益	17,645	12,500	0	0	2,162	27,983	28,036	-54
継続事業収益	17,645	0	0		456	17,189	15,518	1,671
その他事業収益	0	12,500	0		1,706	10,794	12,519	-1,725
雑収益	100	106	0			206	176	30
記念事業収益	0	200	0	0		200	5,250	-5,050
経常収益計	17,745	14,229	0	32,212	3,585	60,601	65,635	-5,034
(2) 経常費用								0
事業費	37,738	13,033	0	0	2,162	48,609	68,244	-19,635
給料手当	15,616	0	0			15,616	26,741	-11,126
法定福利費	2,848	0	0			2,848	4,746	-1,898
臨時雇賃金	0	0	0			0	3	-3
旅費交通費	833	2,037	0			2,870	2,573	298
通信運搬費	1,690	231	0			1,921	3,212	-1,292
消耗品費	1,084	182	0			1,265	1,148	117
印刷製本費	8,099	1,856	0			9,955	14,211	-4,256
光熱水料費	110	0	0			110	110	0
賃借料	2,235	0	0			2,235	2,210	25
保険料	19	4	0			23	34	-12
諸謝金	2,710	768	0			3,478	4,372	-894
租税公課	500	0	0			500	605	-105
委託費	684	6,577	0		2,162	5,098	5,021	78
雑費	1,311	1,379	0			2,690	3,259	-569
管理費	0	0	17,906	0	1,423	16,483	15,683	800
給料手当	0	0	4,611			4,611	4,517	94
法定福利費	0	0	1,000			1,000	975	25
退職給付費用	0	0	437			437	0	437
福利厚生費	0	0	25			25	25	0
会議費	0	0	1,935			1,935	1,840	95
旅費交通費	0	0	255			255	305	-50
通信運搬費	0	0	300			300	300	0
集金費	0	0	500			500	500	0
消耗品費	0	0	1,005			1,005	915	90
備品購入費	0	0	150			150	150	0
修繕費	0	0	30			30	15	15
印刷製本費	0	0	200			200	50	150
光熱水料費	0	0	110			110	110	0
賃借料	0	0	2,235			2,235	2,210	25
保険料	0	0	20			20	23	-3
諸謝金	0	0	0			0	0	0
委託費	0	0	0			0	0	0
事務委託費	0	0	1,371			1,371	1,371	0
租税公課	0	0	500			500	605	-105
助成費	0	0	1,423		1,423	0	0	0
雑費	0	0	1,799			1,799	1,773	27
経常費用計	37,738	13,033	17,906	0	3,585	65,092	83,928	-18,836
当期経常増減額	-19,993	1,196	-17,906	32,212	0	-4,491	-18,293	13,801
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計						0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計						0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-19,993	1,196	-17,906	32,212	0	-4,491	-18,293	13,801
一般正味財産期首残高	-4,532	9,048	-69,704	136,442	0	71,253	81,725	-10,472
一般正味財産期末残高	-24,525	10,243	-87,610	168,654	0	66,762	63,432	3,329
II 指定正味財産増減の部								0
当期指定正味財産増減額	0	0	0			0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0			0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	-24,525	10,243	-87,610	168,654	0	66,762	63,432	3,329

平成29年度

日本建築協会役員会務分掌

平成29年 6 月23日現在・順不同・敬称略

役付役員

会 長	設楽 貞樹	（株）安井建築設計事務所
副会長	米井 寛	（株）東畑建築事務所 会長職務代行 編集・研修担当
副会長	田中日出男	（株）きんでん 会勢・事業担当
副会長	天野 直樹	（株）竹中工務店 企画・財務担当
副会長	*川口 晋	（株）大林組 会勢・事業担当
副会長	矢野 和久	大阪ガス（株） 総務・事務局担当
副会長	本多 友常	摂南大学 編集・研修担当

理事 ◎印は常任理事 ○印は委員長

（総務） 5 名		
大林 剛郎 (株)大林組		
栗原 信英 栗原工業(株)		
佐野 吉彦 (株)安井建築設計事務所		
立野 純三 (株)ユニオン		
◎○山形 政昭 大阪芸術大学		
（財務） 3 名		
奥村太加典 (株)奥村組		
今西 邦夫 (株)今西組		
工藤 務 東リ(株)		
（編集・出版） 9 名		
◎○西 博康 清水建設(株)		
松崎 公一 鹿島建設(株)		
佐藤 榮一 (一社)日本建築材料協会		
竹中 統一 (株)竹中工務店		
杉本 浩 (公財)建築技術教育普及センター		
* 船越 淳久 関西電力(株)		
吉村 英祐 大阪工業大学		
香西喜八郎 (株)東畑建築事務所		
◎○勝山 太郎 (株)日建設計		
（会勢） 10 名		
浅沼 健一 (株)浅沼組		
常務理事		
森本 勉		

* 告野 満彦 野里電気工業(株)		
葛田 守弘 (株)鴻池組		
* 池田 耕二 清水建設(株)		
近藤 徹 不二熱学工業(株)		
光用 薫 戸田建設(株)		
* 寺田 靖 (一社)大阪建設業協会		
篠原 佳則 (株)安井建築設計事務所		
高松 隆夫 広島工業大学		
中井 進 田建設コンストラクション・マネジメント(株)		
（事業） 5 名		
* ◎○中尾 勝悦 中尾綜合建築設計事務所		
児玉 謙 (株)日建設計		
城口 俊雄 (株)大阪城口研究所		
酒井 祥三 西松建設(株)		
中嶋 功 (株)熊谷組		
（研修） 5 名		
* 富永 昌雄 八千代電設工業(株)		
長瀬 博一 (有)長瀬建築研究所		
金井 隆夫 大成建設(株)		
梶山 卓二 (株)昭和設計		
永原 穰 王建工業(株)		

役付役員含む理事合計45名	
---------------	--

監事	三木 徹	（株）安井建築設計事務所
	前田 隆司	（株）前田商会

顧問	* 塩野 孝行	（独）都市再生機構
----	---------	-----------

*印は新任

平成29年度

日本建築協会評議員名簿

議 長：村上幸三郎

副議長：嘉納 秀一

平成29年 6 月 1 日現在・順不同・敬称略

技術 2	村上幸三郎 赤松 千州	村上デザイン事務所 (株)東畑建築事務所	
総合 11	藪内 昭男	(株)浅沼組	野々上昌博 (株)鴻池組
	田淵 勝彦	(株)安藤・間	浅野 博光 (株)奥村組
	*川上 宏伸	(株)大林組	毛利 俊彦 三井住友建設(株)
	林 伸昭	戸田建設(株)	田中颯三郎 田中建設(株)
	中道 正伸	(株)中道組	藤井謙太郎 藤井建設(株)
	原 眞一	コーナン建設(株)	
電気 4	北村 康一	(株)きんでん	嘉納 秀一 三宝電機(株)
	森 博明	三和電気土木工事(株)	嶋田 雅景 (株)クリハラント
空調 3	安原 和利	(株)精研	若林 尚史 若林設備工業(株)
			生島 清好 (株)三冷社
建材 2	森村 泰明	森村金属(株)	深江 隆司 アスワン(株)
中国支部 2	嶋津 孝之	広島大学	村重 保則 村重保則現代建築設計事務所(株)
東海支部 6	福田 泰造	福田泰造建築事務所	*加藤 武範 (株)メックステクノ東海
	河田 克博	名古屋工業大学	*土井 敬三 (株)竹中工務店
	佐伯 博	ひろ建築企画	松元 親司 (株)東畑建築事務所
京都支部 2	高田 光雄	京都美術工芸大学	*伊熊 昌治 伊熊昌治建築設計事務所

32名 *は新任

平成29年度

日本建築協会支部長（順不同・敬称略）

中 国 高松 隆夫 広島工業大学

東 海 篠原 佳則 （株）安井建築設計事務所

京 都 長瀬 博一 （有）長瀬建築研究所

「近畿大学 ACADEMIC THEATER」 見学会

この見学会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラム申請中です。
(3単位)

近畿大学が東大阪キャンパスで実施している大規模整備「超近大プロジェクト」の第一期工事として、2017年4月6日(木)にグランドオープンした新たな学術拠点「ACADEMIC THEATER (アカデミックシアター)」を見学します。約7万冊の蔵書を持ち、好奇心を刺激して新たな学びへつなげる図書館スペース「BIBLIOTHEATER (ビブリオシアター)」、24時間いつでも使える自習室、デザイン性の高いカフェなど、これまでの『近大』を超える、新たな学びの拠点として計画された建物を設計のご担当者にご案内いただきます。



日 時 2017年**7月15**日(土)
14:00~16:30 (予定)
受付 13:30~
見 学 先 近畿大学
アカデミックシアター
所 在 地 大阪府東大阪市小若江3-4-1
講 師 (株)NTTファシリティーズ
一級建築士事務所ご担当者
集 合 現地(参加証に地図記載)
最 寄 駅 近鉄大阪線「長瀬」下車
徒歩約10分
定 員 30名(先着順)
参 加 費 会員1,000円/一般1,500円
学生500円
申込方法 ①催し名
②氏名
③会員・一般・学生の別
④職場名または学校名
⑤住所
⑥当日連絡先電話番号
⑦CPD申請される方は申請
先の団体名とID番号
上記を明記しFAXかE-mailにて申込先まで



申 込 先 (一社)日本建築協会
(担当: 内山)
TEL: 06-6946-6981/
FAX: 06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaj.or.jp

【概要】

建 築 主 近畿大学
設計・監理: (株)NTTファシリティーズ
一級建築士事務所関西事業本部
施 工 建築: (株)大林組
電気: 浅海電気(株)
機械: (株)九電工
昇降機設備: (株)日立ビルシステム
構 造 規 模 S造、SRC造、RC造
地上11階・地下1階
完 成 2016~2017年



東海支部主催 秋本番！ 清里・茅野建築の旅

さわやかな秋の清里・茅野を訪ね、著名な建築をめぐるツアーを行います。ご家族をはじめ会員以外の方のお申し込みも可能です。ぜひご参加ください！

■主な見学先

- ・女神の森 セントラルガーデン(設計者の説明あり)
- ・中村キース・ヘリング美術館
- ・ハケ岳の協会(ハケ岳ロイヤルホテル内)
- ・星野リゾート・リゾナーレハケ岳
- ・茅野市民館
- ・清春芸術村

※見学先については変更される場合があります。

日 時 2017年**10月8**日(日)~
10月9日(月・祝)
集 合 JR名古屋駅新幹線改札口
銀の時計前 7:40集合
定 員 35名(先着順)
参 加 費 3万円前後の予定
支部ホームページへ掲載します
宿 泊 先 清里自然の森山荘(旧竹早山荘 吉村順三設計)
※宿泊施設は日本建築協会
東海支部の貸切となりますが、山荘であるため相部屋となります。

申込方法 ①催し名「清里・茅野建築の旅」
②氏名・ふりがな
③会員・一般・学生の別
④所属または学校名
⑤当日連絡先電話番号

上記を明記しFAXかE-mailにて下記まで
申 込 先 (一社)日本建築協会東海支部
Tel 052-201-2201
Fax 052-201-3601
E-mail info@aaj-tokai.jp

『建築と社会』平成30年 2 月号
「第24回 会員作品特集号 “私の空間作法”」
作 品 募 集

掲載無料



『建築と社会』2月号では、会員作品発表の場として「第24回会員作品特集号 “私の空間作法”」を企画しております。対象は、建築・ランドスケープデザイン・インテリアデザイン・まちづくり・アート等、空間に関わるすべてとし、完成作品、計画案を問いません。また表現方法は、写真、CG等の別を問いません。

■提出資料

1. 写 真：外観、内観、ディテール、模型写真等。(プリントの場合、サイズはキャビネ判程度。電子データの場合、解像度300dpi以上) 5～6枚。
2. CG等： パース、コンセプト図等。(パースの写真撮影等はいたしかねますので、印刷原稿となる状態でお願いします)
3. 説明文：①作品名称以外のページタイトル、②作品についての考えを300字程度にまとめた文章。
4. 概 要： 作品名称、所在地、設計者、施工者、建築面積、延床面積、構造規模、工期など。

■掲載に際しての補足

1. 応募できる人は、本会会員に限ります。入会は日本建築協会ホームページ (<http://www.aaj.or.jp/>) の入会フォームからお願いします。
2. 写真の撮影者名は必ず付記願います。写真に著作権等が生じる場合は、応募者にて処理願います。
3. 掲載ページ数は、原則として1社(1人)1頁とします。また、竣工予定の作品を掲載希望の場合、写真等の原稿期日は配慮いたしますので、ご連絡ください。
4. 建物の特徴や特殊な事柄については、簡単な補足説明をお願いする場合があります。
5. 作品の掲載順および誌面レイアウトを含む特集全体の構成は、委員会にて担当いたします。
6. カラー掲載をご希望の場合は、30,000円をご負担ください。

■掲載申込締切日および原稿送付先

1. 掲載申込締切日：
2017年10月19日(木)
2. 送付先：(一社)日本建築協会
「会員作品特集号」係
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31
OMMビル7 階
TEL.06-6946-6981
FAX.06-6946-6984
E-mail: hensyu@aaj.or.jp

**会員のみなさまの
個性あふれる作品のご応募を
お待ちしております**

出版委員会企画
第39回〈プロのノウハウ〉講座
『図解 一発で通す！確認申請』
出版記念講演

申請者・審査者、 それぞれの本音

この講座は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。
(公社)大阪府建築士会 (2単位)
(公社)日本建築家協会 (2単位)



企画 (一社)日本建築協会
著者 野口元・平沢隆志・仲本尚志
発行所 株学芸出版社
発行日 2017年3月1日
体裁 B5版・192頁
定価 3,200円+税

■出版記念講演■

日時 2017年7月12日(水)
18:00~20:00
会場 TOTOテクニカルセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8
御堂筋ダイワビル2階
地下鉄本町駅12番出口
南へ徒歩4分。
※ビル北側のエントランス
よりエレベーターでお越
しください。

講師 野口元・平沢隆志・仲本尚志
定員 50名
受講料 会員1,000円、一般2,000円
学生1,000円

テキスト 『図解 一発で通す！確認申請』
定価3,456円(税込)を、
当日特価3,100円(税込)
でご提供します。

申込み 下記を記載の上、メールも
しくはFAXにてお申込みく
ださい。

- ①催し名「第39回プロのノ
ウハウ講座」
- ②氏名(ふりがな)
- ③所属
- ④会員・一般・学生の別
- ⑤受講票郵送先住所(〒から)
- ⑥電話番号
- ⑦E-mailアドレス
- ⑧CPDを申請される方は申請
先団体名と番号

申込先 (一社)日本建築協会
TEL 06-6946-6981
FAX 06-6946-6984
E-mail: hensyu2@aaj.or.jp
(担当: 廣瀬)

このほど、日本建築協会の企画により、
『図解 一発で通す！確認申請』が出版
されました。

本書は確認申請をする側、審査する側
のプロが協力し、Q&A形式で申請実
務に関わる方々が知りたいポイント
をやさしく解説しているだけでなく、
ストック時代に対応し、増改築・リ
ニューアル関連の事項を詳細に解説し
ていることが大きな特徴です。

若手はもちろん、広く建築実務者の皆
様にご参加いただき、ぜひ知見を広げ
ていただければと存じます。

(出版委員会委員長・清水建設株式会社
関西支店 建築技術部長 西 博康)

■著者プロフィール■



野口 元 (のぐち はじめ)
1967年生まれ。1993年日本大学大学
院生産工学研究科卒業。同年株式会社
竹中工務店入社、設計部設計グループ
を経て申請グループに配属。現在設計
部申請グループリーダー。建築基準適
合判定資格者・一級建築士。

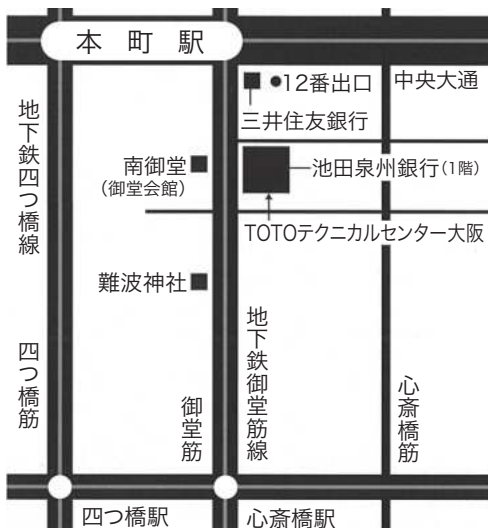


平沢隆志 (ひらさわ たかし)
1967年生まれ。設計事務所勤務を経
て、2004年株式会社日本確認検査セン
ター入社。2012年より、取締役確認審
査部長。2015年より、常務取締役。建
築基準適合判定資格者・住宅性能評価
員・一級建築士・宅地建物取引士。



仲本尚志 (なかもと たかし)
1947年生まれ。1970年大阪工業大学
工学部建築学科卒業。同年株式会社竹
中工務店入社、設計業務に従事。2012
年退職。神戸大学大学院経営学研究科
MBA科目履修。放送大学大学院文化
科学研究科修士課程修了。一般社団法人
日本建築協会出版委員会委員。著書
『建築工事の祭式』『建築品質トラブル
予防のツボ』(共著/学芸出版社)

会場へのアクセス



一般社団法人日本建築協会 片岡安賞 (日本建築協会論考コンクール) 第1回 募集要項

趣旨

日本建築協会は、1917年に片岡安らによって設立されて以来、会誌『建築と社会』に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきました。本年創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌『建築と社会』が更に優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体となることを目指します。この目的に則り、本年より論考コンクールを実施し、優れた論考を顕彰し、会誌『建築と社会』に掲載することとなりました。ふるってご応募ください。

■募集テーマ：これからの建築と社会—その関係を問う

建築は社会に在ってこれを構成し、また社会は建築を包んでこれに影響し、当然、建築と社会との関係も移り行きます。今、建築や建物、町や暮らし、私たちの仕事や職能等についても、見方や考え方が大きく揺れ動いています。そうしたダイナミックな様相と輻輳した関係性について、これからの、それぞれのあり様を描き出し、様々な場で様々なかたちで建築に関わりつつ生きる私たちの、これからの、姿や果たすべき役割を論じて下さい。

■審査委員会

審査委員長：舟橋國男（大阪大学名誉教授）
審査委員：岩前 篤（近畿大学教授）
花田佳明（神戸芸術工科大学教授）
山浦晋弘（安井建築設計事務所）
勝山太郎（本会編集委員長）

■審査方法

- ・全審査委員による査読の上、一次審査を行う。
- ・一次審査により選出されたものを対象とし、公開プレゼンテーションを開催する。その後最終審査を行い、受賞論考を決定する。

■応募条件

- ・投稿料は無料とする。なお選考に伴う旅費は応募者の負担とする。
- ・応募者の国籍、年齢、所属は問わない。
- ・応募論考は単著、共著を問わない。
- ・応募論考は未発表のものに限る。ただし、会誌『建築と社会』に掲載された記事の改稿による論考は可とする。
- ・使用言語は日本語に限る。
- ・質問は受け付けない。
- ・受賞者は本会会員になることとする。

■著作権・版權

- ・著作権は応募者に帰属する。
- ・ただし本会にかかわる出版・印刷においては、一般社団法人日本建築協会が自由に使用することができるものとする。

■執筆要領

- ・頁数は、会誌『建築と社会』掲載時4頁（12,000文字程度）。
- ・必要事項を記入した応募用紙とともに下記提出先へメール送付もしくはA4サイズに印刷した物を郵送する。
なお、応募用紙は本会ホームページからダウンロードする。
- ・電子データにて提出する場合、文書作成ソフトWord（Microsoft社）もしくはそれに類するもので原稿を作成する。添付画像は解像度300dpi以上とし、合計10MB以上になる場合は分割して送信すること。

■スケジュール

2017年	
4月	募集要項公開
10月31日	応募締切（消印有効、電子投稿の場合23時50分）
11月～1月31日	一次審査
2018年	
3月上旬	一次審査通過論考の公開プレゼンテーション 及び最終審査会開催（詳細は『建築と社会』に掲載）
5月	受賞論考・著者名発表（『建築と社会』2018年5月号）
6月	論考本文を会誌『建築と社会』2018年6月号に掲載
6月	表彰式（一般社団法人日本建築協会定時総会）
※なお後日受賞論考に基づく講演会・討論会を開催することがある。	

■発表と表彰

- ・受賞論考の論題と著者名を会誌『建築と社会』2018年5月号にて発表し、全文を6月号に掲載する。
- ・同6月の本会総会にて表彰し、受賞論考著者には賞状及び副賞を贈る。

■提出先

一般社団法人日本建築協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM7F
TEL 06-6946-6981
メールアドレス<jigyoka@aaj.or.jp>

主催：一般社団法人日本建築協会

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM7F TEL 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984 URL <http://www.aaj.or.jp>

後援：（公社）大阪府建築士会、（一社）大阪府建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会近畿支部、（一社）日本建築学会近畿支部

主催 日本建築協会

平成29年度

第63回工高生デザインコンクール

設計課題

伝統工芸館

課題の趣旨

日本には多くの地域、地区で長年にわたり受け継がれている技術や技法を用いた美術や工芸が存在します。伝統工芸品は歴史に培われた技術、技法を用いた機能美で世界から注目されています。「伝統的」と認められる年数には諸説がありますが、「おおむね100年以上の歴史を有し、現在も継続しているもの」との基準があるようです。

おりしも日本建築協会は100周年を迎えその社会的意義はその創立精神を受け継ぎ文化的継承といえるものになってきています。



昨今、日本を訪問する外国の方々はその伝統的日本文化を求めて各地に向く傾向も出てきており、今後ますます地域が見直される契機になると思われます。

皆さんの住んでいるまちにも歴史があり、その土地の風土や文化にそって様々な工芸品が作り出されその技術が受け継がれてきました。

「伝統工芸」は今、新しい発信の時代を迎えています。伝統を見つめ、魅力を活かそうとする「伝統工芸館」を提案してください。

設計条件

- 敷地**：敷地の所在地、大きさ形状とも自由とし、具体的な敷地を設定する。
- 規模**：延べ面積、構造、階数は自由とする。
- 所要室**：使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

- 設計説明**：設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（建物の使い方、立地、周囲の状況等についての説明を含む）を記入すること。
- 建築概要**：敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
- 敷地周辺図**：敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
- 配置図**：敷地における建物の位置、道路との関係、方位、縮尺を明示する。
- 平面図**：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。
- 立面図**：縮尺を明示する。（2面以上）
- 断面図**：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
- 透視図等**：設計意図が最も反映するところを表現する。透視図は手書きによる作図を原則とするが、コンピュータグラフィックス、模型写真に代えてもよい。その他必要とされる手書きの図は加えてもよい。

応募条件

- 用紙**：用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、直接描くこと。トレーシングペーパーと裏打ち用紙の重ね使用や図面のパネル化は認めない。
- 仕上げ**：所要図等は手書きによる鉛筆仕上げとする。ただし、色鉛筆による着色は可。なお、所要図等のうち透視図等（模型写真、コンピュータグラフィックスも含む）、のほか設計説明を補完する図や写真などは用紙に貼り付けてもよい。なお、製図用紙への図表等の印刷出力など上記以外の仕上げは禁止する。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 上羽 一輝／(株)東畑建築事務所設計室長BIM設計リーダー
 審査員 一階 聡之／(株)日建設計設計部門設計部長
 大平 滋彦／(株)竹中工務店大阪本店設計部設計第4部長
 小笠原絵理／間工作舎一級建築士事務所主宰
 神谷 浩司／(株)大林組大阪本店建築事業部建築設計部課長

- 応募資格**：平成29年4月現在、高等学校在籍の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

応募方法

- 応募用紙に、学校名・所在地・学年・氏名を記入の上、封筒に入れ密封し、製図用紙の裏に貼りつけること。（応募用紙が足りない場合は当会HP（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードして下さい。）
- 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

平成29年9月30日（土）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル7階
 一般社団法人 日本建築協会 第63回工高生デザインコンクール係
 TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984
 E-mail : jigyoka@aaj.or.jp URL : <http://www.aaj.or.jp>

入選作品の数および賞

- 入選作品は10点とする。
- 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
- 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
- 応募者全員に参加賞を贈る。
※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、平成29年11月11日（土）に行う。

河崎 昌之／和歌山大学システム工学部環境システム学科准教授
 戸川 勝之／(株)安井建築設計事務所設計部設計主幹
 橋本 修／(株)昭和設計建築設計部部長
 前田 茂樹／大阪工業大学工学部建築学科准教授
 矢田 朝士／ATELIER-ASH主宰

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30年より毎年テーマを変えて開催しています。



南側の地域交流広場を望む閲覧コーナー



スキップフロアを中心に配置した「多目的ステップ」が上下階をつなぎ人と本のコミュニケーションを醸成

永国寺キャンパス 2 期工事 図書館棟

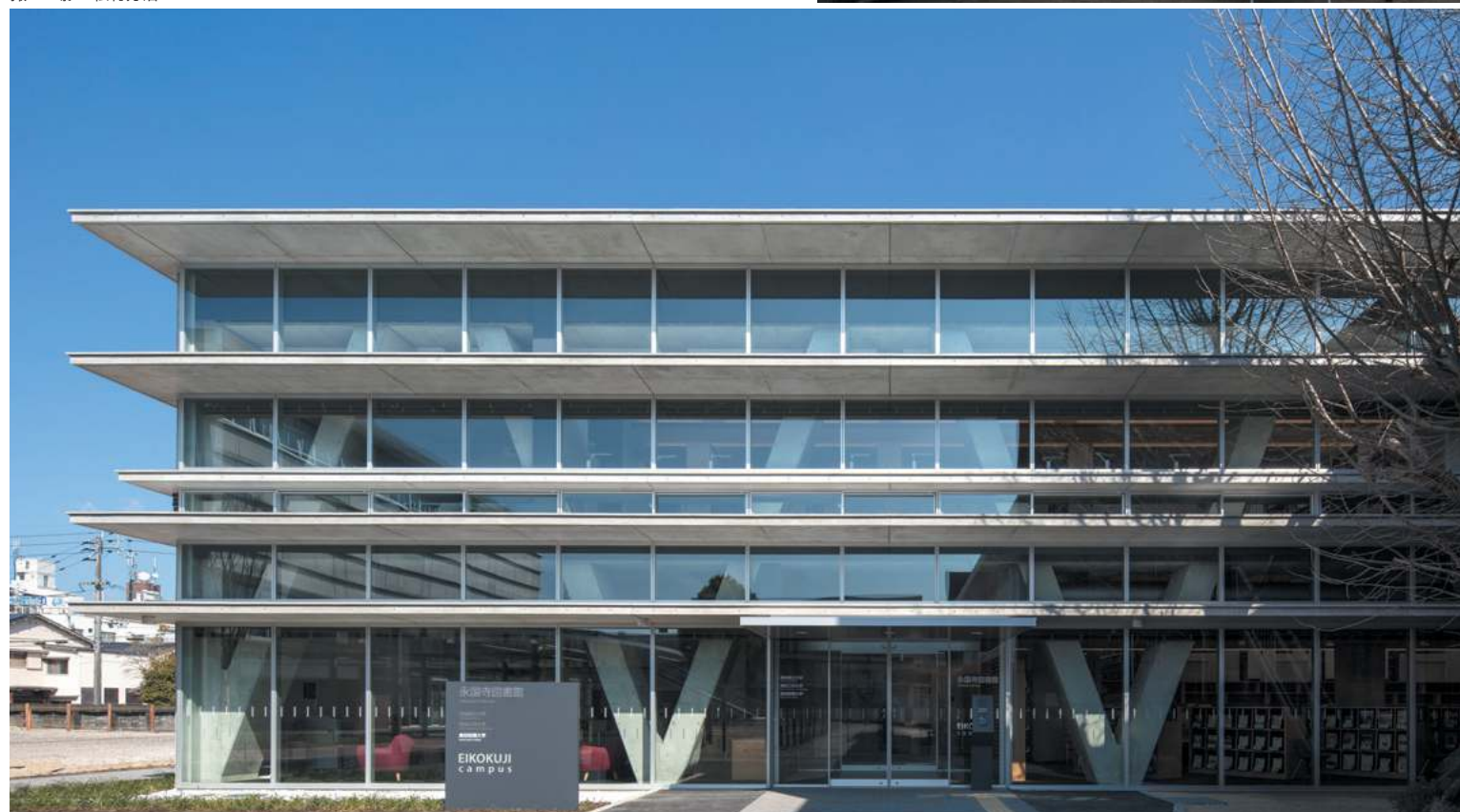
建築主 高知県
 設計 昭和・上田設計共同企業体
 監理 高知県、昭和・上田設計共同企業体
 施工 建築：和・響特定建設工事共同企業体
 電気：荒川・片岡特定建設工事共同企業体
 機械：昭栄・濱田特定建設工事共同企業体

新しく生まれ変わる永国寺キャンパスの新図書館の計画です。
 全体計画では都市型キャンパスであることを意識し、人々がいつも集い、学びを通じた交流が育まれる「街なかの知のオアシス」を目指しています。
 その中で新図書館は知のオアシスの中心となるコミュニケーションスペースを目指しました。

- 県民・学生に開かれた透明な図書館
 - …図書館の南に広がる地域交流広場から本や人の活動がよく見える開放的で入りやすい図書館です。地域交流広場に面した南面は多段のコンクリート庇を用いて直射日光を遮り、ガラスの透明な図書館を実現しています。
- 人・本とのコミュニケーションを通じた創造図書館
 - …図書館の中心に配置した「多目的ステップ」は上下階を立体的につなぎます。1階のラーニングcommonsと連続するランダムな段差の空間は、展示や読書、自習、グループ学習など様々な活動を生み出します。人と本とのコミュニケーションを通して創造力が生まれるよう工夫しました。
- 土佐の自然に適応した環境図書館
 - …南海トラフ大地震による2mの浸水を想定し、書籍は2m以上の高いスキップフロアのフロアに配置しています。また中間階はスキップフロア下部のシャドウピットから涼しい自然風を取り込み、省エネルギーかつ快適な環境を実現しています。

(森下大右／昭和設計)

所在地 高知県高知市永国寺町122-1,122-2
 敷地面積 113,308.10㎡
 建築面積 1,067.06㎡
 延床面積 2,057.36㎡
 構造規模 RC造 地上2階
 工期 2015年12月～2017年3月
 最寄駅 JR土讃線 高知駅
 撮影 松村芳治



まち
建築
ひと

gallery

屋台骨 yatai-bone

設計

貴志 泰正

屋台をデザインするにあたり、「屋台骨」という単語に着目し、それを屋台の名前とすることにした。普段行っている建築の設計ではあまりないことであるが、名前を先に決めてから設計を開始するという手法を試みた。

屋台骨＝屋台＋骨と分解して考えたとき、「骨」と誰もが認識できる形状でありながらグロテスクにならないものとして、魚の骨をモチーフとすることが思い浮かんだ。魚の骨の隙間が屋台を利用する人の居場所となって多方向へ会話が繰り出されることを意図したため、天板の骨の幅や高さ、隙間の幅を特に綿密に検討した。屋台らしく移動できるよう“四輪”車とし、天板に円形にくり抜かれた魚の目玉には“七輪”を設置できるようにしている。

また、天板の高さを調整するため、「骨休め」と名づけた付属装置を開発した。「骨休め」は屋台骨をテーブルとして利用する際には人間が休む椅子となり、屋台骨の車軸を載せる（魚を休ませる）ことでカウンターとしての利用を可能にしている。

その後、大阪道頓堀にある角座広場（大阪市中央区）で利用されることが決まり、安全面に配慮して尖っていた骨の形状を改良した。

また、天板に飲み物のカップを置くための穴をくり抜き、天板の下に荷物をかけるためのフックを取り付けて機能性を向上させた。周辺に大阪らしい直喩的な飲食店の看板が多く並ぶ地に居場所を見つけられたことは「屋台骨」にとって幸運であった。

屋台骨 yatai-bone
W4000 D1800 H700 or 1000
主な材料：杉
2012年 杉コレクション2012 in 宮崎グランプリ
2015年 ウッドデザイン賞2015

貴志 泰正（きし たいせい）

1981年 大阪府生まれ
2005年 神戸大学工学部建設学科（土木系）卒業
2005年 貴志雅樹環境企画室勤務
2013年 貴志環境企画室共同主宰
2015年 貴志環境企画室主宰

企画編集：池上 明(作品作風小委員会)



テーブルとしての利用風景。天板の高さは70cm。



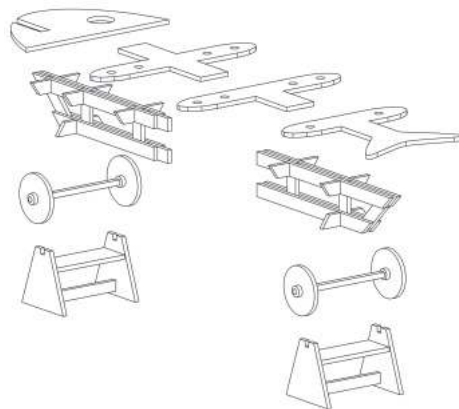
カウンターとしての利用風景。天板の高さは1m。



現在、角座広場で利用されているのは改良を施された「二代目半屋台骨 yatai-bone Ver.2.5」。製作は家具デザイナーの狩野新氏。



天板の穴には角座広場の屋台で販売されている飲み物のカップがおさまる。



組立図。各パーツはエレベーターに乗るサイズに分解できる。

特集

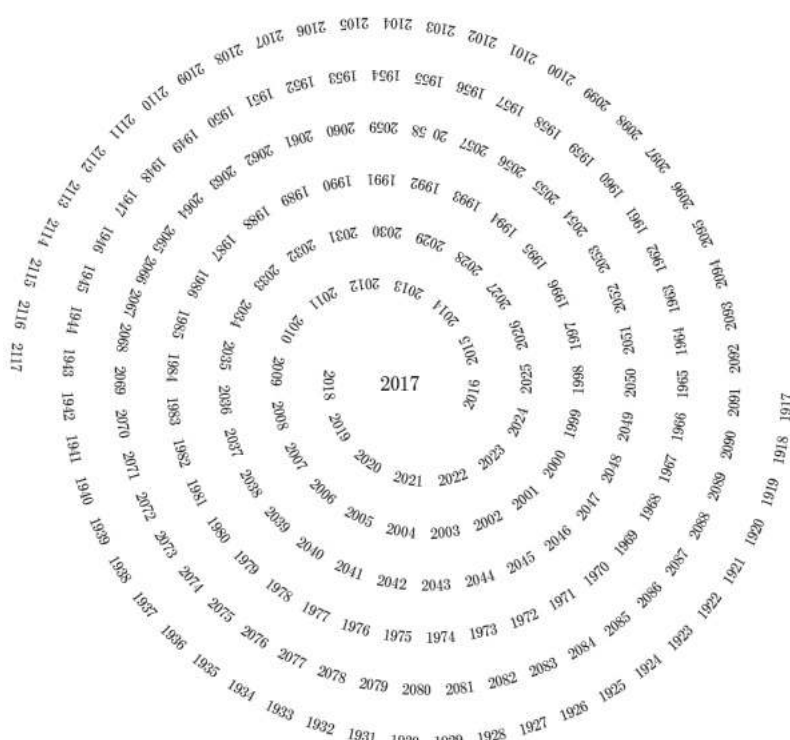
100年前の建築、100年後の建築

～意匠・空間の視点から～

建築協会が誕生した100年前から現代まで、社会は恐るべき速度で発展してきた。またITの発展や人口増加をはじめとして、これからの100年はこれまでとは全く異なる時代となるのだと考えられる。

今改めて100年前の建築家や建築を振り返り、さらに100年後の建築を論じる特集とすることで、建築、或いは建築を取り巻くことの何が変わったのか、一方で時代に捉われず変わらないことはなにかをあぶり出し、これからの建築と社会に向けて私たちにどのような取組みが出来るのかを考える手がかりとしたい。

編集委員 中辻浩介



【総論】

オルタナティブ・モダンの先にあるもの

五十嵐太郎

【各論】

1：語られなかった近代日本の建築家像

～武田五一の活動を通じて～

足立 裕司

2：100年前の素材・構法

松村 秀一

3：100年後の建築家、建築手法

大西 若人

4：シンギュラリティ

～時代の社会的要求が建築材料を選択する～

松延 晋

5：100年後の環境

村上 周三

6：宇宙：極限での技術と人間性の融合へ

宇宙建築の手法と思想

曾野 正之

7：100年後に何を残すか

田原 幸夫

8：建築アーカイブが現代へ手渡すもの

松隈 洋

【編集後記】

企画：建築計画系分科会

総論

オルタナティブ・
モダンの先にあるもの

五十嵐太郎

東北大学大学院
教授

五十嵐太郎

建築評論家

東北大学大学院工学研究科教授 あいちトリエンナーレ2013芸術監督、第11回ヴェネツィア・ビエンナーレ建築展日本館コミッショナー、「戦後日本住宅伝説」展、「3.11以後の建築」展のほか、今秋青山で開催される「窓学」展の監修を務める。第64回芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞。『現代日本建築家列伝』、『被災地を歩きながら考えたこと』、『日本建築入門』、『日本の建築家はなぜ世界で愛されるのか』ほか著書多数。

○遅いテクノロジーとしての建築

現在、数多くの卒計イベントが全国各地で開催されており、ときどき審査員として呼ばれることがある。いまやコンピュータで図面を描くことが当たり前の時代に突入し、手書きだけのドローイングの方がむしろ目立つようになった。昔を知っている世代としては、かつて図面の枚数とそれらを描くのに費やした労働時間は基本的に比例していたのに対し、現在はいったん全体像を設計してしまえば、あとは平面や断面を出力すればよいので、相当な時間の節約になるだろう。ちなみに、昔は図面をみれば、ある程度の実力が判断できたが、最近は仕上りが標準化したために、差がわかりにくくなった。そこで勝負となるのは、巨大な模型である。ドローイングに費やす時間が減った分、その労力は模型の制作にわりあてられるようになった。実際、限られた時間で審査する側からしても、一度に数百もの卒計をみるとき、模型は重要な判断材料として役立つ。

なぜか。おそらく、模型は瞬間的にものすごい情報量を伝えているからだろう。すなわち、コンピュータを使うようになって、逆説的だが、手作りの模型の意義が大きくなっている。もっとも、こうした傾向は必ずしも世界的なものではなく、日本の建築学科において顕著な現象だろう。アメリカや中国などの大学においては、3DプリンタやCNCルーターなど、デジタルツールを用いた模型が増えているからだ。が、世界的に活躍しているSANAAは、デザインを決定するにあたって、夥しい数の大きなスタディ模型をつくるのがよく知られている。おそらく、その目的は、記号的な言葉では分節できない微妙なニュアンスが大きな空間効果をもたらすと彼らが考えているからだ。一方で若手の増田信吾＋大坪克亘は、プレゼンテーションやディテールをチェックするためのモックアップ以外、ほとんど模型をつくらないという。彼らは全体とディテールを同時に考えるのには、スケールを横断しやすいコンピュータで最初から設計したほうがやりやすいからだ。今後、デジタル・ネイティブの世代になると、デザインの手法は変わっていくのだろう。

さて、卒計で提示される学生の案のクオリ

ティはどうだろうか。もちろん、時代の流行りを受けて、バブル期に多かった巨大開発よりもリノベーションや小さな住宅など、今風のテーマに変化している。筆者が学生だった時期は、リベスキンド、チュミなどのディコンストラクティビズムがコピーされたのに対し、最近ではSANAAやレム・コールハースという風に、ネタ元も推移した。図面の見栄えもよくなっている。が、実はデザインそのものはプレゼンテーションの技術に比べて、劇的にうまくなったようには思えない。いや、そんなに変わっていないのではないかな。いくら情報をネットで得やすくなったからといって、そもそも建築を学びはじめて、せいぜい4年間の経験しかない学生である。



模型がずらりと並ぶ建築新人戦の審査風景

確認しておくべきことがある。建築は遅い技術だ。ケータイやパソコンが日進月歩でスペックをあげるのに対し、建築は最新のものがいつも最高だったり、ベターとは限らない。もし建築がすぐに買い替えを要求される電子機器のようなものならば、いまの卒計の方が昔のものより確実に優れており、いまの卒計はあっという間に使いものにならなくなるはずだ。むしろ、建築の物理的な高さや環境性能は上がっている。世界一高い超高層ビルは、アメリカからアジアへ、そして中近東に移動し、今後も記録は塗り替えられていくだろう。だが、空間芸術という視点では、2000年前のローマの闘技場、1000年前のゴシックの大聖堂、500年前のルネサンス建築に匹敵するような現代のビルはほとんどない。異なる社会背景やテクノロジーのなかで登場しており、単純に比較もしづらい。それぞれの時代の技術体系において最高峰の空間をめざしてつくられた建築は、超えられない価値をもつ。

建築学科が工学部に所属しながら、建築史

という学問のジャンルを含むのは、まさにこうした理由があるからだ。常に建築がより良いものにすべて更新されるなら、過去を振り返る必要はない。ビルディングタイプごとに違いはある。高層ビルは比較的、新しいテクノロジーを積極的にとり入れるが、設備のスペックをのぞくと、居住空間はそれほど革命的に変わることはない（例えば、日本人はいまだに靴をぬぐ座式の生活を維持しており、もうやめることはないだろう）。しかし、それは必ずしも悲観すべきことではない。むしろ希望でもある。なぜなら、現在においてすぐれた建築をつくれれば、10年後や30年後も時代遅れにならず、もしかしたら100年後の未来にも尊敬されるモノを残せることを意味しているからだ。現在のためだけに、建築があるのではない。われわれも将来の歴史に参与することができるのだ。つまり、あらゆる建築は未来につながっている。

○100年前はどんな時代だったのか

おおよそ100年前、建築界ではどのようなことが起きていたのか。例えば、ル・コルビュジェが近代建築の原理を図示したドミノ・システムを発表したのが、1914年だった。また日本では、最近当初の姿に復元されたが、辰野金吾による東京駅が開業したのも、この年である。明治以降、西洋の列強の仲間入りをしようと、一生懸命に過去の様式を学習し、その成果を反映しつつ、東京の顔となる建築をつくりあげたタイミングだ。国内における自覚的なモダニズム運動の最初とされる分離派建築会が出現したのは、この直後であり、1920年である。その後、今度は急速にモダニズムを習得し、丹下健三の建築によって、世界水準に到達した。西洋と肩を並べた、あるいは抜いたかもしれないのが、メタボリズムが登場した1960年代だろう。近代以前の日本人はほとんど平屋で暮らしていたが、高層化も一気に進み、東京駅の周辺は100年前とはまったく異なる風景に変わってしまった。

世界的にはル・コルビュジェのインパクトは大きかっただろう。西洋の文明からすると、石や煉瓦を積む組積造から、鉄やコンクリートによる新しい構造への変化を視覚的にひも解いてみせたからだ。19世紀後半の建築家

は様式の呪縛から逃れることができず、むしろギュスタブ・エッフェルやジョセフ・パクストンのような技術者が万博を通じて、エッフェル塔やクリスタルパレスを手がけ、新しい空間のイメージを具現化したが、20世紀初頭のル・コルビュジェはドミノ・システムや後に発表する近代建築の五原則によって、壁構造に頼らないピロティや水平連続窓など、わかりやすく、また共有しやすいデザインのコードを提示した。これは20世紀の空間の原型である。カーテンウォールによるガラス張りの高層ビルも、ミース・ファン・デル・ローエが実現したシーグラム・ビルやバルセロナ・パヴィリオンなどの貢献が大きいのはいえ、大枠ではドミノ・システムの範疇に含まれる。

この100年をモダニズムの世界的な普及と各国における受容として捉えようとしたのが、レム・コールハースがディレクターをつとめた2014年のヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展だった。通常、各国のパヴィリオンはそれほど全体のテーマにとらわれず、ばらばらに好き勝手な展示を行うのが慣習だったが、このときだけはかなり早い時期にテーマが各国に示され、ビエンナーレ全体をリサーチの場とすべく、それに従うことが強く要請されたのである。その結果、各国の気鋭の若手を紹介したり、アートのインスタレーションを試みる、いつもの展示とはだいぶ違う、統一感のあるビエンナーレが実現した。いわばモダニズムが世界の共通基盤になったこと、またその偏差を比較できるようになったのが、この100年だった。ちなみに、ジャルディーニのメイン会場では、屋外にドミノ・システムの大きなモックアップも象徴的に展示されていた。



2014年のヴェネツィア・ビエンナーレのフランス館

近代社会という大きな変化が建築界に影響を与えたのは事実である。それ以前は宗教施設や宮殿など、権力が集中するビルディングタイプが、新しい空間の表現を切り開いていた。しかし、産業革命や市民革命を経た近代社会においては、むしろ集合住宅や各種の公共施設が建築家にとって重要な課題となる。機能主義的な工場も、モダニズムにインスピレーションを与えた。また劣悪な労働者の居住環境から、都市問題が浮上し、新しい時代の都市デザインを構想することも、建築家にとりくむべきテーマとして考えられた。実際、トニー・ガルニエ、ル・コルビュジェ、フランク・ロイド・ライトらが、近代のユートピアを提案している。新しい社会にはそれにふさわしい新しい建築と都市を、これがモダニズムが掲げたイデオロギーだった。もっとも極端にこれを主張したのが、未来派のアヴァンギャルドたちであり、彼らは時代ごとに都市を更新し続けよと主張している。

が、近代に起きた建築の変革にとってきわめて重要だったのは、やはり新しい素材の登場による構造技術の変化だろう。西洋においては二千年以上の歴史をもつ組積造からの脱却、日本にとっては木造からのシフトである。この変化がなければ、モダニズムの造形は成立しない。とすれば、大きな社会の変革と構造技術の刷新が、ほとんど同時期に進行したのが、近代の特徴だったと言えるかもしれない。マルクス主義的には経済が下部構造となり、政治、社会、文化などが上部構造に位置づけられるが、これになぞらえれば、建築にとっての下部構造は構造技術とみなせるのではないか。ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロックなど、各種の様式は結局、同じ組積造であり、上部構造におけるマイナーチェンジと言える。とすれば、近代以降のポストモダンやハイテクなどのデザインも、広義においては、モダニズムと同じ下部構造をもつ。

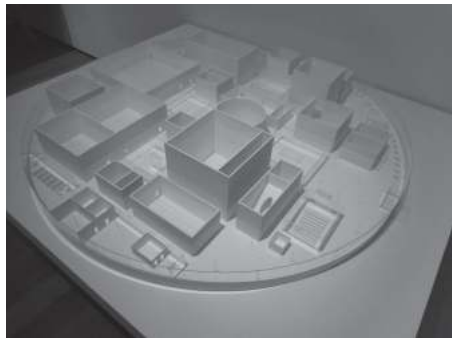
○オルタナティブ・モダンの建築

以前、筆者はTNプローブにおいて、オルタナティブ・モダンをタイトルに掲げた連続シンポジウムを企画した。これは1990年代から透明建築が流行し、モダニズムが単にリバイ

バルしたことを意味するのではない。ありえたかもしれないモダニズムである。どうか、1990年代からコンピュータが設計の現場に積極的に活用されるようになって、それまでは不可能だった複雑な造形、あるいは面倒な構造計算を伴うような建築が実現していることをさす。いずれも1995年のコンペで選ばれた伊東豊雄のせんだいメディアテークやFOAの横浜大さん橋ターミナルである。また必ずしもコンピュータの助けを借りなくとも、SANAAの金沢21世紀美術館のように、円と矩形といった単純な幾何学形態を用いながら、近代には試みられることがなかった大胆な構成をもったデザインも含まれる。いずれも大枠ではまだモダニズムの時代の延長に属するというのが、基本的な認識である。



せんだいメディアテークにおける卒計日本一展



金沢21世紀美術館の模型

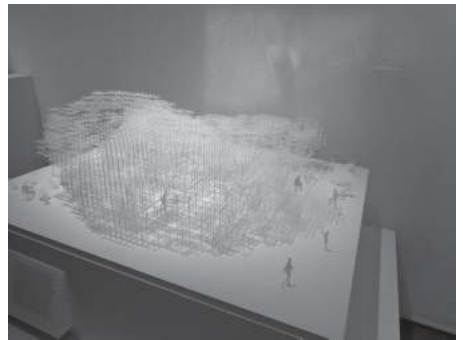
それは鉄やコンクリート、ガラスといった素材を使い続けているからだ。前述した下部構造が同じなのである。アルミニウムを構造体とする建築も登場しているが、この素材も近代になって導入されたものだ。近代の前衛

運動を振り返ってみると、多くの実現不可能なイメージが提出されていた。例えば、表現主義のぐにゃぐにゃしたデザイン。しかし、こうした提案も現在のテクノロジーならば、実現できる。すなわち、モダニズムにおいてまだすべて可能性がやり尽くされたわけではなく、このときに拡張した建築の射程はまだ多く残っていた。20世紀半ばになってシェル構造の傑作が増えたのも、コンクリートの技術が進化したからだだろう。したがって、21世紀初頭の新しいデザインもオルタナティブ・モダンと呼べるのではないかという仮説をたてた。おそらく300年後くらいの未来に建築史が記述されるとしたら、20世紀前半も後半も広義のモダニズムになるだろう。

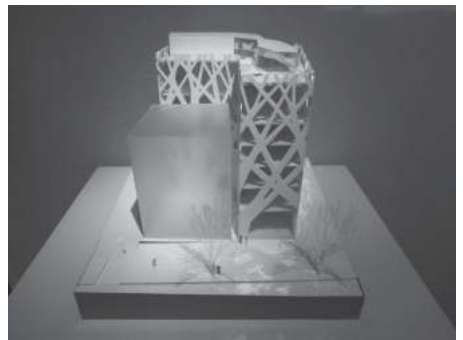
それでは、半世紀前に登場したポストモダンとは蒸発したのか、という疑問が残る。オルタナティブ・モダンの仮説において、ポストモダンとはモダニズムという基本的なヴォキャブラリーに対するレトリック（修辞学）だと位置づけた。ポストモダンの祖、ロバート・ヴェンチュリらの主著『複合性対立性』や『ラスベガス』も、修辞学的方法論だったり、記号的な操作を提案した。つまり、構造体のレベルでの変革ではない。モダニズムとポストモダンの関係は、ルネサンスに対するマニエリスムやバロックと似ているかもしれない。同じヴォキャブラリーを使う古典主義の枠組ながら、その構成や組み合わせ方が異なり、空間が与える印象は大きく違う。ともあれ、オルタナティブ・モダンの立場からすると、モダニズムを単純にパウハウスが広めた意匠として説明すると座りが悪い。19世紀後半から実用化された新しい素材や構造をもとにした形式というべきか。

ポストモダンはモダニズムに対する批判的な乗り越え運動だった。が、根幹から建築を組み替えたわけではない。むしろ、いったんは切り捨てられた装飾、地域、歴史などの要素を再導入しながら、モダニズムに欠けていた部分を補い、使用者に愛される建築をつくらうとした。20世紀末から21世紀初頭のオルタナティブ・モダンは、何かを追加していくというよりは、もう一度、モダニズムが発生した状態に立ち返り、その条件から別の構成原理を探求しようとするものである。例え

ば、SANAA、石上純也、藤本壮介、平田晃久らは、建築に固有な要素を根源から組み立てなおそうと試みる建築家だろう。彼らはシンプルでありながら多様かつ複雑であるというデザインを模索したり、空間の形式そのものを刷新する。またせんだいメディアテーク以降の伊東豊雄は、装飾と構造といった二分法も超えていくような造形を提示している。



藤本壮介 サーペンタインパヴィリオン模型



伊東豊雄 ティオール表参道の模型

そもそも装飾やぐにゃぐにゃしたデザインは、本来は多様だった近代の建築運動においても提案されていたが、結果的に主流となったモダニズムからは非合理的、あるいは非経済的なものとして抑圧されたものである。ゆえに、オルタナティブ・モダンは、モダニズムの外部を再導入する、もうひとつの可能性といえるだろう。また抽象的な構成という形式性は、まさにモダニズムが依拠した主要な特徴であるが、当時すべての可能性が発見されたわけではない。そうした意味で、オルタナティブ・モダンは、モダニズムを内側から食い破るものだ。今後もコンピュータの進化に伴い、おそらく新しいデザインの方法論や施工のシステムも劇的に変わっていくだろうが、下部構造に決定的な革命が起きない限り、しばらくはオルタナティブ・モダンの建築が継続するだろう。こうした状況は、まだ数十年くらいは続くかもしれない。いや、もっと長いかもしれない。

○100年後はどのようなのか

短いスパンであれば、どのようなブームが起きるかは想像しやすい。例えば、日本国内に限定すれば、少子高齢化や都市社会の成熟を受けて、ハコが余っていることから、リノベーションやコミュニティ・デザインがしばらく注目されるだろう。これらは建築の内部から引き起こされるものではなく、社会の変化から引き起こされるものである。したがって、政治や社会の動向を注目すれば、自ずと予測できる部分が存在する。が、1960年代の建築界がみな一様に人口の急激的な増加を問題とし、未来都市のビジョンを構想したことを想起すれば、彼らは半世紀後の社会状況は全然想像できていなかったと言えるだろう。社会的な条件さえ、半世紀以上も先のことを読むのは難しい。一方で建築の内部における様式の再評価という意味では、日本ではとくにバブルの記憶と強く結びついてしまったため、いったんは忘れ去られたポストモダンのリバイバルも将来あるかもしれない。

テクノロジーの面からすると、BIMやコンピューターショナル・デザイン、あるいはロボティクスによる施工など、次々と新しい可能性は発掘されている。筆者も、アンズスタジオが関わる現場などを見学させてもらったが、なるほど興味深い成果をあげている。先日チューリッヒ工科大学（ETH）の建築学科で、多額の外部資金を導入しながら、巨大な空間で実験的なプロジェクトを遂行している状況を目の当たりにして、正直、日本国内の建築学科では全然このレベルの規模で未来に投資できていないと感じた。実際、ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展のスイス館では、しばらく前からロボティクスによってブロックを積んで湾曲した壁をつくる技術などを展示していた。またETHでは、曲面のコンクリートのための型枠をつくる技術も開発していた。あるいは、北京で幾人かの若手建築家がコンピュータによるデザインをプレゼンテーションするシンポジウムにも遭遇した。

しかし、これらの技術は基本的にまだ建築のスケールに到達しない。部材のレベルだったり、装飾だったり、工芸品にとどまっているものも少なくない。むしろ、こうしたサイズの問題はいずれ時間や資金によって解決す



ETHにおける実験建築の仮組現場



ETHにおけるロボティクスによる施工

るだろう。ただ、そのときにやはり鉄とコンクリートの建築にとどまっているならば、モダニズムの延長線上にあるのではないか。いや、こうした技術が建築スケールに到達したとき、そもそも素材のレベルでまったく新しいものが開発されてはじめて根本的に建築が変わるのではないか。3Dプリンタのように、建築をつくれるといった話もあるが、既存のコンクリートでは想像しにくい。が、建築的な強度を備えた別の素材が登場すれば、どうだろうか。したがって、われわれが世界中で共通して使っている鉄やコンクリートに代わる、汎用性のある新しい材料が開発されるかどうか、今後の100年にとって大きな鍵となるはずだ。

しかし、現時点においてこの革新が可能なかどうかを予言することは難しい。プラスチックや紙など、様々な素材が実験的に使われるケースはあるものの、あくまでも特殊な事例としてである。最終的に歴史を書き換えるほどの影響力をもつためには、世界のどこ



ETHにおける前衛的なデジタル造形

でも安価かつ簡単に使えるという汎用性が求められるはずだ。そもそも未来が技術の革新によってどんどん変わり、より良くなっていくという時間のイメージ自体、近代においてつくられたものである。例えば、古代エジプトは約3000年という長いスケールで存続していたが、その期間にあまり大きな変化が起きていない。まるで時間が止まっているかのようだ。めまぐるしく変化する現代と時間の感覚が違うのだ。中世の大聖堂は、100年以上かけて建設されることが普通であり、ゆるやかに様式がロマネスクからゴシックに変化するのだが、着工に立ち会った人物が完成を見ることはなかっただろう。

しかし、万博のような実験建築の場においてテクノロジーの変化がわかりやすく可視化されたのは、1970年の大阪万博くらいまでだった。このときは空気膜構造が一斉に花開いたが、科学の進化はブラックボックス化し、機械と違い、展示しにくいものとなった。ドローンは登場したが、かつての未来都市で夢見られたような空飛ぶ自動車が行き交う風景はいまだ実現されていない。ケータイやインターネットは発展を続けているが、都市そのものは近代以前と以後の断絶に比べると、この半世紀でそれほど劇的に変化したわけではない。そうした意味において建築はポストヒストリ的な状況である。が、冒頭で述べたように、もともと遅い技術だから当然かもしれない。30年ごとに都市がまるごと別種の建築に入れ替わるような社会だと、人間の生物学的な寿命を考えたとき、かえって生活しづらいだろう。個人的には、むしろ異なる時代の建築が混在する街のほうが魅力的である。

（いがらし たらう）

各論

1

語られなかった
近代日本の建築家像

～武田五一の活動を通じて～

足立裕司

神戸大学名誉教授

足立裕司

神戸大学名誉教授・博士（工学）
専門は近代建築史・建築論、保存論
1949年生まれ

1975年神戸大学工学研究科修了、設計事務所勤務を経て1977年より同大学にて研究・教育活動に従事、1998年より教授、2014年退職、現在足立裕司建築研究所を主宰
編著書に『武田五一・人と作品』（1993）『栄光の残像』（2000）『兵庫を築く』（2013）など建築史関係の著書、及び『再生名建築・住宅』（編著、2009）の他、震災関連の調査・保存・修復関連の著書があり、旧平賀義美邸（川西市）、神戸関帝廟、旧九鬼家住宅（三田市）、旧生野鉾山技師住宅（朝来市）、旧木下家住宅（神戸市、2011年作品選奨）旧神戸商業大学施設（2015年度BELCA賞）などの歴史的建造物の修復設計などを手がける。

はじめに

阪神大震災以降、遠ざかっていた武田五一の研究をここ数年来再開している。まだ同じ建築家の研究を続けているのかと笑われそうだが、いくら調べても興味が尽きることはない。

その理由は彼の活動の幅の広さにある。これほど多彩な活動をした建築家も珍しく、一通り足跡を挙げてみても、茶室建築の最初の研究者、アール・ヌーヴォーやウィーン・セセッションを日本に移入した建築家、議院建築建設の中心的な担い手、さらに鉄筋コンクリートやテラコッタといった新しい素材を試み、古建築の調査や修復、伝統工芸の指導者、住宅建築の主導者、京都高等工芸学校や京都帝国大学建築学科での教育者としての功績、F.L.ライトの紹介者、など本当に多岐に亘っている。

こうした彼の活動の広さを持て余していたことも事実であるが、しばらく研究から遠ざかっている間に、彼の全体像のようなものが臆気ながら掴めるのではないかと考えるようになった。それは最初の海外渡航で触れることになった当時のイギリスの建築界の潮流から彼の足跡を見直してみるということであった。

つまり当時のイギリスの建築・工芸の世界を主導していたアーツ・アンド・クラフツ運動を通して彼の活動を見直すというのが再考の機縁である。もちろん、以前からアーツ・アンド・クラフツ運動やC.R.マッキントシュらの影響には注目し、研究もしてきたつもりであるが、彼の活動の全体を貫く思想としてアーツ・アンド・クラフツ運動を据えるというまでは徹してはいなかった。

日本近代建築史におけるアーツ・アンド・クラフツ運動

あまり深くアーツ・アンド・クラフツ運動の影響を捉えていなかった一因として、日本の近代建築史では、この運動自体についてほとんどといってもいいほど評価してこなかったことが挙げられる。それに、この運動としての呼称自体が後付けのために、武田五一らの世代といわず、研究者もまとまった活動として捉えきれず、活動の全体像（movement）を見過ぎていたと思われる。

戦後の近代建築史に大きな影響を及ぼした

N.ペプスナーによってその活動の意義が評価され、近代建築運動の源泉として位置づけられて以降、この運動の評価は手仕事対機械といった対立や、職能上の倫理といったことに重きが置かれて論じられてきた。そのために、この運動がもっていた広がりには限定され、時には建築とは異なるデザイン領域のこととして解釈されてきたように思われる。

しかし、この運動の発端となったイギリスのゴシック・リヴァイヴァルからその終焉までをみていくなら、自国の建築様式としてのアイデンティティを求めようとする思潮や、やがて住宅の革新運動の契機となるドメスティック・リヴァイヴァル、そしてW.モリスが求めた日常生活環境の改善といった課題や賛同者たちが実践しようとした教育活動など、何れも近代化を進めていく上で日本の建築界が遅れながらもいつかは考えなければならぬ課題であった。

これらの課題に加え、モリスが主導した古建築保存協会の設立といった歴史的建造物の保全の意義にも目を向けると、武田五一の関心とアーツ・アンド・クラフツ運動の活動範囲がいかに多くの点で重なっているかが理解されるのではないだろうか。

第二世代の建築家像

武田五一だけでなく、明治生まれの第二世代の建築家達の活動として強調される「日本趣味の世代」という表現は、ややもすれば第一世代の欧化主義に対する日本の伝統への注目ということに限定されがちであるが、ゴシック・リヴァイヴァルからアーツ・アンド・クラフツ運動までの影響として見直すなら、その原点にJ.コンドルという建築家が位置していることに気付く。彼が身につけてきたイギリスでの素養としてのゴシック・リヴァイヴァリズムは建築課題としての住宅の重要性、室内装飾を含めた建築全体を自国の様式として確立していくという使命ともいえる主張が含まれていた。しかしながら、彼が教えようとした日本の第一世代の関心は、村松貞次郎博士が指摘しているように、国家を象徴する建築であり、住宅や自国の伝統ではなかった。しかし、ゴシック・リヴァイヴァルの中心人物であるW.バージェスに学んだ辰

野金吾のいう「美術建築家」とゴシック・リヴァイヴァルが目指していた理想像はどこかで重なっているのだろう^(註1)。パージェスのカーディフ城をみれば、徹底的に内部を装飾していこうとする彼の意図は明白である。



カーディフ城
Arab Room

急いで西欧の建築術を修得しようとした第一世代に比べ、武田五一等の第二世代は、むしろ日本の建築学に欠けているものを補完していく必要があったと思われる。伊東忠太の卒業論文の緒言を読めば、この世代が感じていた当時の建築に対する理解の様がよく表れている。体系的とはいえない経験的な建築学の理解、自国を含めた建築の歴史の欠如など、実にこれらはコンドルが第一世代に課した卒業論文の構成項目そのものであった。

このようにアーツ・アンド・クラフツ運動の源泉であるゴシック・リヴァイヴァルにまで視野を広げると、武田五一の活動は本場の建築家像と比べて何ら特殊とはいえないように思われてくる。むしろ、逆に関東大震災以降に目立ち始める構造に偏重した日本の建築家像の方が特殊ともいえよう。

近代日本の建築家像と図案

周知の通り、工部大学校の創設を課されたH.ダイヤーは、旧来の教養七芸を中心とし、工学にマージナルな位置付けを行っていた旧来の大学（University）ではなくスイス連邦工科大学（ETH）のような実践的、応用的な姿勢をもった高等専門学校を参考にして創設したといわれている。建築学科においてその任に当たったコンドルは、確かに実践的な建築家ではあったが工学技術者ではなく、むしろ彼が身につけてきた素養はそれとは違った美術工芸家的な方面であったと思われる。

武田五一が京都高等工芸学校への赴任に備えて研修を命じられた図案という分野は、あ

る意味ではサウスケンシントン美術学校出身のコンドルの経歴と重なっている。コンドルの直弟子である曾禰達蔵からコンドルを紹介してもらった名刺が武田五一の旧蔵品に残っていることから、彼が渡航に際してコンドルにアドバイスを求めたことは十分に想像しうることである。

事実、武田五一が見聞きしているイギリスでの足跡は、アーツ・アンド・クラフツ運動の重要な成果であるデザイン教育や当時隆盛を誇っていたゴシック・リヴァイヴァルの建築に集中している。ラスキンの「建築とは装飾すること」という、近代主義では完全否定されてきたテーゼを思い起こすなら、武田五一が修得しようとした図案という分野は、当時のイギリスでは欠かすことができない分野であった。

語られなかった過渡期の建築家像

しかし、上記のような彼の活動領域を再確認してみると、海外渡航とその影響関係はそれほど単純ではない。彼の卒業設計を子細にみると、それは最初の渡航前になるのだが、ロマネスク様式をアレンジしたC.H.タウンゼントの作品の影響が見られ、しかも、武田五一がモリスの活動やアール・ヌーヴォー、ウィーン分離派といった海外の新しい活動を紹介し始めるのは帝室議事堂の調査のための第2回の渡航（1908～1909年）以後であり、そこには5～6年の時間差がある。

また、彼が日本の伝統的な建築に関心を抱くのはさらに早く、大学入学前からである。単純に海外の影響を受けたと考えるのは、どうも拙速といえそうである。

むしろ、イギリスへの渡航前から醸成されていた考えが、アーツ・アンド・クラフツ運動と邂逅する第1回、第2回の海外経験を通して結実していったと考える方が年代的にはよく合致している。

武田五一のこうした関心に少なからぬ影響があるとすれば、交友のあった先輩の塚本靖と当時のオピニオンリーダーであった伊東忠太ではないかと思われる。塚本靖が日本の伝統的な日本建築に関心を抱かせる事になったことは以前から指摘してきた。しかし伊東忠太については、ゴシック・リヴァイヴァルという視点から彼の卒業論文『建築哲学』をみ

るまで関連があるとは気付かなかった。この卒業論文には参照された著作が珍しく列記されており、そこにはJ.ラスキンやゴシック・リヴァイヴァリストの著作が含まれている。伊東忠太が特に影響されたとみられる建築家として、ヴィオレ・ル・デュクとJ.ファーガッソンが挙げられ、ラスキンも注目しているのだが、クラシック建築についての原理に比べるゴシック建築についての検討は不十分のままで終えている。古典的オーダーを用いない設計法は、世界的にみてもまだ定着していなかった時代であり、武田五一が研究として最初に手がけた比例形式の研究や色彩研究は、伊東忠太がやり残した課題ともいえそうである。

因みに工科大学所蔵図書にはゴシック・リヴァイヴァルからアーツ・アンド・クラフツ運動に関係した建築家の著作が多く所蔵されていることも最近分かってきた。おそらくコンドルが選んだか、持ち込んだものであろう。工科大学造家学科には早くからゴシック・リヴァイヴァルの影響があるのではないか。それも作品だけでなく、思想面での影響を再考してみる必要があると思われる。

このようにみていくと武田五一という建築家を通じて浮かび上がってきた室内意匠から建築設計、自国の建築史への関心、古建築の保存といった活動範囲は、ある意味では武田五一特有というよりも、アーツ・アンド・クラフツ運動の建築家達に共通するものといえる。ただし、モリスと共に活動したP.ウェッブがラスキンのいう美術と彫刻を素養とする建築家ではなく、あえて建築業者であることを目指すと唱えたように、武田五一も単なる絵画好きで器用に図案までこなす建築家ではなく、O.ワグナーの合理性や新しい技術を取り込む「構造主義」の建築家であろうとした。この構造派という主張は次の分離派建築運動の重要な論点にもなるのであるが、武田はその出自をゴシック・リヴァイヴァルにみている。この間の建築家像こそ、日本の近代化だけでなく西欧の歴史でも見過ごされてきたのではないだろうか。

（あだち ひろし）

註1

清水 重敦、河上 眞理『辰野金吾（ミネルヴァ日本評伝選）』2015年、辰野金吾とパージェスの関係を指摘している。

各論

2

100年前の
素材・構法

松村秀一

東京大学
教授

松村秀一

1957年神戸市生まれ。東京大学大学院工学系研究科教授。80年東京大学工学部建築学科卒業、85年同大学院工学系研究科建築学専攻修了。工学博士。2006年より現職。日本建築学会副会長、HEAD研究会代表理事、建築技術支援協会代表理事、団地再生支援協会会長。05年に日本建築学会賞（論文）、08年・15年・16年に都市住宅学会賞（著作）、15年に日本建築学会著作賞、16年に日本ファシリティマネジメント大賞（功績）を受賞。近著に「ひらかれる建築—『民主化』の作法」、「建築再生学—考え方・進め方・実践論」（編著）など。

今日の木造住宅に100年前から続く
素材・構法はあるのか？

100年前の建築の素材・構法について振り返る上で、上記のような簡単な問いに答えることから始めてみたい。

外装はどうだろうか。屋根には太陽光パネルと化粧スレート等と呼ばれる窯業系屋根葺材。粘土瓦やガルバリウム鋼板が葺かれている場合も多い。太陽光パネルこそ100年前にはなかったものの、屋根葺材全般に関しては、類似のものならば100年前から存在していた。セメント系の板状部材はあったし、亜鉛メッキされた鉄板等の板金屋根は存在していた。また、形状はともかく粘土瓦は100年前にも当たり前の屋根葺材だった。だから、屋根に関する限りこの100年で一変したとはとても言えそうにない。

外壁と窓はどうか。今日外壁によく使われるのは窯業系のサイディングである。上述したように100年前からセメント系の板状部材はあったが、外壁材としての利用はまだなかった。海外の例だが、ヴァルター・グロピウスが「トロッケン・モンタージュ・バウ（乾式組立構造）」と称して、鋼構造の骨組みに石綿セメント板を取付けて外壁としたのは1920年代で、しかも今で言えば開発中の構法だった。したがって、外壁に関しては、土壁や板壁が主だった100年前とはかなり異なっていると言えそうだ。ただし、今も土壁や板壁を新築で使うことはあるので、完全に一変したとまでは言えそうにない。また、今日だとこの外壁の内側に、防水シートや断熱材が充填されるが、そうした化成品は100年前には全く見られなかった。目地部に使うシール材もしかりである。

窓はアルミ・サッシに板硝子だが、100年前にアルミ・サッシは存在しなかった。木製建具が普通だったし、より大きな非住宅の建物等ではスチール・サッシが一般的に用いられていた。アルミは建築に部分的には用いられ始めていたものの、押出し成形自体がまだ発明されていなかったし、日本での住宅用アルミ・サッシということになると、1960年代を待たねばならなかった。板硝子も現在ののような磨き工程を必要としないフロート法によるものは、日本では1960年代以降にしか現れ

ないので、見た目に大きな違いはないものの、100年前とはかなり異なるものになっている。

次に内装・設備。内装の例として床仕上げを見てみると、現在多く用いられているフローリングにせよ、カーペットにせよ、畳にせよ、材料が自然素材から化成品等を含む複合材に変わっているものもあるが、100年前と一変したという訳ではない。内装全般に共通して、現在多用されていて100年前になかったものと言えば、下地に用いる合板を初めとする工業製品化されたボード類と、化成品のクロスがすぐに思い浮かぶ程度だ。

設備の類は、内外装と比べると100年前になかったものが多用されている。ステンレス製の深絞りシンクは1960年頃まで出現しないし、バスユニットは早くとも1970年以降にしか木造住宅には入ってこない。100年前なら左官による人造石研ぎ出しの流しと、木製の風呂桶といったところか。ただ、この二つも今日全く姿を消したかと言えばそうでもなく、人造石研ぎ出しも一部では流行っているようだし、桶状ではないが檜等を用いた木製の浴槽はよく見かける。他方、衛生陶器は古くからあるが、そもそも100年前の上下水道の普及率は低く、家庭内に水洗便器などなかった。配管材料も一変しているが、100年前の住宅では給排水管もガス管もないのが普通だった。給湯器や空調機等の機械類も100年前にはほぼなかった。

最後に構造躯体。今日では外材や集成材が多用されるが、100年前に構造用集成材など存在しなかったし、無垢材の場合もほぼ国産材でまかなわれていたと思われる。筋違や構造用合板による耐力壁や様々な補強金物は100年前にはなく、柱間には今日と異なり貫を多用していた。接合部に蟻や鎌、長柄といった継手仕口を用いること自体は変わっていないが、今ではその加工は概ねプレカット工場の全自動機械で行われており、この点で大工の手刻みによった100年前とは一変していると言って良い。

非木造建築の躯体構法は100年前と
違うのか？

木造住宅を例にとれば、100年前との違いはざっと以上のようなものだが、非木造建築はどうなのか。そもそも鉄筋コンクリート造

(以後RC造)や鋼構造はあったのか。

現在日本で最も工事面積の多い構造種は材料別では鋼構造だが、この繁栄を支えている素材と部材、即ち圧延H型鋼、角形鋼管、高力ボルト、軽量型鋼はすべて1950年代半ば以降に生産と利用が始まったものである。ただし、100年前に鋼構造がなかった訳ではない。組立て断面の鋼材とリベット接合を用いた鋼構造建築は、鉄道局新橋工場(1889年)、秀英舎印刷工場(1894年)等19世紀末の工場建築に始まり、114年前の1903年には横河民輔が東京帝国大学で鉄骨構造学の講義を行うに至っている。丁度100年程前だと、煉瓦を帳壁として用いた丸善(1909年)や鉄骨煉瓦造の東京中央停車場(現在の東京駅、1914年、図1)等、煉瓦と組合せる形で本格的な鋼構造建築が次々に建設されていた。しかし、1923年の関東大震災で煉瓦との組合せによる鋼構造建築は大きな被害を受け、それ以降鉄骨鉄筋コンクリート造が主流になった経緯がある。



図1 東京中央停車場(東京駅、1914年。写真は2006年撮影のもの)。煉瓦が前面に出た鉄骨煉瓦造の代表的な建物

RC構造は鋼構造より少し新しいが、それでも110年前には神戸和田岬の旧東京倉庫株式会社の倉庫(1906年)で用いられていたり、106年前の1911年には日本最初のRC造事務所建築と言われる三井物産横浜支店1号館(現物産ビル、図2)もできていた。RC造耐震壁を用いた日本興業銀行(1923年)、歌舞伎座(1924年)が竣工したのも100年程前の1920年代初頭である。1918年には伊藤為吉のプレキャストコンクリート軸組構法も出現していた。ただし、100年前のRC造と今日のそれとではコンクリートも鉄筋も相当に違っている。例えば、1930年代後半にアメリカで発明されたAE剤が日本に輸入され始めたのは1948年だし、東京墨田に日本初の生コン工場が建設さ

れたのは1949年である。ちなみにお馴染みの生コン車が登場したのは1951年である。



図2 三井物産横浜支店1号館(現物産ビル、1911年)。RC造の壁の上に磁器タイルが貼られている

非木造建築の躯体構法という観点では、100年前によく見られたのに今ではほぼ見られないものがある。組積造である。特に煉瓦造は、1923年の関東大震災で壊滅的な打撃を受ける以前には、手本だった西洋建築の基本構造として広く用いられていた。そのことをよく示すものに、100年近く前、1923年の日本建築学会建築雑誌6月号に載せられた建築工事仕様書がある。全56頁(本文47頁)の目次を見ると、仮設工事から雑工事まで15種類の工事に分けて仕様書が書かれているが、仮設工事、基礎工事に続く構造躯体関係工事の最初は煉瓦工事である。石工事、「こんくリーと」工事、鉄工事、木工事が後に続く。

現存する100年ほど前の建物を見ても、最近再活用策が発表されたばかりの旧奈良監獄(1908年)を初め、東京中央停車場、開港記念横浜会館(1917年、図3)、大阪市公会堂(1918年)、旧台湾総督府(1919年)等々、鉄骨煉瓦造も含めて煉瓦積みを前面に押出した建物が数多い。



図3 開港記念横浜会館(1917年、写真:江口亨氏)

この100年、最も変わったのは何だったのか?

大正デモクラシーのモボ・モガの時代がやはり100年近く前だが、当時の風俗の写真を眺めていても、現在のそれとそう大きく変わっているようには見えない。素材レベルでは、より自然素材の多く使われた衣服を身にまとっていたのだろうが、100年間の変化の大きさよりも100年前と今日の類似性の方に強い印象を受ける。

同じことは建築にも言えそうだ。そもそもよく行く飲み屋が100年前の建物だったりするが(図4)、「ちょっと風情がありますね」と言われる程度で、建物や居住空間としての違和感は小さい。ここまで見てきたように、それなりの変化はあるし、煉瓦造が消え去ったこと等はかなり大きな変化だとも言えるが、総じて驚くほどの変化はない。100年前の人がタイムマシンで現代を訪れたとしても、1日も過ごせばこの環境にしっかりと馴染んでしまうだろう。もし彼らが目を丸くするとすれば、生コン車であり、タワークレーンであり、プレカット機械や溶接ロボットといった建築生産の手段の方だろうが、それよりは新幹線やジェット機やスマート・フォンや様々な家電製品に目を奪われることだろう。

容易に取り換えのきかない建築は、生来保守的なものである。



図4 根津の串揚げ屋「はん亭」。木造3階建の建物は1912年頃に建てられたと言われている

(まつむら しゅういち)

参考文献

1. Glass & Architecture 1999年冬号「特集 20世紀の建築材料と構法……その変遷と可能性」
2. 明治大正建築写真集覧(1936年、日本建築学会図書館デジタルアーカイブズ)
3. 「建築工事仕様書」、日本建築学会建築雑誌1923年6月号、日本建築学会

100年後の建築家、 建築手法

大西若人

朝日新聞編集委員

大西若人

1962年、京都市生まれ。東京大学工学部都市工学科（都市デザイン研究室）卒。同修士課程を中退後、87年に朝日新聞社に入社。東京本社、大阪本社、西部本社（福岡市）の文化部などで、主に建築や美術、写真について取材・執筆。2010年から編集委員。現在、日本大学芸術学部大学院非常勤講師、国立新美術館評議員。『大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2015』（現代企画室）などに寄稿。

政治の世界で与野党が激突しているときなどに、新聞やテレビに登場するのは、たいてい国会議事堂や首相官邸の姿だ。粉飾決算などがあつたときも、その企業の本社ビルが映し出される。

社会における建築のイメージは、そのデザイン性や構造、使いやすさといったこと以上に、そこで何が行われているか、が大きく影響している。このとき、建築家について論じられることはほとんどない。

建築そのものがメディアを賑わす場合もあるが、多くはそれが問題化しているときだ。典型が、国立競技場の当初の建て替え案。ザハ・ハディドという、それまで一般の人にはほとんど知られていなかった建築家は、一挙に日本で著名建築家となった。

もう少しおめでたい話を探すのなら、国立西洋美術館の世界遺産入りだろうか。この場合は、西洋美術館によってル・コルビュジエが知られたというより、ル・コルビュジエという日本でもやたらに展覧会が開かれてきた建築家の設計したものの一つに、西洋美術館があつたという認識が広がったともいえる。



国立西洋美術館

さて、100年後の世界で、建築家や建築の姿がどうなっているのか。あるいは、どう報じられているのか、正直、皆目見当もつかない。私が150歳を超えた世界、つまり世を去った後の世界のことだ。しかし、それが今回、私に与えられたお題なのだ。

社会環境や情報環境は、恐ろしく変わっている。将棋の名人も、世界最強の囲碁棋士も、もうAIには勝てない。いったい、100年後の未来はどう変わっているのか。

そこで、未来を描いたSF映画などで、建築はどう扱われてきたのかを考えてみる。

「ブレードランナー」（1982年）が見せたのは2019年で、現在のわずか2年後の世界。あ

の美意識は、「レトロフューチャー」、「懐かしい未来」などと言われたが、もうレトロでも未来でもなくなっている。

アニメの「宇宙戦艦ヤマト」（1974年）の舞台は2199年と、今より180年も未来の話だが、そこで描かれる地下都市（地上は放射性物質で汚染されている）は、ハイタッチなイメージはあるが、まあ超高層ビル群の延長にすぎなかった。

「遠い昔」とうたっている「スターウォーズ」が未来を舞台にしているのかどうかは微妙だが、例えばCG技術が進んだ「エピソード3」あたりには、きらびやかな未来都市のイメージが描かれているといい。でもこれも、中東の摩天楼あたりの風景から連想できそうなものだ。

ちなみに、その中東のアラブ首長国連邦（UAE）は、ちょうど100年後の2117年までに火星に小都市を建設するプロジェクトを発表しているが、そのイメージも、まさに今UAEにあるビル群のアレンジに見える。

未来を思い描くのは、常にその時代の現代人であり、そのシミュレーションでしかありえないということなのだろうか。

では、逆に100年前を考えてみる。1914年には、もうグロピウスのドイツ工作連盟展モデル工場ができていて、ル・コルビュジエはドミノ・システムを唱えている。

100年かけても、建築の基本的な姿はあまりかわっていないというべきだろう。



2014年ベネチア・ビエンナーレ国際建築展でのドミノ・システムの木製モックアップ

カギ括弧つきの未来都市が、この地表面に実現した例として、1970年の大阪万博を挙げることができるだろう。吊り構造や膜構造といった新技術を使いながら、まさにこれが未来と思える華麗なパビリオン群が揃っていた。

だが、その後の世界で、あんな未来都市は現れなかったといつていい。万博パビリオンの美意識の一部が、ポストモダン建築に引き継がれたか、せいぜい、エンターテインメント施設に登場したぐらいだろう。

建築家イメージの未来

建築家のイメージはどうだろう。一昔前の新聞を見ると、丹下健三が「丹下健三博士」と記されているのを目にすることがある。おそらくは建築家は、「湯川秀樹博士」などと同じく、極めて知的な存在と見られていたのだろうし、ある種の尊敬も受けていたのだろう。そのイメージが大きく変わるのも、おそらくは、やはり1980年代を中心としたポストモダン建築の時期だと思う。バブル経済の時期とも重なる。

一部のポストモダン建築が芸術性をまとうように、建築家もまたアーティストとしての側面を帯びるようになる。デザイナーによるファッションに身を包むなど、建築家の方もそのイメージを強化し、知的かつ芸術的で、「カッコいい」存在となったといえる。

このイメージは、今もある程度は続いている。ただ、冒頭にあげた新国立競技場問題をはじめ、低成長時代に建築に向けられるまなざしは厳しくなっている。ただアーティストのようにふるまっていたは、非難を浴びるだけなのだ。

こうした状況にあって、中堅、若手の建築家のなかには、クライアントや使い手との対話を重視し、ワークショップなどを重ねるタイプも増えている。ファッションや立ち居振る舞いも、ぐっとカジュアルになっている。

それでもなお、建築家は「先生」と呼ばれることが多い。これは、知的で芸術的なうえに、デザインや建設行為を通じて、何らかの難問や社会問題を解決してくれる、というイメージと期待があるからだろう。

それが100年後にどうなっているのか。

生物としての人間、ヒトの能力を考えてみると、100年ぐらいでは、ほとんど進化していない、といつていいのではないかな。

今春、奈良国立博物館で特別展「快慶」を見た。鎌倉期を代表する仏師・快慶は、おおむね800年も昔の人物だ。しかし、この展覧会

に並ぶ仏像の完成度は目を見張るほどだった。細部に技巧が凝らされているだけでなく、身体のパリュームのとらえ方も見事。現代の一流の美術大学で彫刻を学んでも、ここまでの完成度には至れないのではないかな、と思うほどだ。

知的ジャンプの担い手は

一方で、技術を活用することによる人間の社会的能力は飛躍的に変化してきた。鉄道、自動車、飛行機といった交通機関により、人間の移動能力は高まり、情報通信技術により伝達能力も高まった。そしてコンピューターにより、人間の思考能力まで外部化、拡大し、AIがもてはやされているわけだ。

建築においても今後、AIが活用されることあるだろう。設計においていえば、ディープラーニングによって鍛えられたAIが、さまざまな諸条件を読み込んで、解を出してくれるに違いない。その意味では、建築家の職能の一部を肩代わりするかもしれない。

しかしそれだけでは、デザインのジャンプは期待できないのではないかな。原広司が集落を参照したような、磯崎新が建築をアートとして捉え直したような、安藤忠雄がコンクリートに美を見いだしたような、伊東豊雄が海中に揺れる海草をヒントにチューブ状の構造を発想したような、知的、芸術的なジャンプはなかなか難しいはずだ。

今年のプリツカー建築賞を受けたRCRアーキテクトに話を聞く機会があったが、彼らも「テクノロジーは進み、活用もできるが、一番大切なクリエイティビティの部分は担えない」という考え方を示していた。

では、人間の知的な能力の方は、100年後には飛躍的に進んでいるのだろうか。

今から100年前の1917年、美術家のマルセル・デュシャンが「泉」を世に送り出している。陶磁製の男性便器に他人のサインをして、美術展に出品しようとしたのだ。美術とは何か、作家とは何かといった揺さぶりをかけ、今も、いわばコンセプトチュアルアートの、いや現代美術の原点として神話的な存在だ。そして現在においても、このデュシャンを明らかに超えるような美術的な営みは現れていないのかもしれない、とも思う。

人間の知的、芸術的な能力は、100年たってもさほど変わっていないともいえるのだ。

こうして考えてくると、人間の能力や建築の姿も、この100年では大きく変わらなかったし、未来を描く力も、この現在に縛られている、といういささか面白みのない結論に至ってしまう。

しかも、人間は身体を持っている。その身体を包み、守る器として、何らかの建築が必要であることは変わらないだろう。

すべての人間がポディースーツとグーグルの中に身を潜ませ、センサーを通じてバーチャルな世界でのみ、社会を築き、スポーツでの身体感覚を味わう。あるいは身体すら介さずにバーチャルな世界と脳が直結する。そうした劇的な変化があれば、個々の人間を包むカプセルのようなものがあれば十分で、建築は必要なくなるかもしれない。

しかし、人類がその選択をする可能性は極めて低いといつていい。

となると、100年後も建築は、おそらく現在の延長上で存在していることだろう。建築家の職能は一部外部化されるかもしれないし、社会における需要に変化が起きるかもしれない。比較的短い間に、博士→芸術家→問題解決してくれるカジュアルな存在、という形に変化してきた建築家像については、今後も社会にに応じて変わってゆくだろうが、これもまた現在の延長上にあるのではないかな。

「建築家」という名前が消えることはあるかもしれないが、人間が身体を備え、社会をはじめさまざまな局面で問題を抱えているのならば、職能としての建築家的存在は、消えることはない、と考えたい。

ひどく凡庸な、しかし悪くない未来像にも思える。メディアの中での建築や建築家の姿がどうなっているかは、さらに見当がつかない。そもそも、メディアの方がどうなっているのか。それは私にとって、別の大きな問題ではあるのだけれど。

(おおにし わかた)

各 論

4

シンギュラリティ

～時代の社会的要求が
建築材料を選択する～

松延 晋

アラップ
シニア・アソシエイト

松延 晋

1961年 福岡県生まれ

1987年 東京理科大学大学院修了

日本板硝子（株）を経て、2005年より現職

専門分野：ファサード・エンジニアリング

著作等：日本建築学会「JASS14カーテン
ウォール標準仕様書（2012年版）」など

50年前に夢見た未来

私は、子供の頃「鉄腕アトム」を読みながら、「21世紀」を夢見ていた。

21世紀には、車が空を飛び、ロボットが人と共存する。超高層ビルが林立する都市には、ガラスのチューブでできた道が縦横無尽に走っている。そして、人々はみな幸せそうに生活している。それが「未来」であり、それが「21世紀」だと思っていた。

1969年には、アポロ11号が月面に着陸した。その翌年、大阪万国博覧会が開催された。大阪万博の会場には、空気膜構造や張力構造の建物がズラリと並び、まさにそこには未来都市が存在した。

私は、その光景を見て、21世紀の都市は、手塚治虫が描いた「鉄腕アトム」のとりの都市になるに違いないと確信した。

しかし、2003年になっても、鉄腕アトムのようなロボットは生まれなかったし、車は空を飛んでいない。私が、鉄腕アトムのような未来を夢見ていた頃から50年以上が経過した。（2003年：鉄腕アトムが生まれたとされる年）

ところが、この現実を見た私は、悲観しているわけではない。どちらかといえば、今でも郊外に出ると、昔ながらの里山の風景が残る現代日本の現実、とても感謝しているくらいである。

歴史に残る建築技術・建築材料

一方、約2000年前のローマ時代に建設されたコロッセオでは、すでにコンクリートが使用されており、観客席には、可動式の日よけの天幕が設置されていた。

ここで使用されたコンクリート構造は、レンガを積み上げた型枠の中に、火山灰を原料としたコンクリートを流し込むことで構成されている。建設工事には、木製の大型クレーンが使用されていたことも分かっている。

レンガは、仕上げのためのレンガではなく、型枠をかねているという点においても、その合理性には感心する。

さすがに鉄筋は入っていないが、その技術的先進性は、地震地域であるローマにあって、2000年もの間、その構造が残っていることでも、その技術力の高さを示している。

鉄が建設の主力材料となった背景

一方、現代の主力構造材料である鉄（鉄鋼）が、建築の構造材料として使われるようになって、200年も経過していない。鉄という材料は紀元前から少なからず使われていたにもかかわらず、それが本格的な建築材料となるには、産業革命を待つしかなかった。

産業革命以降も、鉄道や船舶の材料として普及していく一方、建築に鉄が普及するには、さらに後になる。

1900年代に入って、ようやく本格的に使用されるようになり、1930年代のニューヨークの摩天楼ブームでその地位を確立した。わずか、80年ほど前の話である。

そういう意味で、建築材料への普及というのは、最新技術がいつの時代も積極的にとりいれられるような地位にないことが分かる。

また、鉄という構造材料は、快適性や安定性といった人間生活の本来の欲求を反映したことにより選択されたものではなく、経済性や生産性、加工性などといった作る側の都合により、広く普及した材料であることも特筆すべきことである。かなり単純ないい方をすれば、コルビジェの「ドミノシステム」をより合理的に、より多層に積み上げられる構造材料として都合のいい鉄鋼が選ばれたということのように見える。施工と力学の要求によるものである。

建築材料として選ばれるには

ここで、今回、与えられたテーマ「100年後の建築素材」を考えることにする。とても無謀な推測としか言えないが、前記のような歴史的事実を見ると、いくつかの現実が見える。

まず、人は、どう頑張っても、地球からそのリソースを得るしかない。

2050年には、100億人近くにも到達する可能性のある世界人口。未来において、地球上の資源を、サステナブルに、シェアするかということが食料問題に並び、最も基礎的な課題のひとつとなるだろう。

歴史の遺構は、英知の威光？

そして後世に残るような、その時代のモニュメンタルな建築の多くは、宗教や政治の権威づけのために芸術と技術の粋をかけて作られており、一般市民の経済活動の合理性と

は異なる視点から作られているものであった。

すなわち、歴史的にみても、その時代の最新技術が、後世に残る建築材料となるとは限らないと同時に、古くからその存在が知られてはいても、建築材料として一般化するためには、何か他の要因が大きく影響しているということである。

もちろん経済性や、生産性といったことが大きな要素であることは、旧知の通りであるが、今後は、これ以外にも材料選択のための要因が出てくるのではないだろうか。

オフィスビルは、特異な建築

建築材料の普及にあたり、今後、大きく影響を与えるであろう事象として重要視されるのが、土地資産を基軸とする建築ビジネス（不動産ビジネス）の変革ではないだろうか。

現代の建築ビジネスは、封建社会以来の土地に基づく資産価値形成の延長上にある。すなわち、高価な土地の上に複数の床を積み上げ、床面積を創出し、これを販売するビジネスである。しかし、今後、情報化社会がさらに発展すると、この価値基準が破壊することが十分に考えられる。

オフィスと呼ぶデスク・ワークをするためのスペースに資産価値があることは、この百年ほどの間に生まれた「特異な経済活動」または、「特異な資産価値」であるとすら考えることもできる。

未来の建築資産はオフィスではなくなる

誰もが想像しているように、今後、情報化社会が進展し、ITのモビリティが高度化すると、オフィスに行って仕事をするとはなくなり、バーチャルなオフィス、クラウド上の資料室などがあれば、いくらでも仕事ができる時代が想像される。そうなれば、どう考えても、オフィスビルを建設することに資産価値はなくなる。

オフィスではなく、サーバやクラウドを借りることがワークスペースを確保することになる。これを建築物に置き換えれば、データセンターの建設が、現代のオフィスビルの建設と同じことを意味する。

データセンターへ通勤することはないので、その立地は、駅に近い必要もなければ、都市部に立地する必要もない。安定した高圧電源が得

られ、大容量の光回線が引き込める高度なインフラが整備された土地が最適立地となる。毎日の通勤の必要はなくなり、通勤列車も不要となる。ショッピング自体の魅力もバーチャルなものとなれば、市街地でのショッピングに行くこともなくなる可能性すらある。ショッピング・モールも不要となる。その代わり大量の物品を集中的に取り扱う配送センターが充実する。

都市問題の傾向も変化する可能性が

2050年には世界人口の約70%が都市部に暮らすと予測されている。この予測も2100年にはどうなるであろう。前記のように、オフィス不要社会が継続すれば、都市部への人口集中の傾向も、少し違った形となる。

現代の都市への人口集中の、主たる要因は、そこに職があるからである。しかし、オフィス不要社会では、比較的都市部に近いエリアに居住する人口の比率は高いレベルを維持するかもしれないが、それは、勤務地に近いことが目的ではなく、安定したインフラと友人や親族と気軽に会える距離に期待したものとなるのではないかと予測する。

現在、経済活動の多くが成長の限界を迎えているととらえられ、「ニューノーマル（New Normal）」や「シンギュラリティ（Singularity）」と言われる言葉で、社会システムのさまざまな転換点にあることを示唆する学者が多い。

建築素材におけるシンギュラリティの最も大きな要素として、化石燃料の埋蔵量が枯渇するであろうことと、炭酸ガスの排出量を抑制し気候変動を食い止めることがある。

化石燃料の限界点の到来

この100年ほどの間に、石油を原料とする、合成化学材料のおかげで、建築は大きな恩恵を受けてきた。ゴム、シール、アクリル、ウレタン、塩化ビニルなど、要望通りの弾性と剛性を持ち、要望通りの耐久性と、要望通りの耐熱性をもちながら、自在な加工も可能な材料が多数開発されたからこそ、現代社会の建築は、多彩な形状や機能を持ち合わせることでできている。

そんな時代も、そう長くは続かない。化石燃料の埋蔵量は限界に達している。

だからといって、ゴム系製品や樹脂部品が

この世から無くなるわけではない。

これまで石油化学産業で生きてきた技術者たちは、原料が化石燃料から、植物原料や、鉱物に変わろうと、これをいろんな方法で合成し、樹脂や繊維や弾性ゴムに変えてくれると期待している。

さらに、ディープ・ラーニングや、AIの進化に伴い、これまで建築に適用されていなかったような材料が素材性能データベース構築により、マテリアルの物性と、力学的な機能との適合性が進められる可能性もある。

木材の選択にも変化が

もっとも使用されてきた建築材料の代表である木材についても、おもしろい現象が出てくるのではないかと推測する。

機能上、「床に最も適した硬さや耐久性から、この木材が良い」とか、「建設地の周辺地域で産出される木材は、このスギ材なので、これを使用しなさい」といったような合理的必然性がない木材の選択は、許されないような時代がくる可能性もあるのではないだろうか。

木材は、人類にとって最も親密であるが、気候変動においては、非常に重要な役割を果たす材料であり、社会全体で共同管理しシェアしていかなければならない。木質材料のグローバルな管理制限により森林保護と有効活用をすすめるということになるかもしれない。

すなわち、木材の生産（生育）と、その伐採・利用は、完全に特定のオーソリティーの管理下におかれ、無駄な使用や、無意味な選択が許されなくなるかもしれない。

FSC認証木材などの取り組みとビッグデータ技術が繋がり、世界中の森林に育成されている木すべてにID番号が振られ、建材として使用される木材は、遺伝子解析などにより瞬時に世界のどこで栽培された木であるかが判別され、違法な伐採や、違法な取引による木材利用が不可能になるかもしれない。それほど森林伐採・森林破壊を抑止する必要があると考えられ、同時にビッグデータの管理・運用技術も、それくらい進歩する可能性がある。

鉄腕アトムが書かれた時代には、考えられなかったほど進歩する現実と、鉄腕アトムの時代と変わらない現実が混在するのだろう。

（まつのぶ すすむ）

各論

5

100年後の環境

村上周三

一般財団法人
建築環境・省エネルギー機構
理事長

村上周三

1942年 愛媛県生まれ
1985年 東京大学生産技術研究所教授（～2001年）
1999年 デンマーク工科大学客員教授（～1999年）
2001年 慶應義塾大学理工学部教授（～2008年）
2003年 東京大学名誉教授
2003年 建築環境・省エネルギー機構理事長（現職）
2005年 日本建築学会会長（～2007年）
2008年 建築研究所理事長（～2012年）
2015年 新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会委員長

はじめに

今回の特集のテーマは100年という時間のスケールであり、私が頂いた課題は、「100年後の環境」である。我々の日常において、社会・経済・技術等の5年先、10年先を正しく予測することはかなり困難である。従って、100年先の環境を論理的に予測することは殆ど不可能で、それは予測というよりも占いか期待、思いを綴ったレベルの内容にならざるを得ないとする。

環境という言葉を含む範囲は大変広いので、ここでは「自然環境」と「人工環境」に大別して解説する。前者の代表として地球環境を、後者の代表として建築環境を取り上げる。両者ともここ100年で、過去に例を見ない大きな変化を遂げているが、その変化をもたらした背景や変化の構造は全く異なる。筆者はIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の活動に建築分野のリードオースーとして参画してきた。その際の経験も含めて知見を述べる。

100年後の地球環境

過去と現在のレビュー

地球は過去において、自然的要因により数百、数千年の不規則な周期で、不規則な温度変動を繰り返してきた。従って、温度上昇自体は特に異常なことではない。現在特に問題になっているのが産業革命以降の人為的要因による温度上昇である。人為的要因による温度上昇は、過去100年で1℃程度である。その原因は周知のように産業革命以降の化石エネルギーの大量消費である。IPCCによれば、緩和策（温室効果ガスの削減対策）が不十分な場合、今世紀中の温度上昇は4～6℃にも達すると警告されている。

現時点で1℃程度の温度上昇であるが、既に深刻な影響が現れている。事象によってはその影響は甚大で、例えば近年多発するゲリラ豪雨などの原因であるとされている。

パリ協定と今後の地球環境

2015年のパリ協定の締結は、温度上昇緩和に向けて、従来より一歩踏み込んだ形で世界的合意ができたことを示している。この合意は各国における環境／経済政策のデザインに関して、世界の潮目が変わった明らかな兆候である。従って100年後の予測として、温度

上昇は1～2℃に収まると期待したい。100年で1～2℃程度の上昇ならば、日本の場合、発生が懸念されている多様な環境問題に対して、適応することはある程度可能である。農業生産などを含め、政治・経済・社会活動は遥かに短い時間スケールで運用され、適応策を実施する時間的余裕があるからである。一方で、例えば島嶼諸国やバングラデシュなど海拔の低い地域を抱える国々では、ゆっくりとした1～2℃程度の温度上昇でも致命的な影響が出るケースもあると報告されている。

気候変動に関連して特に留意すべきことは、一般にピークの振れ幅が平均値の変動よりはるかに大きくなることである。異常気象と呼ばれる所以でもある。例えば、雨量増加の平均値が一割程度でも、降雨のピークが平均値の上昇率を遥かに上回る現象である。前述のゲリラ豪雨がその典型で、近年多発する竜巻などもこれに属する。

100年後のグローバルな生活環境についてえて予測すれば、緩和策／適応策を重ねながら、ゆっくりと変化し、現在とそれほど大きくかわっていないのではないかと考える。ただし変化がゆっくりだからといって、長い将来については少しも安心できるわけではない。

建築分野に求められる対応

パリ協定を受けて、民生部門の省CO₂は今後今まで以上に強力に推進されることになり、民生部門からのCO₂排出量はトータルでゼロ以下を目指すことになる。これを達成するためには多くの課題を解決しなければならない。主要なものを列挙すれば以下になる。第一に断熱工法や設備機器の効率改善などハード面の技術開発。第二に、断熱基準やCO₂排出量の表示／取引など制度面の整備。第三に環境建築に対するESG投資などの金融政策の推進。第四に化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換など産業政策の推進。第五に、我々自身のライフスタイルの転換である。20世紀の大量消費型文明の居住環境からよりスリムな居住環境への価値観の転換が求められる。

持続可能性

近年の北極圏の氷床の減少や氷河の後退などに見られる地球環境の変化の深刻な兆候から判断すれば、気候変動の段階はティッピング

グ・ポイントを越え、もう後戻りできないのではないかと危惧される。パリ協定などの緩和策を厳格に実行するとしても、更に進んで大気中のCO₂を純減させる実行可能な手段は当面も近い将来にも見いだせそうもない。一つの案としてBECCS（バイオエネルギー＋炭素回収貯留）がIPCCなどにおいて提案されているが、今のところこの技術が実用化される見通しは立っていない。しかし、地球スケールの気候変動のスピードはゆっくりであるから、数十年先の近い将来に破局が来るとは考えにくい。破局はもっと長い時間をかけて到来すると思われる。残念であるが、「我々は沈みゆくタイタニック号の窓を磨いている」という警句は、必ずしも無責任なジョークではないと考える。現在の人類に強く求められていることは、パリ協定等によるグローバルな枠組みの下でのCO₂削減活動の一層の強化と、大気中のCO₂純減に向けた革命的なイノベーションを起こすための技術開発である。

100年後の建築屋内環境

100年前の生活環境

ここで建築環境とは建築の屋内環境を指す。いわゆる環境設備が提供する冷暖房・換気・給湯・照明などのサービスの結果として得られる居住環境のことである。

私が子供のころ、南国育ちということもあるが、採暖はコタツと火鉢のみであった。小、中、高等学校を通して、暖房設備には一切縁がなかった。給湯・冷房に縁がなかったことはもちろんである。現在のようにぜいたくな建築環境の普及は、60年前には想像力の限界を越えるものであった。

建築屋内環境について語るときには、その背景としての生活文化や社会・経済について考察することが必須である。100年前の我々の生活を振り返ってみる時、この100年間に発生した変化の大きさに驚愕する。地球環境に比べて建築環境の変化の時間スケールは短い。変化の激しいこの問題について、100年後を予測することは容易ではない。

過去100年間の変化とその背景

約200年前にヨーロッパで始まった産業革命は、建築を含め社会・経済・技術システムの近代化を急速に進展させた。日本では150年前

の明治維新を契機にこれを追いかける脱亜入欧の運動が始まった。さらに、20世紀の米国がリードした大量消費文明は別の形の近代化を開拓し、第二次大戦後、日本における建築環境の近代化を促進した。住宅等における欧米化が本格的に始まったのは、実質的には第二次大戦後の消費経済が進展してからのことである。

これからの100年

戦後70年を経て、日本がモデルとして推進してきた生活文化や建築環境の欧米化／近代化は、日本なりの形でほぼ完了したといえる。従って、今後のこの面での変化は過去100年より遥かにゆっくりしたものになると予測される。今後化石エネルギーが再生可能エネルギーに転換されるなどの省CO₂運動が強力に推進されたとしても、生活環境や建築環境の変化は過去100年ほど大きくはないという意味である。我々は既に、日々の健康・快適や睡眠・休息など、豊かな生活に必要な基本的条件を高いレベルで満足させるための技術・経済を手に入れている。今後技術がいくら進歩しても、生活環境のハード面における技術利用の基本構造はそれほど変わらないと予測する。

更なる変化の兆候

欧米化／近代化が概ね完了し今後の変化が少なくとしても、以下の事例に示すように変化をもたらす様々な兆候、可能性を指摘することができる。

その1：エネルギー転換

建築環境の計画においてエネルギー源が果たす役割は決定的に大きい。産業革命を経て、建築で利用されるエネルギー資源はここ100年でバイオ燃料から化石燃料にほぼ完全に転換された。エネルギー転換なしには、建築設備の近代化もなかったといえる。

バイオ燃料、化石燃料を経て、再生可能エネルギーへと転換しつつある新たなエネルギー文明の下で、単なる利便性の向上を超えて、我々の日常生活により高いウェルネスを提供する新たな環境計画の理念を見出すことが求められている。再生可能エネルギーの全面的利用という再度の転換が、この面での建築環境デザインの新しい領域を開拓する可能性を特に指摘したい。

その2：過剰な人工環境への反省

大量の資源・エネルギーを消費する20世紀型の文明の下で、居住環境の行き過ぎた人工環境化が進展し、これに対する反省の気運も生まれている。このような生活環境は栄養の過剰摂取で肥満に悩む生活習慣病患者を連想させる。過度に人工化された現代の居住環境に対しては、自然との切断がもたらす弊害が懸念され、環境病理と呼ばれることもある。自然との親和は生命体にとって根源的に重要なものであり、今後この面からの見直しが注目され、屋内環境デザインのパラダイムが変わる可能性が高い。再生可能エネルギー利用の進展が、このパラダイムの誕生を側面から支援することになると予想される。

その3：その他のパラダイムシフト

建築を取り巻く政治・社会・経済・技術などにおいて、現時点では想像もつかないパラダイムシフトが短期間で実現する可能性を否定することはできない。そういう事態が発生すれば建築環境も自動的に変革を迫られる。例えば、AIなどの情報技術の建築における利用が急速に進展してライフスタイルのイノベーションを引き起こすかもしれない。或いは住宅のスタイルを支えている家族制度そのものが大きく変容するかもしれない。或いは近代のライフスタイルのモデルを提供してきた西欧文明が凋落して別のパラダイムが誕生し、改めて生活文化の変革を追求する事態が発生するかもしれない。或いは日本の経済が破綻して、建築環境における現在の高い消費水準を維持することが困難になるかもしれない。変化の可能性を指摘すればきりが無い。

おわりに

100年後の未来予測を行うことは大変な冒険であるが、批判を覚悟でチャレンジしてみた。冒頭で述べたように、これは占いか、或いは期待、思いの類の論考である。しかし一方で、今日・明日の短い時間スケールの仕事に追われている日頃の思考パターンから離れて、遠い過去と将来を展望することは意義あることであると考えている。その意味で、100年に絞った本誌のテーマ設定に賛意と敬意を表する次第である。

（むらかみ しゅうぞう）

各論

6

宇宙：極限での技術
と人間性の融合へ

宇宙建築の手法と思想

曾野正之

Clouds Architecture Office
設立パートナー

曾野正之

1970年兵庫県生まれ。1996年ワシントン大学大学院修士課程修了、1998年神戸大学大学院修士課程修了。Voorsanger Architectsを経て現在Clouds Architecture Office設立パートナー。2013年プラット・インスティテュート客員教授。2003年スタテンアイランド9/11メモリアル国際コンペ優勝、2005年米国建築家協会公共建築賞、2015年・2016年米国建築家協会インテリア榮譽賞、2015年NASA火星住居設計国際コンペ優勝等

高まる宇宙建築の需要

1970年代に始まった米露による人類初の宇宙ステーション、スカイラブ及びサリュートで実現した宇宙での「滞在型」空間は、更にスケールアップした国際宇宙ステーション（ISS）の稼動開始以来本格化し、過去20年近くに渡り常に2人から6人が滞在、これまで宇宙を訪れた人類の総数は既に550人を超える。特に過去十数年の多様な技術革新と低コスト化、新興国及び民間ベンチャー企業の参入、政治情勢の変化と市場開放などにより、現在宇宙開発はアポロ以来のスペース・レースともいえる様相を呈している。

今後計画されている様々なプロジェクトの中で、特にこれまでのミッションと異なり建築設計に関わる重要な点は、地球圏外での人間滞在の長期化（例えば有人火星探査計画では最短で2年半程度）と、宇宙飛行士としての訓練を受けていない一般の民間人や企業社員による観光・駐在目的での宇宙滞在増加の可能性である。その様な状況下では、これまでのように選ばれた宇宙飛行士用にエンジニアリング主導で設計されてきた空間ではなく、人間性を考慮し、より居住性や文化的価値観が融合された新たな設計手法が必要となる事が予想される（図1）。



図1 現在のISS内部空間

100年後の建築を想像するにあたり、その一翼として地球圏外への建築設計思想とデザインの進出、いわゆる宇宙建築の実現を想定する事はSFの世界における話ではなく、その黎明期は既に始まっているといえる。ここでは以下に、宇宙における建築に要求される基本条件や課題、その中から見える可能性、そして今後の展望を、ESA（欧州宇宙機関）によるプロジェクトや私達が現在米国NASAと共同設計している火星探査基地案等のケーススタディを交えて論じる。

究極の極地建築

宇宙建築は「究極の極地建築」であり、一旦地球圏を出ると、人は膨大なテクノロジーによる補助無しでは物理的に生存できない。気圧や酸素の欠如といった基本要素から、宇宙放射線による致命的な被曝や極端な寒暖（月面で -170°C ～ $+110^{\circ}\text{C}$ ）、重力減少による人体の移動法の変化への対応や、心循環器・骨密度への影響等、環境要因によるリスクは枚挙にいとまがなく、宇宙建築はこれらから人体を守らなければならない。また打上げ重量は即多大なコストに直結し、供給可能な酸素量等のリミットにより居住可能な空間容積が限られるため、精神面においても危険と背中合わせでの狭小閉鎖空間における生活という極限環境にさらされる。

特に宇宙放射線の遮蔽のため、これまで提案されてきた宇宙建築の構成は核シェルターに相似のタイポロジーとなっており、月や火星に於いては膨張式と圧膜構造を分厚い土壌（レゴリス）で覆った、殆ど窓が無い、又は地下に埋没された閉塞的な空間となっている。このような空間がもとより高い心理的ストレスを更に悪化する結果となる事は建築計画の視点からは明らかであり、抜本的な改善が課題となっている（図2）。



図2 ESAとノーマン・フォスターの共同設計による月面住居

また施工面では、ロケットの収納容積やコストとの兼ね合いにより地球から持って行ける建設材料の量が極端に限られ、現地の素材で建設しなければならない点、宇宙服では可能な作業に限られ放射線被曝等リスクも高いため、施工ロボットによる建設が必要となる点、特に開発初期段階では人間の到着前の建設が必要となるが、通信のタイムラグにより遠隔操作が困難なため、予めプログラムされた工程が全自動で完遂される簡潔性も必要となる点等、特殊な条件が多く課せられる。

タイポロジーの再構成

以上のように極めて多面的な課題に対処するにあたり、糸口の一つとなり得るのは個別の解決策の寄せ集めではなく、これまで技術的な加算として構成されてきた宇宙建築の概念を一度解きほぐし、求められる人間性を新たな軸として導入・再構成することにより、その改善を図る事であると考え。つまりそれが火星であれ100年後であれ、「結局住むのは人間である」という普遍的ビジョンを見失わず、その環境作りを体系化し統合する。これまでそうした役割を社会の中で担って来たのはまさに建築界であり、今後宇宙開発の分野でもその職能への潜在的需要が大いと思われる。

こうした方向性を具体的にイメージする手掛かりとして、2015年にNASAが主催した火星探査基地の設計コンペに提出した私達の提案とその後の発展の概要を記す。これは技術開発までを視野に入れたプロジェクトの第一段階のデザインコンペで、続く構造及びファブリケーションのコンペを経て、地球上での原寸プロトタイプの建設を行い、最終的に2030年代に火星での建設を目標とする事が募集要項に掲げられていた。

私達の提案は先述の洞穴の様な閉鎖性を打破する事を主眼とし、より人間的な生活環境を追求したものである。リサーチの結果、放射線の遮蔽に土壌や金属より優れている事が判明し、また火星の表層に氷の形で大量に埋まっている「水」を主材料として提案した。人間が行く所はどこであれ水の存在と品質管理が不可欠であるため、それにより建築を形成する事は計画全体に高い効率性・汎用性をもたらす。また火星の平均気温は氷点下43度であるため、省エネルギーで氷のシェルを構築する事が可能である。水は液体状態での取扱いが容易で3Dプリントも可能であり、自動建設における施工性も高い。居住空間と氷の間には、NASAが宇宙での使用を既に行っている透明で高度の断熱性能を有するエアロゲル又は火星大気を構成する二酸化炭素による断熱層を用いて内部を適温に保つ。

ただし、大きな障壁として火星の低い気圧では水が昇華してしまうため、その解決策として過去に提案されてきた宇宙建築を、構成と素材の両面において反転する事を考案した。

つまり、通常は放射線遮蔽物の内側にある不透明な与圧膜構造を外側に配置する事により昇華を防ぎ、それらにETFEやCOR等その使用に耐える透明な素材を提案する事で、火星環境における氷の建築の成立を可能とした。

こうした技術的な問題を解決しながら、デザイン要素として追求したのは、氷の透明性により自然光と眺望を大きく取入れる事が可能となる点である。また生命の源としての水が持つ象徴性、自然素材としての美しさも重要な要素と考えた。(図3)。



図3 Mars Ice House内観

価値観の融合

火星の昼夜の時間が地球に近い事もあり、自然光を大きく取入れる事は心理的のみならず、居住者の生活サイクルと基本的な健康に寄与する。また窓の外に広がる雄大な火星の風景は限られた空間に広がり開放感を与える。氷を通した光の透過は夜間には反転し、内部から人による光を放つ灯火、火星の闇の中での文明の象徴となる。この提案は「Mars Ice House」と名付けられ、コンペで一等を受賞した(図4)。



図4 Mars Ice House夜景

宇宙での建設材料としての氷は前例が無く、選出は躊躇されると思われたが、その氷を持ってして選ばれた点に、NASAがこれまでのエンジニアリング主導の設計ではなく、より居住性や心理面を考慮した設計手法を評価するという大きな変化を伺わせた。

その後、私達の提案に共感するNASAのラングレー研究所から依頼され、同様に氷のシェ

ルをコンセプトとした、より現実的な火星探査基地の共同設計を行ってきた。「Mars Ice Home」と命名されたこのプロジェクトは、より高い汎用性・拡張性を指すもので、現在コンセプトレベルの設計が審査を通り、次の段階への設計の発展と素材テストが開始されている(図5)。

NASAはこうした地球圏外での居住計画案を多数同時に展開しており、このプロジェクトもその一つという位置付けであるが、豊かな人間性の追求という建築設計の根幹にある命題を宇宙開発の現場において融合する試みは、今後私達建築設計に携わる者が宇宙という領域に参加する意義や可能性を示唆するものであるといえる。



図5 Mars Ice Home外観

外からの視点

こうしたプロジェクトに携わっていると「地球自体が環境や紛争の危機を迎えている時に、なぜ大きな予算とリスクを掛けて宇宙に行くのか」とよく問われる。しかし見落とされがちな点は、宇宙開発で生まれた多くの新しい技術はこれまで地球に「逆輸入」され大きく貢献している事実であり、今後それは宇宙からの資源を含め更に加速される。例えば火星での現地素材による自動施工という概念と技術も地球での災害地や僻地での建設に適用する事が可能である。また思想面でも、初めて宇宙から撮影された儂げで美しい地球の写真、「外からの視点」が、環境問題の提言の象徴となったように、宇宙開発は翻って地球への意識を広げて来た。そして予算としては、例えばNASAのそれは米軍の3%にも満たないのが現実である。

混迷を深める時代であるからこそ、より広い宇宙へと目を向ける事は、多くの意味で結果的に地球の為でもある。そしてその過程で、建築がより人間性と創造性に溢れた環境作りに貢献できる事を願う。(その まきゆき)

各論

7

100年後に
何を残すか

田原幸夫

京都工芸繊維大学
特任教授

田原幸夫

1949年 長野県生まれ

1975年 京都大学工学部建築学科卒業

1984年 ルーヴァン・カトリック大学大学院「歴史的都市と建築の保存修復センター」にてディプロマ取得。

日本設計、JRE設計を経て、現在、京都工芸繊維大学KYOTO Design Lab 特任教授
専門分野：歴史的建造物の保存活用デザイン
著書に「世界遺産フランダースのペギナー・ジュ」（彰国社）、「建築の保存デザイン」（学芸出版社）ほか

はじめに

筆者は3年前から、大学時代を過ごした京都に住むこととなった。40数年ぶりである。しかし街を歩くたびに何かが違うと感じている。それは「現代の都市」としての“品格”の問題かもしれない。

都市の経済活動と保存

京都は日本を代表する歴史都市であり、ユネスコ世界遺産に登録された多くの文化遺産を有する魅力的な都市である。また“ホンモノ”の歴史的環境を守るために、国に先駆けて各種制度を実施してきた先進的都市でもある。しかし、都市における共通の課題である「保存」と「経済」の軋轢は、京都においても確実に存在した。

現代の都市において、「保存」と「経済」を両立させることは至難の業である。古い建物は耐震性の不足を理由として取り壊される場合がほとんどだが、実は経済効率の問題がその根本にある。例えば、大きな「容積率」が認められている都市の業務地区では、規模の小さな歴史的建物は苦境に立たされる。つまり建物の所有者にとって、法的に認められた建物の容積（床面積）を使いきれないことは、経済的不利益となるからである。その結果、優れた質を持った歴史的建物も壊され、経済優先のビルに建て替わる。あるいは建物の記憶を残すために、古いファサード（建物外壁意匠）を新築建物に貼り付けたり、似て非なる復元的デザインを行うのである。こうして、都市の品格はどんどん失われてゆく。

「経済」との関係で、京都の場合さらに気になるのは「観光」の問題である。近年「観光」が日本経済の大きな柱となり、“インバウンド”なる見出しとともに、多くの海外からの旅行者の話題が日々報じられている。そこでは「歴史への敬意」よりも「目の経済」が優先され、その結果、守るべき“ホンモノ”とは何かが解らなくなりつつある。

歴史都市・京都のキャッチフレーズは「平安京の基盤の目」であるが、現在の京都の街は平安京の条坊制のままではなく、豊臣秀吉らによる都市改造によって形作られたものであり、長い歴史を感じさせる京町家建築も、江戸時代のものはもちろん明治期のものも実

はごく僅かなのである。このように一般的なイメージと歴史的事実が喰い違うことは京都以外でもよくあるのかもしれない。しかし最近の状況は、こんな悠長なことは言っていない深刻な事態に思える。京都の観光ゾーンはいまや、造り物の“テーマパーク”になりつつある。そこでは町並みを構成する建物の新旧も定かではない。



京都祇園花見小路と外国人観光客

観光客、特に海外からの観光客にとってKYOTOは日本の伝統そのもので、瓦屋根に格子の町並みと舞妓さん、というイメージを持つことはごく自然なのかもしれない。しかし迎える側はどうであろうか。

京都がテーマパークではない所以は、1200年以上生き続けている“ホンモノの都市”であるということだ。また京都には明治期以降の優れた欧風近代建築が数多く残り、現代の最先端を行く建築もある。都市にとってはこうした豊かな“多様性”こそが魅力なのである。



京都三条通りは近代建築の宝庫

しかし観光都市・京都にとっては、伝統的意匠を纏った歴史的景観づくりが重要であり、その結果、鉄筋コンクリートの現代建築も、その外装に京町家風の瓦屋根・庇・格子を纏うという“偽装”をすることになる。このような建築が100年後に文化遺産になっているとは、筆者には到底想像できない。

日本全体、いや世界全体を見ても状況は深刻である。筆者は1980年代にベルギーで保存

修復の理念と実務を学ぶ機会があった。その頃のヨーロッパは、歴史遺産の保存を学ぶ建築家にはとても魅力的であり、豊かでホンモノの環境が周りにたくさん残されていた。実は1975年には「ヨーロッパ建築遺産年」というものが設定され、ヨーロッパ全土で都市と建築の保存と再生についての真剣な議論が交わされた時代だったのである。しかし最近ヨーロッパに行っても、かつての魅力は感じられない。日本と同様、目先の経済によって動いている貧しいヨーロッパの姿が見えるだけである。日本にあるような、安易な“ファサード保存”もいたるところで目にするようになった。



ファサード保存の例（ブリュッセル）

未来の文化遺産としての現代建築

現在、ユネスコを中心とする国際的な保存理念では、「すべての時代の正当な貢献」を尊重することが常識となっている。つまり都市や建築に加えられた、各時代の人々の努力の跡をできるだけ正直に残して行くことが求められているのである。ましてや見せかけの歴史を偽造することは厳に慎まなければならない。歴史を正しく表現するなかから、“ホンモノ”の環境が形成されてゆくからである。「100年後に何を残すか」というテーマが投げかける問いは、現代に残る貴重な文化遺産を、いかに正しい形で次の世代に手渡しに行けるかということと同時に、現代のわれわれが、100年後に残りうる文化遺産をどれだけ創り出しているか、ということなのではないだろうか。

ところで前述した京都の景観の問題について、伝統的な町並みの中にコンクリートの現代建築が突然現れたら台無しではないか、瓦屋根や庇や格子を付けて周囲と調和させるのは当然ではないか、との声も聞こえてきそうである。そこで、歴史的環境における現代建

築デザインの在り方について補足しておきたい。その基本は“調和しつつ区別できる”デザインをすることなのである。

筆者がかつて関わったベルギーの歴史的街区Groot Begijnhof（1998年ユネスコ世界遺産登録）における新旧の建物のデザインを紹介したい。



Groot Begijnhof（設計：Raymond Lemaire）

中央の高さの低い部分は左右の17世紀の煉瓦造の建物の間に増築された現代の建物であるが、煉瓦を用いることで歴史的部分と調和させつつ、壁にガラスのスリットを入れるなど、現代のシンプルなデザイン・ディテールで纏めている。100年後の人々がこの建物を見た時に、17世紀の部分と20世紀の部分を見混することはないだろう。これが歴史を正しく伝えてゆくということなのである。

ヨーロッパではこうした“調和しつつ区別できる”デザインをよく見かけるが、一方わが国ではなかなか優れたデザインを目にすることは少ない。時代の区別よりも全体の調和、あるいは新旧の同化が優先されるのが、日本人の美意識なのかもしれない。ここで、京都の既存の町並みの中に挿入された現代建築の優れたデザインを紹介したい。寺町通りの古い町並みに調和しつつ、明確に現代を表現している店舗ビルの例である。京町家の特徴である格子と庇を現代的アレンジで纏めているが、それは決して過去の模倣ではない。



京都寺町通りの現代建築（設計：岸和郎）

都市や建築は、人々が一生を委ねる大切な生活環境であり、そして長い時間をかけてそこに織り込まれた歴史は、遠い過去から絶え間なく進化しつつ、世代ごとに受け継がれてきたものであった。都市や建築の保存とは、こうした過去からのメッセージを大切に守り、そして創造的に育てることではない。人類の歴史とは、永遠に継続する文化の創造的営みの積み重ねだったのではないだろうか。古き良きものを大切に残しつつ、そこに最高の現代を付け加えていくことが、“ホンモノ”の歴史を作るということなのだと思う。「現代」もいつかは「歴史」になるのである。

『現代の都市や建築は古いものの模倣であってはならない。建築家にはむしろ現代の建築物を作っていくように説得しなければならない。そして統一ある多様性を創り上げることこそが重要なのである。現代の要素が反映されない未来はまったくむなしなものになってしまうだろう。過去にだけこだわってはならない。』これは20世紀において歴史遺産の保存活動を世界的にリードした（故）レイモン・ルメール教授（元ICOMOS名誉会長）の言葉である。この言葉は現代の我々に、“ホンモノの保存”とは何かを逆説的に示しているように思える。21世紀に生きる我々は、改めて“歴史の継承”と“現代の創造”という2つの課題に対して真剣に向き合うことで、“ホンモノ”を未来へと残す努力をしていかななくてはならないのである。



歴史的建物に付加された現代のキャノピー（グreshamバレス・ブダベスト）

（たはら ゆきお）

（文中写真：筆者撮影）

各論

8

建築アーカイブが
現代へ手渡すもの

松隈 洋

京都工芸繊維大学
教授

松隈 洋

1980年京都大学工学部建築学科卒業、前川國男建築設計事務所に入所。2008年より京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。専門は近代建築史、建築設計論。2013年5月よりDOCOMOMO Japan代表。2005年～06年「生誕100年・前川國男建築展」実行委員会事務局長。著書に『残すべき建築』、『前川國男一現代との対話』、『建築家・前川國男の仕事』など。展覧会キュレーターとして、数多くの建築展の企画に携わる。文化庁国立近現代建築資料館運営委員。

今から100年前の1917年、関西建築界を牽引した建築家の片岡安（1876～1946年）の主唱の下で日本建築協会が設立された。その創刊されたばかりの機関誌に、1919年、「様式の上にあれ」と題する長文を寄稿し、次のような言葉を書き留めた若い建築家がいた。

「一体われわれは現在1919年に生存しているものである。しかるにわれらは今日すでに過ぎ去ったたとえば18世紀だの、7世紀だのという、過去の様式を真実に再現することができようか？」*1

こう記したのは、1918年に早稲田大学建築学科を卒業し、大阪の渡邊節事務所で働き始めた28歳の村野藤吾（1891～1984年）である。続く文章で、彼は、自らを「厳格なるプレゼンチスト」と自認した上で、次のように記していく。

「われらの様式はもはや過去の事実のうちに見出しうべきものでなくして、われら自身のうちにあるところの、近代文化の恵沢が資格づける思想と、能力のうちに潜在して、これが将来われわれの生涯における建築的手段のうちに自由に表れるものである。かくてわれらが求めんとする現実の様式は、個性の自由なる、しこうして大胆なる発表以外にはあるまい。」

ここに記された「現実の様式」は「個性の自由なる」「大胆なる発表」だとする言葉からは、村野の建築家としての出発点にあった矜持を読み取ることができるだろう。だが、実際の村野は、「様式風なものでない」と世の中には通らないからそれをやれということで、はじめはいいややながらやっていました」*2と後年に語るほど、苦しい修行の下にいた。興味深いのは、この「いいややながら」やらされていた様式風の図面描きが、後に村野の建築家としての「個性」となって結実していくことだ。そして、その経緯の一端を伺い知ることのできるある建物の貴重な建築資料（アーカイブ）が手つかずのまま残されていた。また、そこには片岡安に始まる人と人とのつながりも記録されている。それが、東京の日本橋に現存し、2009年に、百貨店として初めて国の重要文化財に指定された高島屋東京店（現・高島屋日本橋店）である〔写真1・2〕。この建物の戦後の増築工事の設計を手がけたのが村野であり、残されたアーカイブには戦前の本館の図面類も含まれていた。ここでは、この高島屋東京店をめぐるアーカイブから見えてくるものの価値と意味について紹介したい。



写真1 高橋貞太郎による高島屋東京店外観の現況



写真2 村野藤吾による増築部分外観の現況

高島屋東京店の歩みと戦争

高島屋東京店は、百貨店の建主である日本生命が1930年に実施した公開コンペの「日本生命館建築図案懸賞募集」で、390案の中から選ばれた高橋貞太郎（1892～1970年）の案によって1933年に竣工する。コンペの募集規程には、「東洋趣味を基調とする現代建築の創案に努めたものは之を重視す」と記され、建築関係の審査員には、翌1931年の東京帝室博物館コンペで審査員を務める伊東忠太（1867～1954年）、武田五一（1872～1938年）、佐藤功一（1878～1941年）、塚本靖（1869～1937年）と共に、日本生命の取締役でもあった片岡安が名前を連ねていた。また、その実施設計は、募集規程に「応募者の有する権利は入選と同時に日本生命株式会社に帰属す」と明記されていた当時の通例に従い、高橋単独の設計ではなく、竣工時には、「設計及び監督」として、片岡安、高橋貞太郎、前田健二郎、田中正義、後藤武一の連名で発表される*3。

こうした経緯から、残された昭和5年と6年の日付の入った「日本生命館」の細部まで描かれた実施設計の原図〔写真3〕は、「片岡事務所」の粋判となっており、そこに、担当者として高橋、検図者として前田の認印が押されていることの意味が明らかとなる。当時の文献*4には、この建物の建設にあたり、片岡が日本生命に設けられた臨時建築部の設計監督となり、そこに、高橋貞太郎が囑託として設計に携わった経緯も記されている。高橋は、この日本生命館コンペに当選した時点では、東京帝国大学建築学科の恩師である佐野利器（1880～1956年）が関東大震災の復興事業のために設立した復興建築助成株式会社で技師長を務めていた。また、在籍中の1925年には、学士会館懸賞競技設計に当選を果たし、佐野の指導の下で設計をまとめ、佐野との共同設計という形で、1928年に竣工させている。しかし、1930年の日本生命館コンペは大きな転機となったのだろう。当選直後の7月に、佐野の下から独立して高橋事務所を開設し、この仕事に専念しようとしたことがわかる。

1933年3月20日に開店した高島屋東京店は、地下2階、地上8階、延床面積約3万㎡の大型建築であり、百貨店としては初めての全館冷暖房設備を備え、イタリア産の大理石

が貼られ、豪華なシャンデリアが吊られるなど、贅を尽くした堂々とした建築として華やかにスタートする。業績も順調だったため、竣工から4年後の1937年5月には、早くも1940年の竣工を目標に、約7千㎡に及ぶ増築工事が着工される。因みに、この増築工事のために高橋事務所が描いた「日本生命館増築

設計図」の立面図〔写真4〕と断面図も現存する。そこには、高橋の認印と、図面の描かれた日付として、昭和11年10月30日と昭和12年4月12日、5月12日が記入されていた。これらの図面を見ると、この増築によって、初めて高橋がコンペ時点で描いていた建物の全体が完成する予定だったことが見えてくる。

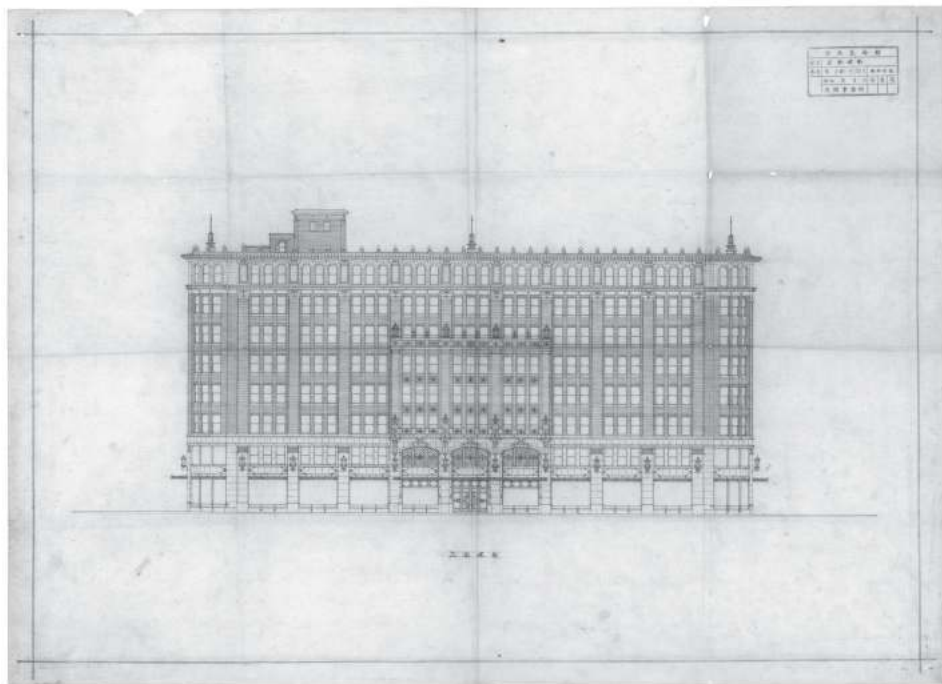


写真3 日本生命館の中央通り側立面図（片岡事務所）1931年（#45-07）

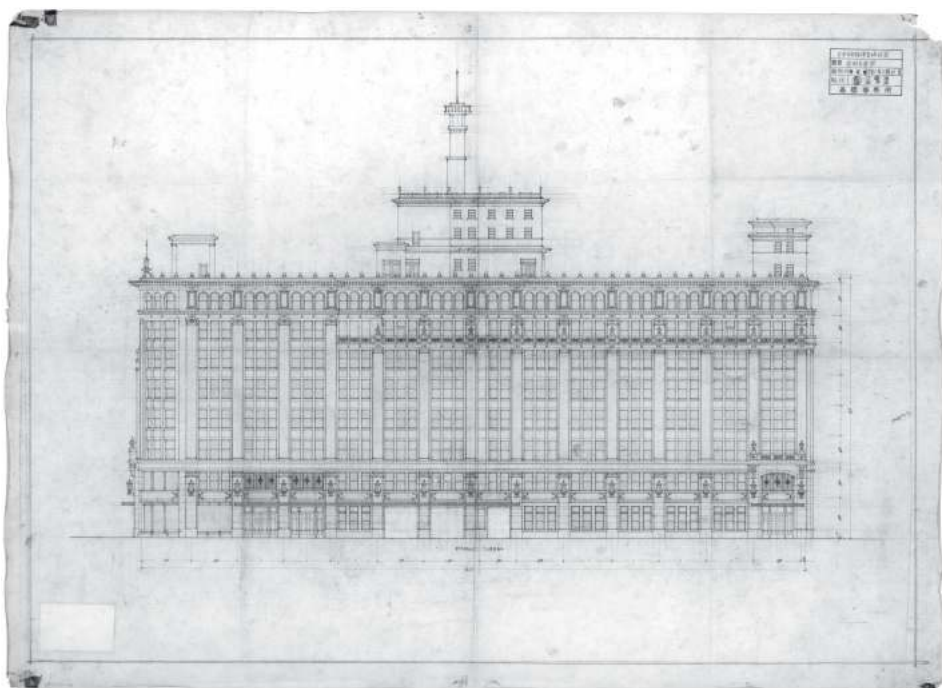


写真4 日本生命館増築案の南側立面図（高橋事務所）1936年（#45-13）

しかし、不運にも、着工直後の1937年7月7日に勃発した日中戦争により、この増築工事は、地下部分を終えた段階で突如中断されてしまうのである。また、続く1941年12月8日に始まった太平洋戦争下には、戦争遂行のための金属類回収令により、華やかさを演出していた正面の扉飾りや、階段のブロンズ製の手すり、屋外の化粧金物などが供出され、戦争末期にはエレベーターの一部やすべてのエスカレータ、冷暖房機まで撤去されて、供出されてしまったのだという*⁵。そして、1945年3月10日の東京大空襲では、周囲の木造別館は焼失したものの、店員等による懸命な消火作業によって、本館は延焼を免れ、それでも壊滅的な状況で敗戦の日を迎えたのである。

幸いにも、戦後の進駐軍による接収は免れ、外国人を相手とする日用品や食料品を販売する商店として、講和条約が発効して日本が独立する1951年まで使われていく。そして、ようやく中断していた増築計画が再開された際、高橋貞太郎に替わって、設計を担当することになったのが村野藤吾だった。

増築に活かされた村野藤吾の個性

旧館設計者の高橋より1歳年上だったとはいえ、「東洋風を基調とせる近世式」で竣工し、戦争で大きく傷ついた様式建築に、厳しい戦後の経済事情の下で増築を施すという仕事は、村野にとって難しい作業だったに違いない。残されたスケッチや外観の検討図には、その格闘の痕跡が読み取れる〔写真5・6〕。また、日本生命から託されたのだろう。村野の手元には、この増築の設計のために、片岡事務所と高橋事務所で描かれた設計原図が預けられたのだ。村野は、先人たちの描いたこれらの貴重な設計原図にトレーシング・ペーパーを重ねながら、何度もスケッチと検討を繰り返したのである。

高橋が設計を手がけた増築部分までが竣工した直後の1955年、村野はこの仕事を振り返って、次のように述べている。

「あれはね、前の設計者が非常に喜んでくださったことを聞いて、非常に安心しているんですけども……時勢がかわって私ということになって、私は前の設計者の気持ちを

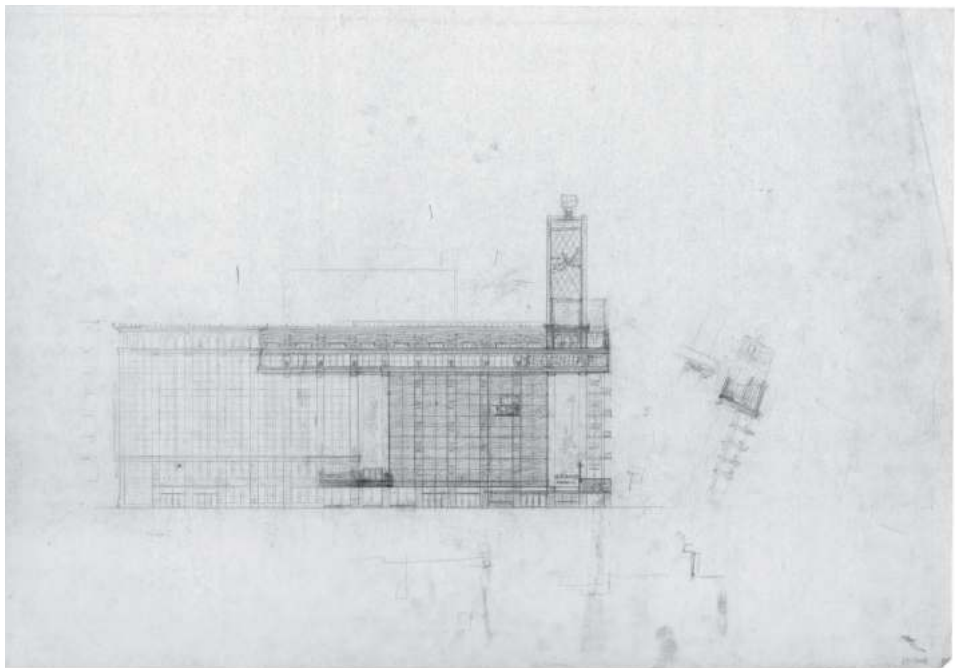


写真5 村野藤吾による増築案の南側立面スケッチ 1951年頃 (AN5071-14)

かると身につまされるような気がするんです。どうかして前の延長でゆこうと思ったんです。それには前のとおりやろうかと思ったが、たいへんな費用がかかる……（中略）天下有数の金のかかった設計ですからね。

一つは百貨店が入るということでしょう。もう一つは建物の持主は天下の日本生命、大会社の表現をしなければならない。それで非常に苦しい。百貨店のほうはモダンにやれという……。日本生命じゃそんなにむやみにモダンなことをやられたら日本生命の格に関係します。そんなにモダンにできやしません。」*⁶

ここで語られているような苦労の末、村野は、7、8階の2層には日本生命の事務室が入ることを利用して、高橋のデザインした小さな窓の並ぶ壁面を延長させ、その下の百貨店が入る6階までの外壁には、ガラス窓は使えない百貨店の機能的な制約を逆手にとって、ガラスブロックを大胆に採用し、モダンな外観を生み出したのである。そして、続く増築でも、巧みな造形を持ち込むことで、旧館と連続させつつ、メリハリの効いた生き生きとした表情をつくり出すことにも成功する。

以上、紹介してきたように、高橋から村野へと手渡されてきた設計の経緯と、この建物がたどった歴史、そして、戦争を乗り越えて竣工から現在まで、80年以上も現役で使われてきた事実を知るとき、残された設計原図が果たしたことの意味の大きさが初めて理解で

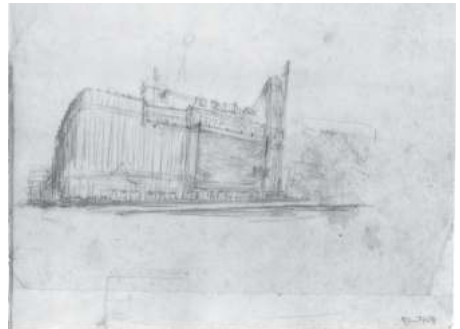


写真6 村野藤吾による増築案外観スケッチ 1951年頃 (AN5071-29)

きると思う。それは、まさしく、精魂傾けて手描きされた図面が、時代を超えて建築の価値を伝えてきたことに他ならない。幸いにも、現在、国の重要文化財に指定されて改修工事が進む中で、建築アーカイブへの関心がさらに広まることを願わずにはいられない。それこそが、建築文化を育てる豊かな基盤となると思うからである。

（まつくま ひろし）

※写真1、2は筆者撮影、3～6は京都工芸繊維大学美術工芸資料館蔵

■註

1. 村野藤吾「様式の上にあれ」『日本建築協会雑誌』1919年5～8月号
2. 「人とふれあう建築」『新建築』1966年5月号
3. 日本生命株式会社『日本生命館 昭和八年三月竣工』1933年
4. 「東洋風を加味した日本生命館」『建築世界』24巻8号、1930年8月
5. 『高島屋百五十年史』1982年、『高島屋東京店建造物歴史調査報告書』2010年
6. 「建築美を探る八章」『国際建築』1955年4月号

日本建築協会100周年の今回しか出来ないテーマに取り組むという議論から前後100年を紡ぐというテーマとなった。変わったもの、変わらないもの、変わるかもしれないものが並んだことで、100年前と100年後は同価値であり、未来は常に今を生きる人の身体に向き合う空間を作ることから始まると再認識させられた。ともすると無茶なテーマに対し論考をお寄せ頂いた先生方に心より感謝したい。

(中辻浩介)

総じて言えることは、手法は変わっても100年では建築の本質にそれほど大きな変化は無い、ということのようだ。共感を覚えるのは田原幸夫氏の言う「過去の模倣」ではなく「豊かな多様性こそが魅力」というフレーズである。氏は町並みの保存に関して述べているが、人の住まい方が大きく変わらない限り、+αされていくこの多様性こそが、より息の長い建築・都市空間を実現するのだと感じた。

(神戸嘉也)

人が快適に感じる理想的な空間や環境は100年前も100年後も変わらないだろう。しかし時代によって外的制約は変わる中、そのような理想的な環境を実現するためのエネルギーや素材、技術は着々と進歩していくのだと思う。個人的な期待として、自分が生きているであろうあと半世紀の間で、車の自動運転技術の進歩により車道が減り、あわよくば電線もなくなった日本の都市景観を見たい。

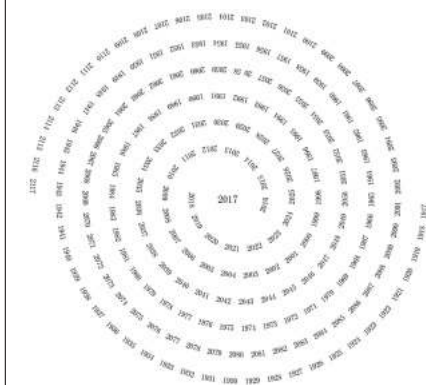
(桑原悠樹)

歴史というのは列車の後ろ向きの席に座って窓の外を眺めるようなもので、過ぎ去った景色しか見ることができない。1980年代には、もうモダニズムは終わりだ、と思われた時代もあったが、「近代合理主義」の概念はローマのように古典となって何百年も参照され続けるのではないかと。これに匹敵する概念が次出てくるのは数百年後かも知れないと思うと、日本建築協会が歩んだ時間はきわめて稀有な百年間であったと言えるのではないか。

(下坂浩和)

編集後記

建築計画系分科会



100年という大きなスパンの中で、設計者を取り巻く社会環境は大きく変化している。日々の設計業務を通し、肌身で感じるのはBIMや3Dプリンタ等の設計ツール・プレゼンツールの進化。しかしそれを使うのは人であり、この先も変わらないだろう。ツールや手法の進化に振り回されないよう、設計者としての自身の技術力の研鑽に努め、100年後にも残る建築づくりを目指したい。

(松岡英緯)

幸いにも、本誌100周年記念号の編集にも携わる機会を得た。協会が誕生した100年前に思いを巡らし、時代に密接に関わる建築の持つ重みを感じたのだった。その重みをつくるのは、人々の一つ一つの試みの積み重ねに他ならない。今号の各論はそのことを教え、同時に、現在の自分の取組みが時代を生き抜いていく強度を持っているだろうか、という問いを与えてくれているように思える。

(三谷帯介)

今特集を読み終え、各論考で概ね共通して「100年後も建築はあまり変わらないだろう」という、言われてみれば尤もな結論に達していることを興味深く受け止めると同時に、日々の私自身の設計業務で建築の時間のスケールについて十分に検討できているだろうか、ドキッとさせられた。今日明日で仕上げることを強いられる仕事でも、100年の時間を受け止め得るものになっているかどうか、それが問題だ。

(米山剛史)

「断捨離」が流行語にノミネートされたのはまだ記憶に新しいが、建築分野も100年で幾度となく新技術により行われてきた事だろう。2016年に閉館した神奈川県立近代美術館鎌倉館も然り。その選択は100年後も同様で多様な価値観の下決定されるが、根拠の良し悪しについて思考を巡らせる事が建築に携わる者としての務めだと感じた。そんな想いに至る良ききっかけとなった特集であった。

(樋口展寛)

祖父母は私が就職する前の年に亡くなったが、100年前にはまだ幼い子供であった。祖父母のなかで1917年は、どのように記憶されていたのだろうか。100年後となると、もちろん私は生きているわけもなく、ずっと先の世代の時代、ということになるのだろう。私は彼らに自分の生きたこの2017年を、どのように伝えることが出来るのだろうか。

(渡部 剛)

連載 No.559

法令コーナー

京町家の保存活用の
促進に向けた取り組み
ー建築基準法適用除外の際の
包括同意基準の制定ー

林 欽太郎

京都市都市計画局建築指導部建築指導課 担当係長

背景

京都市内には、いわゆる京町家等の歴史都市・京都の景観を形成し、生活文化を伝える伝統的な木造建築物や明治期から戦前までの京都の近代化の過程で建築されてきた鉄筋コンクリート造やれんが造等の建築物が多数存在している。これらの建築物は、良好な状態で次世代に継承していかなければならない景観的、文化的に貴重な資産である。

京都市では、これらの歴史的建築物を良好な状態で保存し、活用しながら次世代に継承できるよう、平成24年度以降、建築基準法（以下「法」という。）の適用除外規定を活用した「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」（以下「条例」という。）を運用している（条例適用は平成29年4月末時点で7件。写真は適用第1号の龍谷大学深草町家キャンパス）。

そして、平成29年1月、京町家における増築や用途変更等の活用を更に促進するため、法適用除外指定を行う際の建築審査会包括同意基準（以下「本基準」という。）を全国で初めて制定した。本稿では、本基準制定の目的や技術的内容などについて紹介する。

なお、制度全般（本基準の全文、指針、適用事例等）については、条例のホームページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000157989.html>）を参照されたい。



写真 龍谷大学深草町家キャンパス
（写真提供：龍谷大学）

条例及び法適用除外の手続の概要

条例及び法適用除外の手続は、歴史的建築物について活用（増築、用途変更、大規模修繕等）の発意があるものの、価値のある意匠形態を保存しながら法が定める規定に適合させることが困難な場合等に行われる。

建築物の所有者は、現況図面、計画図面及び安全性確保や維持管理に関する計画等を記載した「保存活用計画」を立案し、市長に「保存建築物」として登録するよう提案する。市長は、保存活用計画が適当であると認める場合、建築審査会に意見聴取したうえで条例に基づき保存建築物として登録し、その後、建築審査会の同意を得て法3条1項3号に基づき法適用除外の指定を行う。

法適用除外後、所有者は条例に基づき現状変更の許可を受けて増築や改修等を実施する。

包括同意基準とは

「包括同意基準」とは、特定行政庁（京都市長）が法適用除外指定を行うに当たり、建築審査会の個別の審議を経ることなく建築審査会の同意を得て指定を行うことが可能となる基準のことをいう。本取り組みに当たっては、多岐にわたる歴史的建築物の状況に応じて、多様な提案を可能とするために、具体的な技術的基準は定めていなかったが、本基準は、手続をスムーズに進めてもらい、京町家における水廻りの増築や、旅館などへの用途変更の保存活用を更に促進するため、標準的な規模の京町家を対象に制定したものである。

本基準制定の目的

本基準制定の第1の目的は、具体的基準の事前明示による設計者の負担軽減がある。設計者が保存活用計画を作成するに当たっては、法が適用除外される代わりにどのように安全性を確保するかについて、①地震に対する安全性（構造上の視点）②火災に対する安全性（防火避難上の視点）③敷地周辺の環境保全（集団規定的な視点）の主に3つの視点で検討することとなる。これらについて、具体的な基準を明示し、予見可能性を高め、基準へのあてはめにより保存活用計画の作成をしやすくすることで設計者の負担軽減を図った。

第2の目的は手続期間の短縮がある。京都市では、1つの案件を法適用除外するまでに、事前相談を含めて建築審査会に最低3回諮っており、所有者にとっては、期間的な負担が大きい。そこで、本制度の導入により、建築審査会に諮る回数を1回とし、手続期間を半分（通常3か月を約6週間）に短縮し、所有者の負担軽減を図った。

本基準の主な技術的内容

本基準は大きく分けて(1)構造規模に関する基準(2)行為に関する基準(3)安全性に関する基準の3項目から構成される。

(1) 構造規模に関する基準

本基準の対象とする京町家は、標準的な規模に限定しており、①階数2以下②高さ10メートル以下、軒高9メートル以下③延べ面積が200平方メートル以内であるもの（長屋建てのものを除く）としている。

(2) 行為に関する基準

本基準における計画内容について、現状変更行為を、①大規模の修繕及び大規模の模様替②10平方メートル以内の増築に限定しており、屋根の改修や小規模な増築を行うケースなどを想定している。使用方法についても住宅等（店舗兼用住宅を含む）又は特定用途（物品販売業を営む店舗、飲食店又は旅館）としての使用に限定している。

現状変更行為等は、法に適合させようで行うことが困難である場合（軒裏、外壁等の防火規定や伝統構法に基づく構造規定が建築物全体について適用される）がしばしばあるため、本基準ではこれらを可能としている。

(3) 安全性に関する基準

安全性に関する基準は、「法への適合を求める条文」及び「法又は代替基準への適合を求める条文」に整理した。法への適合を求める主な条文としては、法35条の2（内装制限）、法48条（用途地域等）、法第61条（防火地域の建築物）などの規定で、安全上等の理由で法への適合が必要な条文を挙げており、これらについては適合を求めることとしている。

法又は代替基準への適合を求める主な条文としては、法20条（構造耐力）、法43条1項（接道義務）、法62条2項（準防火地域内の外壁及び軒裏）、法64条（準防火地域内の外壁の開口部）などの規定で、施工上、適合させることが困難な条文などを挙げてきた。これらについては、京町家の意匠形態を保存しながら適合することが可能な代替基準を設定し、安全性の確保との両立を可能としている。

おわりに

今後も本基準の普及啓発を進めるとともに、京都の財産である京町家の価値を共有し、京町家の保存活用の取り組みを一層進めていきたい。

（はやし かんたろう）

林 欽太郎

1975年生まれ。2007年京都市入庁

構造の頁

旧和歌山県会議事堂の 免震改修

松崎 聡

株式会社北條建築構造研究所

背景

本建物は和歌山県岩出市にある旧和歌山県会議事堂であり、1897年（明治30年）に竣工したのち、二度にわたる解体、移築を経て根来寺の一乗閣として使用されていた。近代の官庁建築としては珍しく、和風意匠の議事堂建築として国内で現存するものでは最も古い。

本計画は、歴史的建造物である本建物の解体、組立てを行い、竣工当時の状態を復原、保存するものであり、岩出市の地域再生を目的とした和歌山県の歴史文化の伝承、地域観光情報の発信および推進事業の一環である。

建物概要

本建物は、大きく吹き抜けた旧議場部分を中心として、主玄関や管理諸室をもつ本館部分と建設当時の資料により確認された議長室等をもつ控室を南北に配置した木造2階建てである。

柱は主に5寸角、一部、議場周囲が6寸6分角であり、壁は主に土壁が使用されている。屋根は入母屋造の棧瓦葺きである。小屋組は洋小屋組であるが、本館の一部と控室の小屋組が和小屋組となっている。議場部分の吹き抜けはクイーンポストトラスにより支持されており、およそ18mスパンの大空間を形成している。



写真1 免震改修後の建物外観

構造計画概要

設計に先立ち行った現地調査は外観調査のみのため、建物の耐震性能評価は推定により

行った。その結果、大地震時の耐震性能目標を超えることが確認されたため、耐震性能の向上を図るものとした。耐震性能の向上方法として、可能な限り竣工当時の状態を復原、保存するという観点から、木造部分に対する補強量を抑えることができる、基礎免震構造を採用した。

木造建築物を免震化するにあたり、免震層の上部にRC造の梁、スラブによる架構を設けた。本建物は木造で建物重量が小さく、積層ゴムを多用すると建物の固有周期が長くなる。そのため、主な免震材料を直動転がり支承とし、復元力、減衰力の確保のために少数の天然ゴム系積層ゴム支承と弾性すべり支承、オイルダンパーをバランスよく配置した。

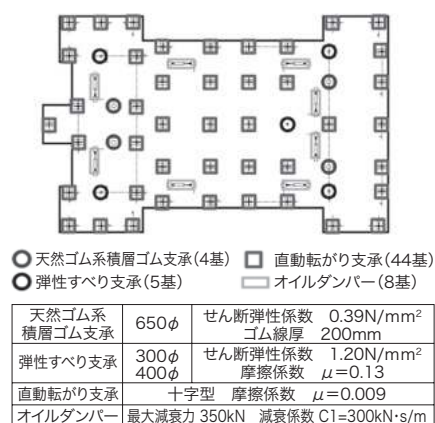


図1 免震材料の配置図

地震応答解析

時刻歴応答の解析モデルは、各階の建物重量を1質点に集約した解析モデルと、吹抜け部を考慮し2階部分で2質点を設け、お互いを2個の水平面要素により繋ぐ疑似立体モデルの2種類を作成した。

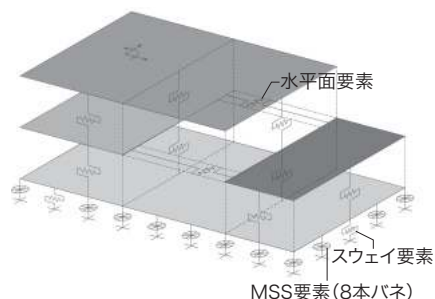


図2 疑似立体解析モデル

木造部の復元力特性については、耐震要素ごとの復元力特性を作成し、それらを加算することで各層、各フレームの復元力特性とした。主な耐震要素は、土壁と小壁、および通し貫とし、各種文献や実験値を参考に2種類のモデルを作成し、減衰定数の設定方法と組み合わせて、多角的な検討を行った。

また、既存木材の許容応力度および基準強度については、解体した木材の一部を用いて、材料試験を行うことで実状に応じた部材強度を設定した。



写真2 既存木材の材料試験状況

免震改修後の建物の最大層間変形角は、大地震時に対して1/76radであり、本計画の耐震性能目標である最大層間変形角1/30rad以下を満足するものとなった。

耐震補強概要

基礎免震化以外の補強として以下のような対応を行った。

①腐朽している部材は、新規部材に置き換える②再利用可能な部材は、仕口部等の補修を行った上で再利用する③仕口部について、必要に応じて接合金物を設けることで耐力を向上させる④議場屋根面に鉄筋プレースを設置することで屋根面の剛性を高め、建物全体の一体性を確保する。



写真3 既存木材の補修状況

おわりに

今回、伝統的な軸組構法の建物を免震化することで、竣工当時の状態を出来るだけ復原するという設計目標を達成できた。今後もこのような免震改修事例が増えていくと考えられるが、本件がその一助になれば幸甚である。（まつざき あきら）

【実施設計】

特定非営利活動法人 京都文化財建造物研究所
・実施設計協力
株式会社 北條建築構造研究所
株式会社 幹設備設計事務所
公益財団法人 和歌山県文化財センター

【工事監理】

一般財団法人 建築研究協会
・工事監理協力
(実施設計に同じ)

【施工】

株式会社 金剛組

連載

建築と社会
を考える

NO.21

感性に呼びかける インテリア

その風景
楽しんでいますか？

ペリー史子

大阪産業大学デザイン工学部 教授
博士（工学）
NCIDQインテリアデザイナー

ペリー史子

奈良女子大学家政学部住居学科卒業。
Drexel University Graduate School of
Design Arts 修了。Master of Science 取得。博士（工学）東京大学。
都市総合研究所（日本）、Sheward-Henderson
都市計画・建築設計事務所（アメリカ）での勤務を経て、現在、大阪産業大学デザイン工学部
建築・環境デザイン学科教授。
著書・訳書に「図解テキストインテリアデザイン」（井上書院、共著）、「新しい住まい学」（井上書院、共著）、「インテリアの空間と要素をデザインする」（彰国社、共訳）がある。
研究のキーワードは都市空間、インテリア、シークエンス、デザイン、風景、感性。より
上質で豊かな都市デザインののための都市空間
と公共交通のあり方についても研究中。
一方、デザイナー・アーティストとしてはコンペへの参加やファイバーワークの制作、最近では招待作家として東京ミッドタウンでの
こいのぼりプロジェクトに参加。

はじめに

■インテリアとは

インテリアという言葉から思い浮かべるのは何だろう。建築内部、室内だろうか。

私は、この「インテリア」とは、建築内部はもちろんであるが、建物外部のインテリア的空間も含めて、建築内外にこだわるのではなく、人間と強くつながり、様々なかたちで人間を囲っている環境であると考えている。

また、造園・修景分野が専門である大学の恩師、近藤公夫先生から「インテリアにも回遊性という視点が必要では」というアドバイスをいただいて以降、インテリアを考える時は、回遊性を大事なキーワードとして心に印している。

そこで、本稿では文献に現れるインテリアの捉え方の記述からその再定義を探り、その「インテリア」に対して、回遊性にも関連する新しい視点からそのあり方を探ることとする。

■新しい捉え方

「インテリア」について述べられている記述を表にしたのが、表－1である。ここからインテリアとは、街中も乗り物も含めた人々の周りの環境であり、人間を中心として、五感や感性に影響を与える環境であると再定義されると言えよう。インテリアにとっては人間の五感・感性との関わりが欠かせないと考えられる。

■風景と五感

五感という言葉に関連しては、私の好きな本に「移ろいの風景論 五感・言葉・天気」⁶⁾がある。この中で、小林氏は風景を捉えることについて、「風景を見る」、「風景を聴く」、「風景に触れる」、「風景と香り」をあげている。風景は、先ほどあげた「回遊性」につながるものでもあり、内外に渡るインテリアの様々なシーンは切り取られた風景であると考えられる。

五感のなかでも特に音に関しては、「サウンドスケープ」⁷⁾の中で、林学博士の今田敬一氏の言葉として「風景とは見るばかりでなく聴くべきときもある……聴く風景は見る風景に無形の雰囲気を与えている。…」とある。この言葉も含めて小林氏の風景の捉え方を参照しながら、インテリアの風景と私達の五感との関わりについて詳細に考えていくことから、インテリアの新たな役割が見いだされると思われる。

感性に呼びかける様々な風景

前述した風景と五感との関わりを応用し、事例として取り上げる様々なインテリアのシーンに対して、それぞれの風景にみられる大事な要素やそれらの構成や配置等を具体的に抽出し、風景が人間の感性にどのように影響を与えているのかを考察する。

インテリアとは	インテリアはエクステリアと対をなす西洋建築構成を基とした言葉です。しかし人間の環境行動の立場から見ると、インテリアは建物の室内だけにあるのではなく、全ての局面で、人びとと接している周囲にある環境であると定義すべきではないでしょうか ¹⁾ 。(高橋鷹志)
	私の考えでは、内と外との区別は物理的には存在しているのだが、人びとの環境体験上ではエクステリアもインテリアであるということである ²⁾ 。(高橋鷹志)
	インテリアは住宅あるいは種々の建物内部だけではなく、人々が行動する環境すべてに存在しているのである ³⁾ 。(高橋鷹志)
	インテリアデザインとは、内から外へと展開されるデザインアプローチ、…町は外部空間には違いありません。しかし次のように考えると、街もインテリアになります。まず、人の立つ鋪道は床で…空を天井と見立てれば、外もまた囲まれた空間です。すなわち、街の中でも人間は空間に取り囲まれてその中に居ます。インテリア空間と同じ内なる空間の中に存在します ⁴⁾ 。(加藤力)
	…いわばインテリアとは、人間の五感全体に直接、訴え、働きかける部分です。…この意味では、インテリア空間とは人間の感性とかかわり合いがきわめて強い部分です ⁴⁾ 。(加藤力)
	「インテリア」＝「室内」という「もの」側の「インテリア」を「生活する人間をつつむもの」あるいは「人間に身近なスケールで相対するもの」と、人間中心の座標から捉える必要がある。…インテリアの対象に含まれるものは、家具やその配置、いわゆるインテリア空間、連続する外部空間など全てを含め、人間生活・行動に関わる環境のすべてであり、かつ、何らかの方法でデザインの対象とすることができる環境あるいはその要素であると言える ⁴⁾ 。(西出和彦)
	人間にアフォーダンスをあたえるものとしてのインテリア。…人間は環境に相対し、環境にある様々な情報によって、それが自分にとってなにができる場かを知覚する。…インテリアとはその様な影響を人間に与える環境を作っていることになる ⁴⁾ 。(西出和彦)
	インテリアとは何かを問うてみるとしたら、＜内なる環境＞であると答えようと思う。…インテリアデザインの目的を＜内なる環境の創造＞であると定義しておく、庭のインテリア（エクステリア）、通りのインテリア、都市のインテリアなどを同じスタンスで研究テーマで出来るという利点がある ⁴⁾ 。(灰山彰好)
インテリアデザインとは	インテリアデザインとは、内から外へと展開されるデザインアプローチ、…。自分自身の身近な所を起点に、空間のイメージを膨らませて、環境全体を整えていく、これがインテリアデザインの方法だ、と思います ⁴⁾ 。(加藤力)
	…デザインの目標も…人間の生存から生活のアメニティにわたる多段階レベルのなかで、人間を感性の側からサポートするための空間や道具を作る仕事に進路を変え始めたと言うべきであろう。インテリアデザインに基本的役割は、ここからはじまるべきであって、これを別言すれば「うちがわからの環境デザイン」といってよいかもしれない ⁵⁾ 。(三輪正弘)
	インテリアデザインとは、…空間を内側からとらえ、そこを生活空間として最適なものにするためのしつらいを果たし、同時にそのための最適環境をデザインする仕事である ⁵⁾ 。(三輪正弘)

表－1 インテリアのとらえ方

■色と光に囲まれて

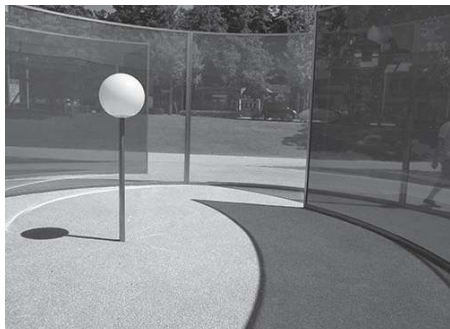


写真1 色と光、21世紀美術館

色に囲まれていることはとっても楽しい、おもしろい、不思議、色って何？等々を呼びかけてくるような風景である。何度か行ってみているが、いつも誰か中に入ってパネルに囲まれて立ち止まったり、出たり入ったりしている。重なってできる色のエリアは見入る人の立ち位置によって変わり、また、太陽の動き（時間の経過）によって地面にできる色のエリアが変わり、色と色との重なり合いも変わる。シンプルな透ける色パネルによって、色、光、そして光源となっている太陽、ひいては自然へと、なんとなくではあるが意識が向かっていく。

■玄関

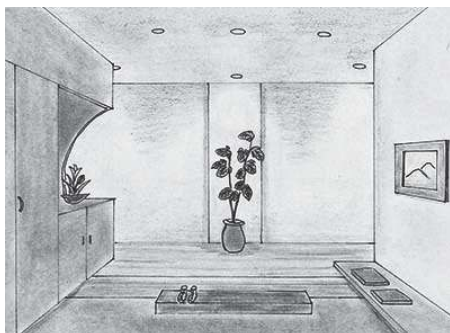


図1 ある玄関

日本の家の玄関では靴を履く・脱ぐという行為がある。が、よく考えてみるとそれだけではない。この行為のために立ち止まる必要があり、体の向きが変わる場合も多い。家の住人は一日の中で何度も通り、外部の人が最初に目にする内空間でもある。

ここに季節の花が生けられていたらそこから四季を感じ、漂う花の香りは出入りする度に人びとを楽しませる。オブジェがおかっていると、あるいは絵が掛けられていると…心地よいチャイムが鳴ったりすると、そこには見つめる、聴くということも加わってくる。そう考えると、この玄関空間は単に通る場所ではなく、出かける時、帰ってくる時に私たちの感覚に関与してくる場と言える。

■滝の音だけに浸る



写真2 相楽園

一見、回遊式庭園の一角の木々に囲まれた小さな滝の風景である。ただ、滝のところで地面が下がっていて、滝に近づくには、ちょっと降りていく感じになっている。2歩ほどであろうか、降りて行って手を浸そうと腰を折ると、突然、聞こえてくるのは滝の音だけになる。たった数歩で耳に入ってくる音が全く異なってしまう。そして、集中して聞こえてくる滝の音は同じようにいて同じでない。驚きの世界であり、多くの人に体験してもらいたいと思う場所である。

イヤフォンから流れる個々人が選んだ音だけではなく、もっともっと自然からの音を聴こうとしなくてはいけないと思う。

■風を見せる



写真3 桂離宮

風は肌で感じるものであるが、目でも見て感じることができる。それは風が動かしている何かの動きを見ることによってである。この風景のようにのれんが風に吹かれて舞い上がっていると、肌プラス目によって、より「風」を感じることができる。内部空間自体は2面は開け放たれ、残り2面にも透かしが入っているため風は自由に通っているのであるが、のれんの動きが風を見せることによって、より涼しさを感じさせる。身近な室内空間においても、窓からの風に揺れるカーテンや室内植物の小ぶりの葉の動きなどによる、ささやかかもしれない動きをキャッチできるセンサーを磨くことにもっと努めてよいのではないだろうか。

■風の壁、光の壁



写真4 上はパリのホテル、下はブラジリアの教会

空間を仕切る壁の作り方は様々である。格子状に開いていると、向こうが見えたり隠れたりする視覚的变化、通り抜ける風が肌に触れる感覚、太陽光が入ってくる時にみせる光や影の変化が目を引き。

一面スタンドガラスで覆われた教会では、青いグラデーションのスタンドグラスを通して入ってくるきらめく光と音の響きから、神秘的な雰囲気を作り出す。

■エレガントなスパイラル



写真5 ブラジリアでの階段

シックでエレガントな階段とは、このようなことを指すのだろうか、と思わせる階段である。大きな空間にこのスパイラル（螺旋）階段だけが、フォーカルポイント、ドミナンスの要素として存在する。そして、踏面と蹴上の割合によって、静かに、ゆったりとしたリズムでしか上がれないように作られているのである。手すりのない段だけの構成であり、上がり降りする姿勢までもがデザインされ、インテリアの空気そのものが作り出されている。

■音は記憶を



写真6 Four Seasons Hotel

ハーブ生演奏のあるティールームでアフタヌーンティーを楽しむのは、ただ、アフタヌーンティーを楽しむのとはちょっと違う。ハーブが奏でる音楽は、心地よい音色というだけではなく、人びとの記憶の中のもののまですり起こしたりもする。綺麗なテーブルセッティング、おいしい紅茶やケーキに加えて、ハーブの奏でる演奏を聴きながら何かを思い出したりしている、となると、今居るインテリアから別のどこかのインテリアに、もしかするとワープしているような気分にもなるかも知れない。

■内に外に、魅せる窓



写真7 左は窓の内側、右は窓の外観

窓は、内からも外からも見えるもので、両サイドと共に正面である。外観は外を通っている人のために、内観はそこに居る人のために。内に対しては、光、風、眺めを取り入れるという機能面と、人の目を楽しませる役割とを持っている。ドレープリーのタイプはスタイルを意識させ、カーテンの繊細な揺れ具合は私達の感覚を刺激する。人の目という点から考えると、概観はもっと重要と言えるかもしれない。なぜならば、外から眺められる窓の風景からは内部の様子を推測することもできるからであり、窓周りの装飾は、道ゆく人々に対して問いかけをしてくるのである。すると我々はそれに対して、全身の感覚を研ぎ澄まして答える必要がある。

■止まる時、ざわざわ、さらさら

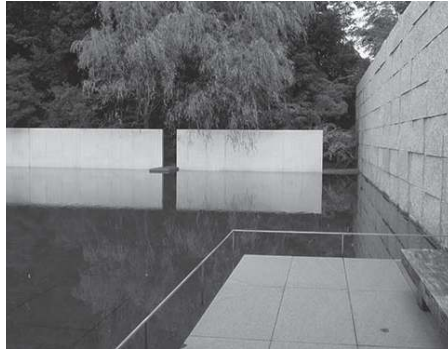


写真8 鈴木大拙館のテラス

周囲の景色を映しこむ水面は、鏡のように停止しているかと思うと、些細な風によってざわざわと揺らぐ。また、風景は突然、全く変わってしまうことがある。木々の様子は季節によって、彩りからその形態まで大きく変容する。水面に張り出されたテラスに立つと、動かない白い壁と変化していく自然のみが視界に入る。しばらく風景を眺めた後には、目を閉じて風景を聴いてみよう、肌で風景に触れてみよう等々、自分の五感全てを研ぎ澄ませて、風景を感じてみようという気にさせてくる。

■街中のリビングルーム



写真9 トロントのPike Place周辺

外空間だが、いわゆるガーデンチェアはなく、内空間のリビングルームに置くようなソファが置かれているオープンカフェ。これはもう都市に置かれたリビングルームとしてのしつらいである。周囲の建物ファサードはこの場所をこぢんまりと心地よく囲む表情のある壁であり、ゆるやかに囲まれつつ空に開いたインテリアをつくりだしている。通り抜ける風や光、寒暖や湿り具合といった大気の様子など、自然の状況を全身で感じつつ、ゆったりと時と過ごすことができる。

外となる街の中ではあるが、都市の窪み、ニッチのような場所にあることによって内空間の落ち着いた感じやプライベートな感じが取られ、あたかも内にある、くつろげるリビングルームに居るような感覚を起こさせる。

■通りに語りかけるファサード



写真10 ユトレヒトの街、デランシー通り

外壁が一部バラで覆われているユトレヒトの建物ファサードは、赤いバラの花の彩りだけではなく、その香りも私達に何かを語りかけ、そこに置かれている白いベンチと共に、フレンドリーな都市のインテリア風景を創りだしている。周囲に木や花が植えられ、レースのカーテンで飾られたベイウィンドウのあるデランシー通りも同様。このようなファサードに挟まれた通りでは、色や光の微妙な変化が散歩する人々の感性に何かを呼びかけてくる。

■川風を受けて



写真11 広島オープンカフェ

沿いの道の並木によって上部を大きくふんわりと覆われているカフェでは、当然、上から木々の葉っぱも舞い落ちて来る。カフェバラソルに葉が落ちてくる音、擦れる葉のこも、枝の音。風に吹かれて木々のきらめき具合も、床面に映る木陰の影も変容する。カフェの背面となる道側と上部は囲まれて、川に対して開いていることで、人の目が自然と川に向かう。川面の風景を眺め楽しみつつ、周りの木々の声を聴きことになる。自然に囲まれつつ、開いた川に向き合うことで、街中とは異なる雰囲気を楽しむことができる。

■楽しいインテリア



写真12 モンペリエのトラム内装

近年、都市空間の公共交通としてトラムの活用が話題になってきている。新たな都市の顔という役割もあってか、特に欧州のトラムでは色々と楽しいデザインが見られる。なんともカラフルで形自体も自由な感じがするモンペリエのトラム内装は、その中でも際だって独特だが、ただユニークというだけではなく、機能的にも理にかなったものとなっている。カラフルな色味やユニークな形状は避けられがちな公共交通の中で、これらは市民にも好評だということである。「何か楽しい」というアピールをしてくる公共の乗り物のインテリアは、乗客の意識を刺激し、何か新たに感性に呼びかけてきているようであり、この「楽しい感じ」は街中にも飛び出ていきそうである。

■表情のある停留所



写真13 ナントのトラム停留所

特に目立つと言うわけでもないが、珍しい三角屋根独自の表情を創り出している停留所である。三角屋根形状自体が家への懐かしさのような気持ちを起こさせる。また、木製のベンチは触れた時に冷やっとさせない暖かさを伝えている。トラム停留所はトラムが来るのを待ち、トラムに乗り降りする場所であるが、このようなベンチだと座りたいと思わせる。待ち時間にはこのベンチに腰掛けてちよっと一息、と思わせる。

■パーキョスク



写真14 サラゴサにある遊歩道

並木に囲まれた遊歩道。ベンチあり、遊具あり、噴水あり、その上、パーキョスクがある。飲み物片手に、バースツールや椅子、ストリートファニチャーで多くの人が集い、くつろいでいる。人々のざわめく話し声が、都市生活に楽しさに繋がってくる。さらに、遊歩道脇にはトラムが走っていて、長い遊歩道の中に、幾つもの洒落た停留所がある。目を引くパーキョスクの赤い外観とその界限に集っている人々、散歩している人々の姿、街路樹の葉擦れの音や人々の話し声、そして揺れる木々からも感じる風。これらが私たちの様々な感覚に呼びかけてくる。

■坪庭



図2 ある坪庭

家や建物の内側に作られる小さな庭。ここには、周囲の部屋への採光や通風だけではなく、ここの樹木や草花、水の風景が目や、葉のそよぐ音や水の音が耳を楽しませてくれる。しかし、もっと大事なことは、距離が近いことではないだろうか。ガラス戸を開けると、草木に触れられ、水の透明度を確認でき、外気の温度・湿度を実感できる。坪庭こそ、私たちの五感と自然・外界とが情報交換できる場と言えよう。

おわりに

インテリアの風景ごとに、その時に自分がどのように感じ、どのように過ごしたかを思い起こしながら五感との関わりを書き綴ってみた。インテリアのシーン、すなわち風景が色々な面から五感に影響を与えてきていること。また、ふだん見過ごしてしまいそうな風景の要因にも大事なことがらが含まれていることに気づく。インテリアを風景としてもっと注意を払って観察することによって、さらに様々な気づきが見いだされると思われる。そして、これらの気づきが、次段階のよりよい風景への導きとなると考えられる。

小原二郎先生が書かれた「インテリア学の確立への道」⁴⁾の中に、「インテリア学の発展は第一段階が体の科学（人間工学）、第二段階が肌の科学（環境工学）、第三段階が心の科学（感性工学）と言う道筋を通して、次第に……」と言う言葉がある。15年以上も前の言葉ではあるが、第3段階の心の科学の視点でもっと細やかに、人間を中心とした都市空間・乗り物空間も含めた私達の周囲環境が、どのように感性に影響を及ぼしているのかを多様な側面から熟考することが大事だと思う。

インテリアの役割である、人びとの感性に呼びかけ、呼び覚ます、人びとの感性に訴えることができると言うことが、今後より一層大事になると考えられる。そして、このような感性との関わりを大事にしたインテリアが増加することで、より上質な空間が創出されると思う。

(ペリー フミコ)

写真撮影：筆者

図1、2のイラスト作成：谷垣有克氏

参考文献

- 1) 日本インテリア学会会報 NO. 35、日本インテリア学会、2005年9月
- 2) 日本インテリア学会会報 NO. 46、日本インテリア学会、2105年1月
- 3) 日本インテリア学会会報 NO. 48、日本インテリア学会、2011年4月
- 4) 日本インテリア学会会報別冊 32人のインテリア論、日本インテリア学会、1999年1月
- 5) インテリアデザインとは、三輪正弘、鹿島出版会、2007
- 6) 移ろいの風景論 五感・ことば・天気、小林亨、鹿島出版会
- 7) サウンドスケープ その思想と実践、鳥越けい子、鹿島出版会、1997

第16回「建築と社会」賞 入賞作品

「建築と社会」という本誌の趣旨にふさわしい社会性・環境などに配慮した有意義な建築作品や建築にかかわる論文・記事などを顕彰する。

作品部門

京都リサーチパーク アステラス製薬 京都朱雀事業所 〈2016年1月号〉

所在地 一京都市下京区中堂寺栗田町93番地
建築主 大阪ガス都市開発株式会社 アステラス製薬株式会社
設計 計一株式会社日建設計
監理 一大阪ガス都市開発株式会社 株式会社日建設計
施工 一株式会社大林組



■最上階のスポーツ施設群の大胆な転用

京都リサーチパーク地区内のブリッジで接続された2棟のスポーツ施設群を研究所に転用する計画である。「体育館」は1フロア相当の上げ床により大空間オフィスに。「プール」は床荷重条件を活かし恒温恒湿保管庫群に。「テニスコート」はシンダーコンクリートを撤去し重量バランスを図ることで重装備の設備スペースに転換した。これらが研究所全体の骨格を形成し、2棟の最上階において、密接な機能連携と合理的なユーティリティ供給を実現した。これまで制約として捉えられてきた空間特性を、適切な機能配置によりメリットに転換することで、新築では得難い魅力ある研究環境を実現することができたと考えている。



岡田泰典 おかだ・よしのり
1992年 株式会社日建設計入社
現在 設計部門設計部長
主な作品
INAX 大阪ビル、KRP 9号館、阿南市新庁舎



荒川 寛 あらかわ・ひろし
2007年 株式会社日建設計入社
現在 設計部門設計部
主な作品
麹町三葉ビル、三井住友海上赤坂クラブ

作品部門

田辺三菱製薬 本社ビル

〈2016年3月号〉



所在地 大阪市中央区道修町3-2-10

建築主 田辺三菱製薬株式会社

C M r 山下設計、株式会社山下ビー・エム・コンサルタンツ

設計監理 株式会社大林組 大阪本店一級建築士事務所

施工 株式会社 大林組



日本の薬業発祥の地である道修町には江戸時代に「薬種中買仲間」が店を連れ、輸入した薬は一旦ここに集まり全国に流通していった町で、現在でも多くの製薬・薬品会社が本社を構えている。

300年以上町と共に発展してきた製薬企業の本社社屋の建て替えにあたり、この町と如何に共存し共榮していくかを最大の設計テーマとした。

建設地は道修町通りと「大大阪時代」が偲ばれるレトロな近代建築が点在し、まち歩きが楽しい三休橋筋の交差点に位置している。現在の道修町通りは歩道が少ないこともあり建築の足元にまとまった公開空地を設け、道修町通りの歩行者空間整備の起点となることを図っている。

低層部外装は周辺のコテクストを形成している近代建築の石やテラコッタの素材や優美な曲線を活かしたディテールデザインを継承し、まち並みの連続に配慮した。



岡村吉展 おかむら・よしのぶ

1998年 早稲田大学工学部建築学科卒業、
同年 大林組入社
現在、同社プロジェクト設計部 担当課長



北山宏貴 きたやま・ひろき

1997年 京都大学大学院工学研究科修了、
同年大林組入社。
現在、同社構造設計部 課長



古川和彦 ふるかわ・かずひこ

1996年 名古屋大学大学院修士課程修了、
同年大林組入社。
現在、同社設備設計部 課長

作品部門

城東区複合施設

〈2016年9月号〉



所在地 大阪市城東区中央 3-5

建築主 大阪市

設計・監理 大阪市都市整備局公共建築部
株式会社日建設計

施工 工一浅沼・中林特定建設工事共同企業体

本施設は、老朽化した区役所の建替えにあわせて、区内に点在する区民センター・図書館・老人福祉センターを集約した複合施設である。隣接する公園に面した北側は透明感のある空間とするため、施設の主要縦動線・共用スペース・ホールホワイエなどを配置し、公園を訪れた親子連れが気軽に図書館に立ち寄ったり、老人福祉センターの利用者が区民センターでのイベントを発見するなど、子どもからお年寄りまで偶発的な出会いや交流が生まれる空間とした。一方、道路に面した南側等は壁面緑化や木製ルーバーを設け、まちなみに潤いを与える立面とした。

外観デザインは、環境配慮手法の視覚化をテーマとし、日射遮蔽・ライトシェルフ・屋外機置場・プライバシー配慮・メンテナンス通路などの役割をもつ多機能スクリーン、安定した北側採光を取り入れるガラスファサード、重力換気を促進する高天井などを取り入れるとともに、東西に長い敷地特性を活かすリズムカルな勾配屋根を採用した。



赤木 隆 あかぎ・たかし

1972年 日建設計入社

現在 同社シニアエキスパート設計長

主な作品：龍谷大学 龍谷ミュージアム、阿南市新庁舎



恵本涼太郎 えもと・りょうたろう

1997年 日建設計入社

現在 同社設計部主管

主な作品：神戸学院大学ポートアイランドキャンパス



尾口晴基 おぐち・はるき

2009年 日建設計入社

現在 同社設計部

主な作品：神戸学院大学附属高等学校



論考部門

おもてなしと建築

〈2016年7月〉

藤森照信

“おもてなし”というテーマで原稿を依頼されて引き受けたのは、いちおう心づもりがあったからだ。

田舎の実家を舞台に、諏訪大社の“御柱（おんばしら）”の来客のおもてなしが、やってみると意外に充実した時間であったし、また茶室に関心があり、作ったり書いたりしてきたから、そのあたりのことを述べよう。

しかし、原稿用紙に向かい、“おもてなし”と建築の関係について考え始めると、次から次へと事例が浮かんできて、ついには、“建築とはそもそもおもてなしのために作られ、発達してきたのではないか”という、思いもよらぬ結論に導かれた。

この結論に至ってから、自分が学生時代から受けてきた住宅建築のあり方について教育と歴史的実態の齟齬に気づき、その齟齬がむしろ新鮮だった。

機能的で合理的な暮らし方を容れる家族本位の平面こそ住宅の肝所と教えられ、自分もそのとおりと考えてきたのに、日本の住宅建築の数千年の歩みを見ると、そんなことはウソツパチというか戦後のごく短期間の話で、人間は営々と他人をもてなすことを第一に、別の言い方をすると他人の目を強く意識して、住いと建築を発達させてきた。

20世紀のモダニズム建築のほうが、歴史的には異例にして特例なのである。

なぜ、そうした常ならざる思想を20世紀建築が持つことになったのか、その理由を考えねばなるまい。

原稿を依頼されなければ、こんなことは考えることもなかっただろう。

おまけに賞までいただいて感謝しきり。



藤森照信 ふじもり てるのぶ

1946年長野県生まれ。東京大学大学院博士課程修了。建築史家・建築家。現在、東京都江戸東京博物館館長・東京大学名誉教授・工学院大学特任教授。1986年『建築探偵の冒険・東京篇』でサントリー学芸賞、1998年日本近代建築史の研究（『明治の東京計画』および『日本の近代建築』）で日本建築学会賞（論文）、2001年〈熊本県立農業大学校学生寮〉で日本建築学会賞（作品）を受賞。2017年『藤森照信展 自然を生かした建築と路上観察』（水戸芸術館、9/29～12/3広島現代美術館へ巡回）。近著に『藤森照信の茶室学』（六曜社）『日本建築集中講義』（淡交社）『藤森先生茶室指南』（彰国社）。建築作品の近作に〈たねや ラ・コリーナ 草屋根・銅屋根・栗百本〉（近江八幡市）〈モザイクタイルミュージアム〉（多治見市）。

論考部門

建築は、みんなで“つくる”
— パパ、あの建物つくってんで。
全部やないけどな…。 —

〈2016年11月〉

村上陸太

弊社所属の編集メンバーから、「構造を支える人と技術のつながり」という特集の総論をお願いします、と依頼され、軽い気持ちで「いいよ！」と答えてしまったのが始まりです。

よく考えると、自分を今まで支えてくれた仲間達を紹介する特集の最初に、主旨に合わせて、広く人や技術について述べる事が必要で、「こりゃ、責任重大や」と痛感しました。そして、本総論の後に続く、仲間達の技術力の高さや熱い想いが、上手く伝える露払い役を果たそうと考えました。

流れとして、私と同じ構造設計者だけではなく、構造設計業務を知らない読者の人達にも共感してもらおうという気持ちで、構造設計の業務手順を紹介しながら、それぞれの分野でお世話になった仲間達に感謝する、という形にしました。また、題については、“つくる”という平仮名で建築生産を表し、読者に共感してもらえるような副題もつける事にしました。

執筆中は、それぞれの分野毎に、お世話になった仲間達の顔が頭に思い浮かび、あんなこともあった、こんなこともした、と考えていると、中々原稿が進まない時もありました。でも、その頭に浮かぶ仲間達が、「うまく書けよ」と励ましてくれている気もしてきて、何とか締切に間に合わせる事ができました。

本小論が、受賞につながったのも、本特集を考えてくださった編集の方々や、何よりも、特集各分野の論文を書いてくれた仲間達のおかげだと思っております。結局、いつでも仲間達に支えられている自分というものを感じています。

本当にありがとうございました。

また、これからもよろしくお願いいたします。



村上陸太 むらかみ りくた

1958年6月大阪市生まれ。
天王寺高校、京都大学・大学院修士課程を経て
1983年4月 ㈱竹中工務店入社。
1986年4月 大阪本店設計部構造部門
2012年4月 大阪本店設計部構造部長
2016年3月より技術本部長
受賞歴
第10回 日本免震協会賞作品賞 シスメックステクノパークR&Dタワー
主な構造設計作品
海遊館、ユニバーサルスタジオジャパン、六甲の集合住宅Ⅱ、
大阪文化館・天保山（旧サントリーミュージアム天保山）等

第16回「建築と社会」賞 審査委員会

選考委員

委員長 田中直人／島根大学大学院特任教授

委員 阿部浩和／大阪大学大学院教授

委員 高砂正弘／和歌山大学教授

委員 多賀謙蔵／神戸大学大学院 教授

委員 近本智行／立命館大学教授

委員 弘本由香里／大阪ガス㈱エネルギー・文化研究所特任研究員

はじめに

田中 「建築と社会」賞の評価基準は一般の建築作品賞や論文賞と違い、「社会性」、「環境性」ということを重視しています。

特に作品について、建築として優秀なところだけではなく、社会性にどういう影響があるか、どういう関わりをもっているか、あるいは環境性としてどうなのか、その辺りも議論していただきたいと思います。

今回の選考について、昨年までは「読者と選ぶ」として読者からの投票をお願いしていましたが、投票がなく、今年からは委員の皆様にも前もって投票して頂いたものを一次審査結果として今から審査したいと思います。

■作品部門

田中 一次審査結果により現地に行った作品が5点、遠方等、視察できず資料をいただいた2点の計7点で議論したいと思います。

順に、その施設、建築についてお気づきになられたこと感じられたことを発言していただきたいと思います。

最初に**京都リサーチパークアステラス製薬京都朱雀事業所**いかがでしょうか？

弘本 私どものグループ会社が京都リサーチパーク（KRP）を運営していますので距離の取り方が難しいところもありますが、KRPは京都の産業振興の中で重要な位置を占める施設になっているかと思います。

今回対象となったプロジェクトの部分に関しては、記事だけでは近年各方面で行われているリノベーションの中でどんな特徴があるのか十分に把握できなかったのですが、実際、現地でお話を聞いてみるとKRPに製薬会社が

入る意味合いを明確に意識しながら改修をされている点や、京都的なものをどう加えたらいいかということも考えていらっしゃる。建築に対する姿勢に好感を持ちました。

ただ、施設特性としてなかなか一般の人は近寄れないというところはあるかなと思いました。しかし、KRP全体の中で役割が発揮されていけば、京都に対しても関西に対しても、大きな影響を与え、広い意味での公益的な価値は高く、社会性も高いのではないかと思います。

田中 ありがとうございます。

見学では残念なことにセキュリティの関係で中を見られず、中につきましては図面に基いて説明いただきました。KRPというエリアの計画について、京都らしさや環境のことをずいぶんと意識されていますね。個々の建物について担当するたびにそれを具体的に提案していくことをやられた、その一つが今回の場所だと思います。

特徴的には最上階の部分を3棟繋いで一体的に対応していくと。セキュリティの問題等ありますが、空間的には構造なり、設備計画とかですね、結構斬新な提案とか努力が多い物件かなと思いました。

今回のものについてどこまで評価して賞にするのかどうかはまたみなさんのご意見も聞きたいと思います。

コンバージョンとして、既存の建物をどうやって建築技術、あるいは環境のことを考えて合理的に対応していくのかという、その辺り日本ではまだまだ少ないですが、社会性、環境性に対する配慮としては一つのモデルを呈していると思います。

高砂 体育館とプールとテニスコートをオフィスに変える計画ですね？その体育館とテニスコートとかは要らない？

近本 おそらく工場だったということで福利厚生施設がどうしても必要だった、そういう計画から、オフィス中心になって福利厚生施設のウェイトが下がったのでしょう。

高砂 オフィスで働く人たちが使うような場をつくってあげた方が良くないですか？

多賀 建物の役割が変わったんですね。

元の建物を別の使い方をするというところで、

随分工夫されてそうだというのと、体育館やプールという、オフィスからしたら必要以上にがらんとした空間を、設備的な観点も含めて、どう上手に解決してるのかな、という点で見てみたい建物でした。

残念ながら時間の関係でこの建物は見れてないのですがご覧になられた田中先生と弘本さんが設計者の説明に好感を持たれたということで、私としては選んでおいて間違いはなかったという気がしています。

田中 ありがとうございます。

後の作品を一通り終わってからまた議論をしたいなと思います。



枚方T-SITE

続いて2番目**枚方T-SITE**。非常に外観的にもユニークで駅前に計画されています。

多賀 外観が特徴的で、形の作り方としたりちょっと箱を飛び出させているだけなんですけど、それで随分インパクトのある形にしているし、それがプラン、使い方ともうまく整合していて非常に好感が持てました。

この飛び出した形は、構造からすると扱いにくいというか、工夫を要するところには違いはないんですけど、そこは上手に、ちょっと苦しいところはあるかもしれないですけど構造的にも意味を持たせています。

あとは社会性という意味では新しい店舗のスタイルだと思います。銀行が上の方にあたりして、今日は月曜日で人が少なくて仕方がない割にはそれなりに賑わっていたし、この先が期待できる建物ではないかなという気がします。

弘本 この限られた条件の中で、吹き抜けを重ねる工夫や、法的な制約を合理的に乗り越えていかれているところ、移動のしやすさもそれなりに確保されている点など、好感を持ちました。

ただ、この駅前の立地で、商業的な機能中心

で出来ている施設が将来どう変化していくのか、というのは気になる場所ですね。

田中 そうですね。今まさに葛屋さんの物件が注目を浴びて従来の書店のイメージを越えて、新たな商業空間、もしくは文化コミュニティ施設空間ですか？そういう形で注目されていると思いますが、この枚方の駅前にあって、まず駅とどう繋ぐのか、あるいは隣のビルとどう繋ぐのかということで、一体性も持たして地域のランドマーク的な拠点を作る、ということにかなり頑張っている事例かなと思いました。その意味において、従来銀行が1階2階のいいところにどんと入ってしまっていて、あと3時以降は閉まっているという都市駅前空間が多い中にあって、最上階に持ってきている。で、銀行のスタイルも、そのツタヤスタイル？のいいところをうまく入れながらフリーに誰もが使えるような場を提供しているという点においては、社会性というか文化性においても優れた事例を呈しているのかなと感じました。

ただ弘本委員がおっしゃったように多少これからも要観察みたいなのところもあるかなと思いました。

高砂 コンセプトモデルありますが、井桁に組むことを考えられているけれども、実際の建築はそうはなっていない。井桁に組むことによって、抜けをつくっているような構成であれば良いという気はしました。実際の建築はキャンチレバーで箱を飛び出させ、かなり派手さはあるけど、街と融合という感じではなくなっているような気がします。特に建物裏側の写真が載っていましたが、これでは井桁なんて感じる事が出来ない。

コンセプトはコンセプトとして。商業施設としてみると面白いけど建築としてみるとそんなに評価できないと思っています。

田中 テーマの街のリビングとしてみた場合どうですか？

高砂 キャンチレバーの上下をどう使っているかですね。上手く利用されていると良いと思うけど、吹き抜けをつないでただけですね。それはこういう形でなくても出来ますので、あまり評価できない。

田中 わかりました。他、なにか感想でも。

近本 井桁で持ち上げるというよりはどちらかという吹き抜けがリビングの中核になっていて、高さ方向に少しずつずらしていくことでヒューマンスケールに持ってきているんだろう、それは中に入った時の感じ方を重視する、ということなんでしょうけど、ボーダーレスな空間を環境的にうまく生かす、風が流れるとか、あるいは光が漏れるとかあるともっと良かったのかもしれないです。

あと、開放的なガラスのファサードは、一部バルコニーになってて外とのつながり、あるいは駅とのつながりは好感が持てる一方で、ガラスで閉ざしすぎる気もします。

田中 現場でガラスの窓の向きが西になっていて、結構気になるのでこういうカーテンとかしつらえをしました、と説明聞きましたが、環境工学的にいう場合のガラスの西向の大空間がどういう意味をもつのか、そこにコミュニティとかふれあいとかいうものが本当に機能してるのかどうか、美しいけどもこれは建築家が作った美しい空間であってユーザーにとってはどういう意味があるんだろう、という感じがしました。

それと、そこかしこに本があって本が空間のインテリアの飾りですよ。なんかかっこいいんだけど、これからずっと見た場合には本が本に親しむとか触れ合うとかいう空間としてはどうかな。

高砂 (柵の上部) こういうところはどうしてるのですか？

多賀 ある高さ以上は接着して固定です。

田中 緑でも上のところはアートフラワーで手の届くとこだけ本物いれるというのありますよね。あの発想と一緒にですね。

弘本 植栽はあんまり良い感じがしなかったですね。

田中 手摺の上に被っていて、顔に当たりするようなボリューム感がありましたけど。

田中 じゃあ続いて**城東区複合施設**。

多賀 ずいぶん制約の大きかった複合施設ですね。横に長い建物であるがゆえに日影規制を考えると高さが20m以上は建てられないなどいろんな制約があったというご説明で、予算的にも決して潤沢な予算はなかったであろうと想像できるんですけど、その中でずいぶ

ん工夫して、面白く楽しくまとめられた建物ということを再認識しました。

弘本 これだけのボリュームがあれば防災拠点として大きな役割を果たせるでしょうから、施設を複合化してひとつのシンボリックな建物を作る意味はあると感じました。

一方で、デザイン面では公共工事の諸々の制約もあって相当苦労されたのではとも思いました。

また、指定管理者がそれぞれの施設ごとに管理をする事になると、管理面の連携の課題もあるのでは、と思いました。

田中 そうですね。複合してるだけにそれぞれの施設がどう有機的に管理されていくのか、それと空間がどう対応させるか、それはすごく大事ですね。

高砂 最初にこう、らしくない建築と謳われているんですけども確かに庁舎らしくない、親しみやすい建築にはなっているという気はします。そういう意味では成功していると思うのですが、正面の外観と裏面の外観がぜんぜん違う。これは意図的に分けられていて、裏の方は公園に面しているので公園の木をイメージして、表の方は五線譜をイメージしてつくったそうなんですけど、どちらかに統一した方が良かったような気がします。特に裏の方は、あまり木と調和するような外観ではないような気がするの(一同笑)。柱を使って垂直を出そうとされているんですけど、水平の方が強くなってしまっているの、垂直性が出ていない。

だけど町と関わっているのは表の方ですよ、こちらの方は非常に表情が豊かで緑もあって市民にとって親しみやすい建築になっていると思います。見せていただいてプラスの方が大きかった建築です。

田中 非常に豊かな多彩なデザインボキャブラリーをあるいはその前にたつヒューマンコンセプトワークが豊富な作品かなと思います。音楽をテーマにしたと言うことですがもっと徹底的にやれば良いと思います。

もう一つ、複合化していることで利用者である市民、区民の方が来た時に、入り口があっちこっちあるのはいいんですけど、どこに何があっただうなっているかということをもっ

と的確に把握できるような空間のつながりを示す動線とかゾーニングなんかね、もうちょっと工夫しても良かったんじゃないか、それをカバーすべく防火扉とかにいろんなサインをべたべた貼り付けてありましたけど、サイン計画がちゃんと出来てない感じがしまして、やっぱりこういう複合施設であればこそ、分かりやすさという点をもっと重視してやる、かつそれが結果として美しくてシンプルに伝わってくるという事につなげてほしかったなと思いました。

これはダメという意味じゃなくてね、さらにそういうことをやっていただいたらもっといいのかな、と思います。

もっとトータルでいい物を作るということで、大きな目でもうちょっと投資をするぐらいの事があってもよかったんじゃないかな。

緑なんか大事な要素なんで周りに対して1ヵ年でやる必要なくてもうちょっと年次計画でやって行くとか、そういう発展成長を期待したいなという感じがしました。

高砂 これ構造って合理的なのですかね？

RCとSRCとSと使って。

多賀 よく言えば適材適所です。私としてはそんなに違和感はありません。

高砂 そうですか。

田中 じゃあ、次の**田辺三菱製薬本社ビル**。構造的にかなりこうダイナミックなことやっておられましたけど。

多賀 構造的にすごく斬新な工夫をされたという印象は正直なかったです。

それよりも全般的に丁寧にお作りになっているし、公開空地の話があって周辺の街とのかかわりとかすごく大事にされてるとするのはよく分かったんですけど、期待していた以上のものは出てこなかったですね。

田中 先生が今おっしゃったことに関係するかどうかですけど、ビルの写真を見たら結構いいアングルで全景を捉えてるんですけどね、足元に公開空地とって、上の構造のスカッとした綺麗ところが実感できない感じがしましたね。まず、現場着いた時に。すごくもったいないなと思って。

多賀 大きな柱の仕上げ材、僕はてっきりこれは鋼板やろうと思って聞いたらテラコッタ

ですというお答えが返ってきて感心したんですけど、逆にあれが目立ちすぎだと思いました。

田中 葉草タイルのレリーフみたいなのは全体に通してやられたらいいかなと思いました。あと、2階のミュージアム、あれが2階じゃなくて1階にあったらもっといいのにな。入り口の位置とか作り方がもう少しオープンにしてもいいかなと思いますけどね。

かなりセキュリティを前面に出しているビルかなと思いました。

高砂 まあ、最初に二層構成という説明をされていましたが、人の視線がいく3階までは親しみやすいテラコッタを使われ、そこから上の街並みに寄与する部分というのはガラスのカーテンウォールですね、分けて使われてるという風に思いました。

室内に関しては細部まで、納得いくまで作り込まれてるという、すごくいい印象を持ちました。そのことが面白くないということもあるんですけど、本社ビルとしての品格とか、街並みに対する寄与とか、そういう面できるとよくできたビルだと思っています。

弘本 本社ビルということもあり、本拠地である道修町と船場界隈で展開されているまちづくりの文脈とうまく連携をしてご協力をされているところは、企業としてとても尽力されていると思います。

創業時の町家のたたずまいの格子の縦のラインのイメージを盛り込まれたテラコッタのデザインは、この界隈に残っている近代建築のデザインにもつなげるように配慮されているのだと思います。その意図が伝わっていくとよいのですが。

田中 エクステリアにしてもインテリアにしてもデザインとして、その試みがモデルになって周りに拡がっていったほしいなという期待したいですね。



天王寺公園エントランスエリアーてんしばー

次、**天王寺公園エントランスエリアーてんしばー**いかがでしょうか？

弘本 人がたくさん集まるようになったことは大きな変化で評価できると思います。一方で、民活の事業の枠組みが20年で設計されていますので、建築を20年の単位で考えざるを得ないことの是非は問われますね。

樹木はできるだけ生かして残していると言われていましたが。

田中 そうですね。公園というパブリックスペースをどう作るかというところももう少し押さえていってもいいのかなという感じがしましたね。

屋根の色についても、色を変えてがんばっていくのか、ベーシックな色を押さえた上でやっていくか、その辺りが気になりました。

高砂 もっと木があったような気がするけど。

田中 だいぶ減ったよね。

高砂 既存木を残した状態でこういうレイアウトにしたのであれば仕方が無いという気がするけど、そうじゃないのであれば、もっと街並みのようなレイアウトにして、スケールを落として、建物をつくってもよかったかなという気がします。

屋根の色の話もあるけれど、せっかく一塊になってるのに全然違うものがパラパラ、モデルハウスのような感じになってるところが残念。木造の組み方もいろいろなのですよ。わざと変えているのだと思いますけどそういう必要も無いような気がします。

田中 まあ、今は木造の時代ですから、いろんな木造でこんなんできるんだよという可能性をいろんな人に知ってもらうことにおいては良いことだろうと思うんですけど。

ただサインであるとか周りのいろんな施設にリンクして公園がひとつの新たな可能性を作る、遊具をガチャガチャ置くんじゃなくて大きな芝生の空間を作ったということは、建築的ではないんですけども、そういう都市計画、都市環境デザインとしての考え方で今まであまり日本でなかったのひとつの形を出すかな。

多賀 実はこれは建築かなという素朴な感じがあったので入れてなかったこともあります。が、前の公園が嫌いではなかったんです。

まあそれはそれで時代の流れでこういうこと
もありかなと思ひながら「てんしば」とい
うからにはやっぱり芝生が命かなと思ひます。
かろうじて緑は保っていたけど「てんしば」
というからには子供が転んでも怪我をしない
ぐらいびしっと芝生が生えてる状況であつて
ほしかつたです。

まあ維持管理も難しいんでしょうけど。

高砂 24時間、入れますから。



イオンモール堺鉄砲町

田中 次、イオンモール堺鉄砲町いかがですか？

高砂 新しい提案があるのですか？

近本 それぞれのイオンモールは建物は似た
ような形ですけど、環境に対する配慮とい
うのはその建物ごとにさまざまのようすね。

田中 そうですね。

近本 それをPRするコーナーもあって、来場
者に少しずつ見えるようにされてる。水処理
とか熱源の取り組みも効果的と思ひます。環
境に対する配慮をお客さんにも見せ、実質的
に負荷を下げるっていう意味では社会性の評
価が高い。

田中 そうですね。以前から環境のエコの問題とそれからユニバーサルデザインと二つの柱で物件のデザイン展開されてきていますね。

高砂 赤レンガ館、これもそうですね？

これって、床を全部抜いちゃって結局使ってるのは1階だけってことですか？

多賀 中に新しい躯体作ってますね。

高砂 わざわざこれだけのことをやったって
いうことはすごいことだと思います。

田中 これもさっきの「てんしば」といっ
しよで、このレンガの建物があって、こっ
ちの本体の建物があって、トータルでどう
いう空間どういう環境を作ろうとしたか、
というところが問われると思うんですね。

高砂 ランドスケープと絡みとかあるの
かな。元々は工場と書いてあります。

多賀 ダイセルっていうあの火災事故を起
こしたとこですね。

高砂 ああそうですか。南海電鉄沿線のラン
ドマークでもあったのですね。知らなかつた
なあ。

この建物に対してイオンが開いているとか、
イオンの中から見えように無いですね。

田中 繋がってない、関連してないから。残
したということは大事なことなんだけど。

高砂 そうですね。活用しないとあんまり意
味が無いですよ。

田中 そういう課題はありますね。

じゃあ、高知城歴史博物館。ちょっと遠くて
いけなかつたんですけどこれ非常にユニーク
だと思いますけど、どうでしょう。



高知城歴史博物館

多賀 これは写真で見た中では実際に見てみ
たい建物に挙げようとしたんですけど高知ま
では行かれへんやろなあ（一同笑）。

高砂 良さがわかんなかった。すごくつくり
込んでるってのはわかる。

多賀 力作ではあるには違ひない。

高砂 それは間違ひない。だけど何がいいの
かがもうひとつ分からない。

田中 まあ、歴史的なこういう物件の場合は
保存という視点が非常に強いんですけど、こ
の博物館についてみればそのモチーフが古い
ものを扱っているとしても導入されているも
のは相当新しい技術もいっぱいあるように思
うんですね。こういう新しい技術と、古い伝
統的なモチーフをどうやってコンビネーショ
ンするかっていうそれに取り組んだ事例かな
と思うんですけど。

高砂 でもなんかすごく力強い造形を目指さ
れているような気がしたんですけども。

田中 これはこれでいいんですけど私は車椅子
の人大丈夫かなとかね、博物館いろんな人

が来るわけでしょう？その空間としてはこれは
ちょっと違う方向じゃないかなとかね。ふと
思いましたけど。

高砂 もっととさらつつくつても良かったよ
うな気がする。高知城に負けないくらいの感
じでできてますよね。志はいいと思うけどそ
こまでしないでも良かったような気がします。

田中 社会的にはこういう建物がうける場合
もありますね。観光客なんか。

高砂 いや面白いとは思ひます。興味はあり、
見てみたいとは思ひます。

弘本 かつての公共施設にこうした趣きのデ
ザインがありましたね。

田中 他に何か敗者復活じゃないですけどど
んなかありましたでしょうか。いいですか？

それでは中から一人3点選んで投票いただく
ということで。

<委員による投票と集計>

投票結果、城東区複合施設4票、田辺三菱製
薬本社ビルと京都市サーチパークアステラス
製薬京都朱雀事業所が各3票、枚方T-SITEが
2票、天王寺公園エントランスエリアー
てんしばーとイオンモール堺鉄砲町が1票、高知
城歴史博物館は0票です。

田中 満票がないですね。単純に数でいけな
いですね。これでいったら城東、京都、田辺、
どうですか？

高砂 いや、私はやっぱり京都はいいとは思
わない。票を入れてない。プールに床張った
だけでしょ、簡単に言ったら。

というか、学生にリノベーションしろと言っ
たらあしますよね。その先アイデアが無い
かなと、思ったんですけど。

多賀 でもそれは設備的な対処ってそんな簡
単な話やないと思うんですけど。

高砂 せつかくプールとフロアの部分と二層
分もあるわけですよ。もうちょっといろい
ろ考えても良かったかなという気がする。

弘本 床面積が増えてはいけないという。

高砂 床面積が増えなくても、床をくばませ
てもいいわけですよ。なんかやりようがある
と思ったんですけど。

そうか、床面積が増やせないのか。

でも天井高に変化をつけるという意味でね。
天井は変えられない訳ですから床を下げるこ

とで天井高を変える。それで、床を下げることで人の目線も変わってくる。

多賀 私はエンジニアの視点で、確かに建築的にはすばらしいオフィス空間ではないんですけど、制約された条件の中で、それこそ建築的には床張っただけかも知れないけど、その裏に随分工夫されたことがあるだろうから、掲載もされてると思ってたんです。実際に設計者の説明を聞かれた先生方がなるほどと思われたことを聞いて、やっぱり工夫はあったんやということで、評価を変えませんでした。

田中 構造的な側面とか、環境設備的な側面でコンバージョンの中でそういうことを実践的に取り組まれた事例かなと思いました。

近本 設備的には、非常に天井の高い空間を床面積を増やさずに二層に分ける、それで縦のつながりでなく横のつながりが新しいインフラというのは受賞の理由としてなら遜色ないんじゃないかと思います。

田中 城東区の複合施設の場合は？

高砂 評価したのは役所らしくない役所。

田中 その一言ですね。

高砂 はい。簡単に言っちゃうとそうです。建築的にいいかって言われると非常にづらい。公園側やっぱり違うと思います。

田中 田辺は？

高砂 田辺ですか？これはもう細部まできちっとつくられてて、その会社のポリシーみたいなことを建物全体に反映されていると思ったので、これいい建築だと思いますよ。それと街並みにも寄与してる、人の目線でも十分耐えられる建築だと思います。

田中 では、田辺、城東、京都でいいですか？

一同 はい（笑）

■論考部門

田中 では、改めて一人5点選んでもらえますか。選考委員が単独で執筆しているのは除外してください。

＜委員による投票と集計＞

おもてなしと建築5票―満票、建築は、みんなで“つくる”3票、座談会都市の記憶をたどって1票、旅行＝移動すること・滞在する

こと1票、寺に寝泊まりした人々1票、宇宙に住む1票、無線送電技術の研究開発1票、名建築でもてなす1票、品質管理に関する新たな技術の展開1票、構造の頁 6角形 時々5角形1票、再読 郷土建築座談会1票、以下「建築と社会を考える」から日土小学校と建築家・松村正恒から考えた「もうひとつの」建築と建築家について1票、宗教と建築1票、藤井厚二「聴竹居」の保存と活用1票、災害リスクと安全・安心1票、公共施設再編の公共性1票、リファイニング建築について1票、以上です。

田中 いま投じていただいた結果から見ますと、満票を取られた『おもてなしと建築』が当選確実じゃないかと思いますがどうでしょうか？よろしいでしょうか？

＜異議なし＞

田中 次に多かったのが、3票入りました『建築は、みんなで“つくる”』ですね。これが該当するんじゃないかと。

高砂 やっぱり総論が入りやすいですね。

田中 ページ数の多い原稿は注目度が高いですね。

私の案としては5票の藤森先生と3票の村上さんの受賞どうかと思いますがどうでしょうか？

＜異議なし＞

田中 では最後に感想を一言ずつお願いします。

多賀 論考について、どうしても自分の専門分野のところは評価しやすい。選定作品はタイトルも「全部やないけどな」ってところに集約されていて、構造のエンジニアとして自分の知識だけではないものができるということ、みんなの力をいかに上手に引き出すかというような、ことをユーモアも交えて書かれていてこれからの技術者に対してもすごく教育的な意味があると思います。きっと構造が専門でない人も楽しく読めたと思います。

逆に言うと自分の専門分野でないところは、その分野なりの評価はできないので単純に読んで引き込まれたものを選びました

弘本 公共的な空間というもののあり方を考えるとき、これから財政が厳しくなる中で建築や都市計画に携わる人は、一般市民も含め

て、どう向き合っていくのかシビアに問われる時代になったと思いますね。短い単位でしか建築や空間を考えられないような風潮が、建築には苦しい状況をもたらしていることも感じました。もっと時間をかけながら思いを手渡ししながら作っていける公共施設の在り方みたいなものも考えていかないといけない。

それが論考の方でも出てきているのかなと感じました。無線送電技術の研究開発でもコストの問題とか、時間の問題を書かれていましたが、そういうことが改めて問い直されている。志ある技術者の方々はそのことに一生懸命向き合おうとされているという印象もって読みましたし、ここに書かれてあるような内容というのは、他のどんどん流れていく建築メディアの中などにはなかなか触れられないような話もたくさんあって「建築と社会」が担っている部分が大きいと感じました。『建築と社会を考える』の中では、より今の社会に生々しく発信してらっしゃるような事例の方を選びました。

近本 論考ですが、非常に読み応えのある内容が多く、その中で2点、読みやすいものを選ばれているように思います。

論考読むに当たって、老眼鏡かけないと（笑）。いまどき新聞よりも字が小さい。

「都市の記憶をたどって」では投稿記事という形で数多くの方が少しずつのコメントを書かれた新しい取り組みで、今回こういうやりかたもあると思いました。また「人の移動・物の移動・情報の移動」設備の特集ですが、なかなか建築の社会では出せないような特集ですね。そういう各分科会が頑張っていって、賞に応募すると言う気持ちで書かれるとちょっと違ってくるのかなと思いました。現地へ行ってみるとすごく考えられて、実はこういうものだったと改めて分かるが冊子からは伝わらないことが多い。しかしながら今回の作品はバランスも取れてとても良い3作品かなと思います。

作品に関しては、応募者側が文章や写真の工夫をし、本当に解説をしたい中身について、賞に応募すると言う気持ちで書かれるとちょっと違ってくるのかなと思いました。現地へ行ってみるとすごく考えられて、実はこういうものだったと改めて分かるが冊子からは伝わらないことが多い。しかしながら今回の作品はバランスも取れてとても良い3作品かなと思います。

高砂 論考は甲乙つけがたいというのが正直なところでした。結果としては、私でも分か

ることを基準にして選んだような気がします。選ばれた2つの論文も、非常に分かりやすかった。

作品につきましては、最初に「建築と社会」を見て、現地を見るものないと思いました(笑)。

まあ、唯一今回選ばれた田辺製薬本社ビルが見てみたいな、と思ったのですが、その時に建築の価値って何かな、と考えました。

面白い建築もあったけども、これから何十年と、生き残っていく建築っていったい何かなってずっと考え、そうやって選んでいくと田辺しか残らなかった。空間として面白いけども建築と社会との接点みたいなことを考えていくと面白いだけじゃだめじゃないかなと思いました。その意味でも、京都リサーチパークの良さはわかりません。

田中 どうもありがとうございます。

この「建築と社会賞」というのはあくまで「建築と社会」に掲載されたという枠の中での優れたものを選ぶものです。その場合に建築作品の方について言いますと、資料だけで、写真だけで判断する部分と、現場へ行って、直接担当された方の声を聞きながら、現物を見て議論することで理解できることも随分と差が大きいという風に私は感じました。だから現地に行くまでは違った感想を持っていたものが変わったと、これは逆にいうと建築のよさをもっともっと人に知らせるとか理解してもらえるようなフィールドとして建築と社会がもっともっと活用されてもいいんじゃないかと、たまたま何某の経費を支払って掲載できる人だけの話じゃなくて、建築協会の会員であれば誰もが自由にそういう審査対象になってがんばっていけると、こういったコンクールがもっとあってもいいんじゃないかなという風に感じました。

で、言い換えると審査する側はもっと客観的、中立的なですねちゃんとした評価基準でもってやれるかどうか、それだけの一生懸命やった作品に対する敬意と尊敬を持ってですね、ちゃんと見る努力が出来るかどうか、そこら辺りが今後の課題かなと思います。

それから論考の部分についてはですね、まさに「建築と社会」であればこそそのアマチュア

リズムというか一生懸命社会の問題を取り上げるといふ論考がたくさんあって、その一つや二つ選ぶのがちょっとしのびがたいようなものがたくさんある、というのが私の感想です。

できれば個人の論考だけでなくグループでやられた、特集でやられた、あるいは一つのいろんなみんなで原稿を寄せ合って編集すると、こういったものが逆に「建築と社会」の雑誌としての特徴でもあったと思うのでこのあたりをもっと評価するようなことがあってもよかったのかなと思います。

まあ、そういうことですけども毎年こういった形で見せていただいて、より日本建築協会の社会に対する役割みたいなことで「建築と社会」というマガジンが非常に大きな力、責任を負ってるんだなということを改めて痛感した次第です。

来年以降もまた発展していただけたまま賞を取れなかった方も含めて、また「建築と社会」あるいは建築のこれからの役割をいろいろ議論できる機会になればうれしいなと思います。

田中 最後に特別賞はどうですか？

近本 1月号と5月号は？

田中 2つでも別にいいと思いますけど2つしますか？

<異議なし>

田中 では審査結果としまして作品の部門で3点、論考の方が2点、審査員特別賞が2点になりました。

長時間どうもありがとうございました。

一次選考結果

『作品部門』－7点

- ・京都リサーチパーク アステラス製薬 京都朱雀事業所
- ・田辺三菱製薬本社ビル
- ・イオンモール堺鉄砲町
- ・高知城歴史博物館
- ・天王寺公園エントランスエリア
- ーてんしばー
- ・城東区複合施設
- ・枚方T-SITE

『論考部門』－17点

- ・座談会 都市の記憶をたどって
- ・旅行＝移動すること・滞在すること
- ・寺に寝泊まりした人々
- ・宇宙に住む
 - ー宇宙ステーションとそれ以降ー
- ・無線送電技術の研究開発
 - ー宇宙太陽光発電の実現に向けてー
- ・おもてなしと建築
- ・名建築で もてなす
 - ー宿に受け継がれる建築家の心ー
- ・品質管理に関する新たな技術の展開
- ・建築は、みんなで“つくる”ーパパ、あの建物つくってんで。全部やないけどな…。ー
- ・構造の頁 6角形 時々5角形～多角形による構造デザイン～神戸学院大学附属高等学校
- ・再読 郷土建築座談会
 - 建築と社会を考える
- ・日土小学校と建築家・松村正恒から考えた「もうひとつの」建築と建築家について
- ・宗教と建築
- ・藤井厚二「聴竹居」の保存と活用ー建築の価値を社会的に共有していくプロセスー
- ・災害リスクと安全・安心
- ・公共施設再編の公共性
- ・リファイニング建築について

入賞作品

『作品部門』

- ・京都リサーチパーク アステラス製薬 京都朱雀事業所
- ・田辺三菱製薬本社ビル
- ・城東区複合施設

『論考部門』

- ・おもてなしと建築 藤森照信
- ・建築は、みんなで“つくる”ーパパ、あの建物つくってんで。全部やないけどな…。ー 村上陸太

『審査員特別賞』

- ・特集「都市の記憶をたどって」企画 編集委員会 計画系分科会
- ・特集「人の移動・物の移動・情報の移動」企画 編集委員会 設備分科会

一般社団法人日本建築協会創立100周年記念式典 新しい地平へ

■見学会■記念式典■講演会■祝賀会■パネルディスカッション■パネル・書籍展示■

【とき】平成29年3月30日 【ところ】大阪市中央公会堂

日本建築協会は、創立100周年記念事業として公会堂見学会をはじめ様々な催しを開催した。参加募集は会員に限らず、多数の参加者を迎えて盛会の内に終了した。

<公会堂見学会>

キャンセル待ちも発生した見学会は、中集会所でのレクチャーから始まった。講師は建築家・太田隆信氏（太田隆信スタジオ主宰 坂倉建築研究所所長として2002年の保存・再生工事の設計・監理を統括）。参加者は熱心に耳を傾け、説明後は山形政昭氏（日本建築協会常任理事・教育委員会委員長、建築史家、大阪芸術大学教授）と2班に分かれて、3階～2階～1階～免振構造部分～外観などを見学した。



太田隆信氏

<記念式典>

大集会室でイラーレ弦楽四重奏団の演奏の流れる中、多数の来賓、記念表彰の受賞者、観覧者が集まり、午後1時、記念式典が開会された。式辞では、日本建築協会 香西喜一郎会長が「100周年を迎えることができた。記念式典を行うことができたことは誠に光栄」と述べ、



イラーレ弦楽四重奏団

協会の歴史やこれまでの活動を紹介した。そして『新しい地平』は協会の歴史に思いをはせ、新しい100年に向け次世代に引き継がれる一歩をしっかりと踏み出すという意味を含めた」と記念事業のテーマを説明し、次の100年に向けて今後も「建築と通じ広く社会に貢献する」決意を語った。

次に、来賓の石井啓一国土交通大臣の祝辞を伊藤明子大臣官房審議官が、松井一郎大阪府知事のメッセージを堤勇二住宅まちづくり部長が、吉村洋文大阪市長の祝辞を川田均都市計画局長が代読。一般社団法人日本建築学会の中島正愛会長も祝辞を述べた。

友好団体役員等の来賓紹介の後、100周年記念表彰の表彰式が執り行われた。

創立100周年を記念し、協会の事業や業績に功績のある方々を表彰するもので、香西会長より受賞者9部門149名の内、代表10名の方々に賞状の授与を行った。



香西会長



伊藤大臣官房審議官



堤住宅まちづくり部長



川田都市計画局長



中島日本建築学会会長



<記念講演>

建築家・楨文彦氏が「新しい地平へ 共生のヒューマニズムを目指して」と題して講演を行った。聞き手は建築史家・倉方俊輔氏が務めた。

はじめに1917年頃の建築の潮流やその後の経過、最近の建築界の動向について解説、産業革命以降、第一次の生活革命があり、この10年は次第に第二の生活革命が起こりつつある。これは人間の生活とかかわりあっていく建築家にとって重要なことである、と語った。

ポストモダン建築やその後の動向、建築空間の実例を挙げながら、設計者が思いもかけない使い方を発生させる空間の力や、孤独を楽しむ人の行動、「村」のようなコミュニティ、など空間と人のかかわりを分析し、これからの建築の中で大事なものは人間愛、隣人愛、場所愛、空間愛、無償の愛、いろんな愛と空間がかかわる中から生まれてきたのではないかと述べた。



そして以前、インタビューしたブラジルの建築家・ルシオ・コスタ氏の日本の若い建築家へのメッセージ『奇跡を起こそうとしたり、前衛であろうとか、そういうことに気をとられるこ

と無く、淡々と建築をおやりなさい。』『建築は自然であり、自然発生的でなくてはならないのです。プログラムを解決しなさい。その結果建築されたものが使い手を幸せにできるような方法で。』を紹介し、講演を締めくくった。



横文彦氏

講演を受けて倉方氏がサブタイトルにもあるヒューマニズムについて、社会が変にまとまったりバラバラで良いというのではなく、ひとりひとりの中から生まれる人間の考え方というもののから建築空間を構成していこうということが先生のおっしゃるヒューマニズムではないか、と質問した。横氏はヒューマニズムの基にあるのは最終的に人間に対する興味。それが建築に反映されてイズムをつくった。けれどそのイズムはインターネットの時代にまったく違った場所生まれ、お互いに知り合う、共生の力によって生まれるのが今のヒューマニズムではないか、新しい人間の同情や共感を基にどこまで建築と人間がかかわりあっているかということを目指すかと考えている、と語った。



倉方俊輔氏

倉方氏は協会の100年の内、前半50年はまとめ上げていくことが救いになった時代で、その後、多様なものがお互い共存できる、より良くなるにはどうすればいいのかというように、大きな目的が変わっていったのではないかと、との発言に、われわれが楽観的に出来ないのはせっかく築き上げてきた理想を求めてみんなで仲良くやっていく、ということに対して、金さえ儲かればいい、という考え方、ニューリベラリズムというもののからいったい

何が生まれてくるのか、懸念を持っていると横氏は述べた。

横氏は、建築と人間は一生が似ているところがある。必ず生誕があり、死を迎える。日本のように雑然としたところも、人間に性別や年齢いろんな顔があるのと同じように建築にも違いがあつてかまわない。我々は人間というものをもう一度考え直して、それをどうしたら良い建築、いい都市に反映させていくことができるか、そういうことが我々の将来の希望としてあつていいのではないかと述べた。そして、進歩的な思想を持ったお金のある人と、才能ある人との幸せな出会いがあつていくつかの傑作が生まれてきたと思うが、今のニューリベラリズムから作られた奇妙奇天烈な建物がもてはやされる風潮に対してわれわれは何を言えればいいか、そこが今、我々建築設計者に対して与えられた責任ではないかと思う、と語った。

<祝賀会>

友好団体役員や記念表彰を受けた招待者、会員など多数が出席した。イラーレ弦楽四重奏団の演奏の後、当協会副会長で、100周年記念事業実行委員会委員長の設楽貞樹氏より開宴の挨拶を行った。

設楽委員長は「実行委員長を拝命したのが2年前、それ以来さまざまなイベントを実施してきた。また協会の歴史を集大成した記念誌など3種類の記念刊行物を発行できた。そして本日、記念式典を開催できたのもご理解とご支援いただいた各方面の方々のおかげ」と謝意を述べた。

続いて来賓を代表し、岡本森廣大阪府建築士会会長と佐野吉彦大阪府建築士事務所協会会長が祝辞を述べた。

香西会長、設楽委員長、矢野和久副会長による



設楽委員長



大阪府建築士会
岡本会長



大阪府建築士事務所協会
佐野会長

シャンパン開栓が行われ、井上久実日本建築家協会近畿支部長が乾杯の音頭を取った。



左から矢野和久副会長、香西会長、設楽委員長



日本建築家協会近畿支部
井上支部長

また、日本建築協会創立100周年記念表彰特別表彰を受賞された、坂本勝比古氏が挨拶を行い、欠席された中村昌生氏の代理で京都支部長瀬博一支部長がメッセージを代読した。



坂本勝比古氏



長瀬支部長

本多友常副会長が閉会の挨拶を行った。関係各位への謝辞の後、新しく創設した「片岡安賞 日本建築協会論考コンクール」について紹介し、協力を呼びかけた。



本多友常副会長

祝賀会後、大集会室にてU-35委員会企画パネルディスカッション「Architecture & Society / Architect in Society」が行われた。内容はU-35委員会による報告記事を別途掲載。

協会創立100周年記念式典

U-35委員会企画パネルディスカッション

Architecture & Society
/Architect in Society

日時：2017年3月30日（木）

18：00開場 18：30開演

会場：大阪市中央公会堂 大集会室

2016年度 U-35委員会メンバー

伊藤 昭裕（佐藤総合計画）

榎 恭志郎（大建設計）

興津 俊宏（竹中工務店）

鬼頭 朋宏（大成建設）

小原 信哉（山下設計）

駒井 陽次（Style Agency/PARK Lab.）

下田 康晴（東畑建築事務所）

高畑貴良志（日建設計）

出来 佑也（昭和設計）

長島 薫（東畑建築事務所）

中村 祐記（大林組）

西森 史裕（大林組）

廣富 純（佐藤総合計画）

松島 将太（大建設計）

三谷 帯介（鹿島建設）

宮武 慎一（安井建築設計事務所）

森下 大右（昭和設計）

若江 直生（日建設計）

●企画趣旨

今回U-35委員会が企画したパネルディスカッションは、我々U-35世代の建築における視野と領域の拡大を目的に、日本に留まらず海外にも目を向け、建築と社会のより良い関係性について探ろうという試みだ。海外でご活躍中の4名のゲストを招き、これからの日本の建築や社会を豊かにする新たな視点・ヒントを模索したいと考えた。

様々な地域や国、社会の中で生まれている新たな価値観に対して建築がどう応えていくのか。また、新たな価値そのものを生み出すために建築が出来ることは何か。「建築と社会」の幸せな未来についてのディスカッションを繰り広げた。

●これまでのU-35委員会

U-35委員会は、日本建築協会における「若手設計者を中心とした協会活性化のための活動プログラム」として、35歳以下の若手の設計者が集い、2013年4月に組織された。委員会の主な目的は、下記の3つである。

①業種・組織を超えた同世代をつなげる

プラットフォームの創出

②U-35世代の多角的な視野の獲得

③建築における多様な価値の社会への発信

これらを実現するため、2つの主な活動を続けてきた。1つは、建築以外のさまざまな分野のゲストを訪ねて座談会やワークショップを行う、建築の外から建築を考えるinputの場である「talk baton」。もう1つは委員会のメンバー間で共有している「建築と社会」にまつわる問題意識やtalk batonなどでの活動を通じた気付きなどに基づいて、皆で設定したテーマについて深く掘り下げ、多くの方々と共有し、その価値を広く発信するために開催している公開イベント企画「action」だ。

これら2つの活動の共通の手法は、「建築と社会」の関わりについて、みんなで分かりやすく問題を共有していけるよう、「社会」というものを身近なレベルにスケールダウンし、「建築と〇〇」というテーマを企画ごとに設定している。これまで「建築と木材」「建築と共有」など3回の「action」と「建築と農業」「建築と不動産」など10回の「talk baton」を開催し、さまざまな知見を獲得してきた。



1st action 「建築と木材」



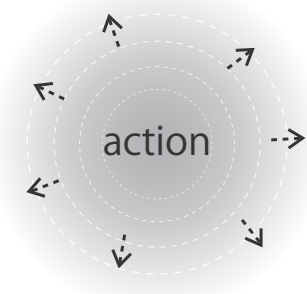
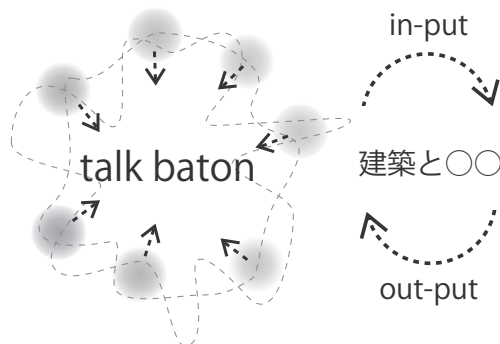
2nd action 「建築と拡張」



3rd action 「建築と共有」



talk baton4 「建築と地元」



U-35委員会の活動イメージ

●100周年企画 海外フィールドワーク

これまでの活動における「建築と社会」のより良い関係を探る企画の延長として、日本に留まらず世界に目を向けて幅広く「建築と社会」の幸せな未来を模索したいと考え、パネルディスカッションに先立ち、海外フィールドワークを実施した。今回のゲストの方々も活動する香港、ベトナムに加えて発展が進むシンガポールの3カ国を委員会メンバー自身が訪れ、実際の環境や文化を肌で感じ、それぞれの地域で働く建築家たちのオフィスに伺ってインタビューを実施した。

それぞれの訪問地で得た貴重な知見は、帰国後に報告会を行って他の委員会メンバーと共有し、パネルディスカッションに向けての議論を深めた。また、その経験をパネルにまとめて100周年記念式典当日に展示し、広く情報の発信も行った。(フィールドワークの詳細は、本誌次号にて掲載予定)



Hong kong視察



Vietnam視察



Singapore視察



U-35委員会のこれまでの活動をまとめたパネル展示の様子

●100周年企画 パネルディスカッション

今回のパネルディスカッションのタイトル「Architecture & Society/Architect in Society」の背景には、我々が共有する問題意識がある。それは、「今、社会の中での建築の役割が大きく変わってきているのではないか」という思いだ。これまでも建築と社会は互いに関係しあってきた。建築を造るということは、社会にメッセージを発し、大きな影響を与えるということであり、建築家はその「モノ」造りにおいて、社会に対して大きな役割を担ってきた。ところが現在の日本においては、建築が「モノ」の領域に留まらず、ソフトやプログラム、仕組みなどボトムアップで考えていく、「コト」の領域に広がってきているのではないかと感じる。協会が発行する『建築と社会』の100周年記念号（2017年3月号）では、現在の日本社会を活性化させていると考えられる建築やプロジェクトをいくつかのケーススタディーを通して見詰める特集企画に取り組んだ。成功している事例についてみていくと、そこには建築単体だけではなく、プロジェクトを推し進めた人の力があり、また社会と関わっていくプログラム、つまり「コト」の力がとても大きいことがよくわかった。ただ、依然として「モノ」としての建築の力も非常に大きく、どのプロジェクトを通して、良い空間、良い建築は欠かせない。つまり「モノ」だけでも「コト」だけでも足りないということだ。

建築家はその「モノ」と「コト」両方の領域に深く関わることが求められる、そういう時代になってきているのではないかと感じている。U-35がこれまで取り組んできた活動も、建築の「モノ」と社会の「コト」の領域を解かし、互いの領域に積極的に歩み寄ることで、新しい価値を見出していこうとする同世代の方々に出会い、議論をしてきた。こうした活動からも建築のフィールドが広がってきていることは我々設計者にとってのチャンスだと考え、日本とは異なる社会・文化の中で活躍している4名のゲストとArchitecture & Society（建築と社会）、そして、Architect in Society（社会の中における建築家）の可能性と未来について考え、建築と社会の幸せな未来を模索する議論を行った。



事前ミーティングの様子(上)、開演前のリハーサル風景(下)



4名のゲストを迎えて行ったパネルディスカッションの様子



澤 秀俊 Hidetoshi Sawa

(建築家/VTN Architects/ベトナム)

1983年岐阜県高山市生まれ。2005年名古屋工業大学卒業。ミュンヘン工科大学、HEIDE & VON BECKERATH（ベルリン）後、東京工業大学大学院修士課程修了。2011年テラード・デザイン研究所共同設立。2014年よりパートナーとして VTN Architects（Vo Trong Nghia Architects）に勤務

「これからの建築と社会を考えること」

●地球と共生する建築へ

現在ホーチミン市はものすごい開発が進んでおり、日本の高度経済成長期を見ているかのような状況だ。世界のあちこちで際限なく続く資本主義経済を目の当たりにして、自分たちは何をやっていけばいいのかということを実務を通し強く意識するようになってきた。

日々建築設計に関わる中で、マネーゲームの建築から地球と共生する建築へ、人間中心のものから自然的なものへ、消費的なものから循環的なものへ、短絡的なものから長期的なものへ、資本主義的なものから共生的なものへ、表層的なものから多層的なものへとどのようにシフトしていくのか、が自分の主題である。50年後、100年後に人々が愛着を持てる建築や環境をつくり出すことが、建築設計の大きな意義の一つと考えている。

2011年の東日本大震災時に被災地のカストロフな状況を目の当たりにして、自然には絶対に勝てない、抗うこと自体が不自然だと感じた。未永く愛され、地球の未来にもよいも

ので、美を創造し、健康で心が豊かになり、つながりを生み出して、自然に抗わないものを指標とし、いかにその理想に近づけるか設計の仕事を通し試みている。

2014年から参加しているVTN architectsでは緑地の少ないベトナムの環境改善や、豊富に手に入る竹を21世紀の新しいグリーンステールとして利用し、自然と人間をつなげる建築をどう創り出すかを考えている。

●地球に生きる作法

人間は地球環境に最も大きな影響を与えている。自らも実践する農のある暮らし、自分たちで野菜を育て、お金に依存しすぎない暮らし方は資本主義社会の次の暮らしとしてあり得るのではないだろうか。また、VTN architectsでは人材育成の一環としてヴィパッサナー瞑想を日々の勤務に取り入れている。感覚や呼吸を観察することで、平静な心を保とうとする。このような自然に抗わない暮らし方や考え方は、限界に達している物質至上主義の次の社会への布石となるのではないだろうか。「利己のエゴから共生的エコへ」、日常の生活を通して模索している。



吉村有司 Yuji Yoshimura

(建築家/laboratory urban DECODE/バルセロナ)

1977年愛知県生まれ。2000年中部大学工学部建築学科卒業、2016年ボンペウ・ファブラ大学大学院情報工学科博士課程修了（コンピュータサイエンス専攻）Ph.D.、バルセロナ現代文化センター、UNESCO Chair（UPC）、バルセロナ都市生態学庁、カタルーニャ先進交通センターなどを経て、現在、laboratory urban DECODE共同代表、マサチューセッツ工科大学建築都市計画学部所属研究員、ルーヴル美術館リサーチ・パートナー

「建築とまちづくりにおけるビッグデータの可能性」

●未来の動きを予想する

バルセロナでは主にモビリティ、建築や都市の中で人はどう動くのか、人はどこにいて、どう振る舞うのかというデータを収集し、科学的に分析してきた。最も関心があるのは新しい技術・テクノロジーが如何に建築や都市計画に影響を与えるのか、という点だ。

例えば交通シミュレーションはコンピューター上で、都市の中の車の動きが正確にシミュレーションできるツールだ。現状で既に約92%の正確さでバルセロナの交通が再現できる。このツールを活用し、まちづくりや都市計画に活かす方法は、正確な現状分析に基づいた未来予測として利用することである。

例えば、ある部分に交通規制をかける場合にどこに渋滞がおり、どこに排気ガスが溜まるかということがシミュレーションできる。他にも写真共有サイトを用いた、観光客の行動調査ではネット上にアップしたオープンデータを収集し、その都市が観光客にいかに使われているのかを、詳細に分析できる。

●行動パターンから空間の質へ

ICTを用いた歩行者のデータ収集と分析、独自開発した携帯電話のブルートゥースをキャッチできるセンサーによりルーヴル美術館における観光客の3つの動向がわかる。1つは来館者の移動軌跡。来館者Aはモナリザ、ミケ、スフィンクスを観たというような移動軌跡。2つ目は鑑賞時間。モナリザを2分50秒という時間が秒単位で抽出できる。3つ目は各作品間の移動時間。このような情報を一年間で、100万人以上収集し、頻出パターンを抽出することでルーヴル美術館における最もよく使われたパスが歴史上はじめてわかった。最頻出パスにより来館者の移動軌跡や行動にパターンが存在するということがわかると、その人の未来予測ができるということを示す。次の一步を予想し、人の動きをマネジメントすることができる可能性が出てくる。これにより建築の空間の体験の質を上げることができると考える。これは建築におけるビッグデータの可能性であり、サイエンスがいかに建築や都市計画、まちづくりに影響を与えるのか、ということである。



森山 茜 Akane Moriyama

(テキスタイルデザイナー/Studio Akane Moriyama/ストックホルム)

1983年福岡県生まれ。2008年京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科建築設計学専攻修了。スウェーデン政府給費留学生として2010年コンストファック芸術大学テキスタイル学科修士課程修了。2010年にStudio Akane Moriyama をスウェーデンにて設立、テキスタイルを中心に建築空間における作品を制作。現在もストックホルムにて活動

「空間の中の布」

●期待を裏切るテキスタイル

現在、ストックホルムで建築家、アーキテクトと一緒にテキスタイルを用いた空間、アートのインスタレーションを創っていくことを仕事としている。

カーテンデザインの最初の仕事は中山英之氏設計の住宅O邸で、2m×7mの1枚ガラスの前にかかるカーテンだ。建築との接続方法、開閉方法など試行錯誤しながら創った。スウェーデンのゴッドランド島にある要塞跡の空間を改装して住宅を造るプロジェクトでは、銅とウールを編み込んだカーテンを制作した。部屋の音響調整のために凹凸のあるものが必要で、かつ柔らかくて守ってくれるような素材が要求された。普通カーテンというと、「柔らかい」や「温かみのある」ように想像されるが、銅とウールでできた素材は触ると冷たく、柔らかいけれど硬い。見た目と触覚を裏切るものになった。カーテンと言っても装飾的なものとしての布ではなく、布という素材によって新しい空間や感覚を創りだすことに興味がある。

●時間と空間を彩る

展覧会というフォーマットにおいても布を用いた様々な空間的な実験をしている。

コペンハーゲンの展示作品Blue Brickは、ガラスブロックと同寸法の布を異なる色に染めた729個のキューブを縫い合わせている。厚みのある布の壁のようなのだが、触ると実は柔らかく、しかも透明感がある。オースティンでのインスタレーションCubic Prismでは、4.2m×4.2m×24mの布の構造物を建物と建物の間にワイヤーロープにより吊っている。見る方向により青、ピンク、黄色の色が立体的に混じり合う。

枚方T-SITEのカーテンでは3枚のオーガージーという薄い布を使った。スパイラル状のカーテンレールにカーテンが収められ、使用していないときでもオブジェのように存在感がある。ファサード側にはアルミ箔プリントを施し、外部からの光を反射することでファサードとカーテンは視覚的に一体になる。インテリア側はファサード側とは異なる色の布を使い、カーテンの表情が外と中で異なる。



小室 舞 Mai Komuro

(建築家/Herzog & de Meuron/香港)

1983年大阪生まれ。2005年京都大学工学部建築学科卒業の後、スイス連邦工科大学チューリッヒ校留学を経て、東京大学大学院建築学専攻修士課程修了。2008年よりHerzog & de Meuron (バーゼル) に所属し、2014年よりAssociateとしてHerzog & de Meuron (香港) に勤務

「都市スケールと建築スケールを繋ぐ」

●ヘルツォーク&ド・ムーロン事務所での9年

自分を中心に最初竣工したプロジェクトがサーペンタインギャラリーパビリオンというとても小さな建築。内部は不特定多数の人がくつろぎながら集うことが出来る。

オーストラリアのメルボルンの駅のコンペでは駅の開発だけでなく、駅周辺の開発や、水辺のプロムナードなど、都市スケールと建築スケールを繋いで考えた。

現在はこれまでで最も大きな計画である「M+」という香港の新しい美術館を担当しており、2年半ほど香港に暮らしている。

●ランドマークと公共スペースの創出

香港は文化的に強くないという意識から、政府が力を入れて文化地区として開発し、ニューヨークのMoMAやパリのポンピドゥーに匹敵するような美術館を造りたいと考えているため、ミュージアムフォービジュアルカルチャーと呼び、アートだけでなくデザインや建築など幅広い分野の美術館となるのが「M+」だ。何もなかった場所を政府が大

規模に埋め立て、そこ全体をWest Kowloon Cultural Districtと呼び、大開発を行っている場所での一番の目玉プロジェクトをコンペで勝ち取り担当することになった。美術館を造るだけでなく、香港にとってのランドマークになり、かつ公共スペースになることが目的だ。逆T字型のTの下部分を大きなフレキシブルで使いやすい大きなギャラリーとし、一層上に上げることで大きなパブリックスペースとしてのロビー空間を造りだした。タワー部のファサードはLED照明により、美術館全体が大きなアートの映像を流すスクリーンにもなり、海の反対側からも眺望できる設計となっている。ギャラリーをタワー部に持ち上げたことで、上部をルーフガーデンとして公共空間を創りだした。敷地の片側に建物をかためて公共空間を創るのではなく、建物の上に配置することで、建物的にも公共空間の在り方としても面白くできる。エントランスは全方向にオープンで街の中の空間のような感覚をイメージしている。現在絶賛大工事中であり、2019年オープン予定となっている。

◇パネルディスカッション

『Architecture & Society / Architect in Society』

Architect in Society、社会の中にある建築家がその社会をどう見ているか——。それが、1枚の写真から浮き彫りになることを期待して、事前にゲストへ「それぞれの都市でお気に入りの場所や空間を教えてください」とリクエストした。本題のテーマへと議論を進めるきっかけとして、4人のパネラーに、どのような視点で写真を選んだのか、あるいは、写真の中に社会の最近の動向や文化的な背景があるのか等について聞いた。

ベトナム

●建築と気候、文化の密接な関わり

澤：この写真の場所だけではなくベトナム南半分は、熱帯なので冬がない。冬がないので、建築の振る舞いはほぼこういう感じです。これはカフェですけども、ローカルの食堂から呑み屋さんや飲食店には、ほぼ壁がなく、壁がある所といえば、トイレとか台所とか、裏方だけなのですね。あとは柱と屋根だけ。そこにみんなバイクで集って、お茶やビールをはじめ、有名なベトナムコーヒーを飲みに人が集まる。僕が常々思っているのは、建築の在り方や振る舞い方と気候と文化というのはすごく密接に関わっていて、冬がない熱帯気候が半屋外空間を可能にし、建築は骨組みとして現れている。そのファサードには人の活動が街並みに溢れ出て、都市風景を形作る。ベトナムではどこでもこんな感じですね。農村でも、みんな雨が降ってきたらオーニング



を作って雨をしのぎながらその下でずっと風通しよく過ごしている。一年を通して居住空間がそうなっているのは、冬季寒い日本ではあまり見られませんね。日本でも中間期には、同様な使い方ができる場所が多くあり、すごく気持ちいいですね。ベトナムで好きなところはこういうところですね。

三谷：今回の海外視察でバンコクにも行ったのですが、そこも同じように道に人の活動がはみ出し、オープンになっていて賑わっていました。そういうアジアらしい賑わいの作り方があって、共感しながら聞いていました。これと、澤さんの活動やベトナムに対する社会の見方が関わっているような気がするので、後ほどその話を伺いたいと思います。

ストックホルム

●誰もが寛げる水辺空間に溢れる街

森山：ベトナムの後に寒そうな写真ですが、ストックホルムで私の好きな風景として持ってきました。スウェーデンは人口が約900万人しかいませんが、国土は日本と同じぐらいの大きさです。ストックホルムは島がたくさん繋がってできているので、どこでも水辺が

あり、夏は泳ぐこともできます。この写真に写っている黄色い建物に私のアトリエがあります。工場地帯の近くでセメント工場もあるようなところですが、こんなところでも夏は昼休みに泳いだり、ゆっくり散歩できたり、誰でもゆったりと過ごせる空間です。ストックホルムは計画された公園のようなところが割と少ないのですが、誰もがゆっくりできるような場所として水辺があります。それで水辺の写真を持ってきました。

三谷：なんて綺麗な場所で働いているのだろうと羨ましくなる写真ですが、都市の中で自然との関わりや誰もが寛げるというポイントが、森山さんのお考えとリンクするのかなと感じたので、後ほど伺いたいと思います。

バルセロナ

●生活の質を重視するカタラン人の文化

吉村：この写真は僕がバルセロナ都市生態学庁で働いていた時の、僕のデスクから見えた窓際の風景です。この事務所はビーチの真ん前にあります。バルセロナの人は、生活の質を上げるのに大変な苦労を重ねておりまして、自分の人生をいかに楽しむかということにか



ホーチミンの半屋外空間



ストックホルムの水辺

けて、カタラン人の右に出る民族はいないのではないかなと思っています。金曜日はだいたい3時で仕事が終わります。サマータイム（6月から9月ぐらいまで）の時期になると、毎日3時で終わります。皆さん服の下に水着を着てきて、3時に仕事が終わったらサンドイッチを食べながらこのビーチに真っすぐに向かいます。日が沈むまでそこで過ごすということがバルセロナの人の楽しみの一つとなっています。というわけで、これがバルセロナの社会そして文化のプレゼンテーションかなと思い、この写真を選びました。

三谷：これも素晴らしい環境ですね。バルセロナのオープンな空間を大事にする文化が興味深く、先ほどプレゼンテーションいただいた分析との関連をお聞きしたいと思います。

香港

●高密度ビルの屋上スペースの活用

小室：これは香港の事務所から見える風景です。香港中心部の密度の高い場所に事務所があるのですが、地上階はゴミゴミしていて密度も高いし、建物の中はエアコンが効き過ぎているし、意外と屋上がすごく気持ちよかったです。屋上のバーなども増えているのですが、ここはもともと何もないただの廃屋みたいだったところを一年くらい前に誰かが見出して、たぶんイリーガルだと思うんですけど、屋外専用のヘアサロンをはじめ、見ているとすごく気持ちよさそうなのですね。そういう場所を見つけて使っていく動きがあるのは面白いなと思い選んだ写真です。

三谷：香港に取材に行ったチームからも、地

上面でのパブリックスペースは限られていて、屋上や上階に居心地の良い場所を獲得しているという話を聞いており、その特徴的な例を見せていただいたと思います。これも先ほどの「M+」と絡めてお話を伺いたいと思います。

●建築と社会の新しい発展の仕方

三谷：皆様から写真をご提示いただき、建築家が社会でどういうものの特徴的なものとして、好ましいと思っているのかを抽出しました。ここからは写真とこれまでのプレゼンテーションとを絡めながら伺いたいと思います。事前にお話をお聞きした際、澤さんはベトナム社会に対して、都市開発により画一化された街ができてしまう危機感をお持ちだと伺いました。先ほどの写真はベトナムらしいコミュニティの在り方が残り、社会と建築が上手く関わっている例として出していたいたのではないかと思います。場所の在り方と人の振る舞いと気候が建築を通して自然に一体になっているところが、澤さんの考えや作品とリンクしているのではないかなと思うのです。実際に澤さんが思うベトナムへの危機感、それとヴォ・チョン・ギア事務所での活動を絡めてお話いただけますか。

澤：ベトナムは今、日本の高度経済成長時代のようなバブルです。都市近郊ではすごい数のタワーマンションを、一体これだけの部屋数に誰が住むのかというくらい高密度に建てています。確かにベトナムの人口は増えていて、平均年齢が28歳です。日本とは全く対極です。同様にインドも増えています。そのような発展途上国が日本や欧米が経験してきた

ような発展の仕方をしたら、地球がおっつかないような気がします。成熟する過程である意味一度失敗し、縮小していく日本という国で建築家として活動してきた僕が、発展途上のベトナムで設計する際に、建築・社会・自然の新しい発展の仕方を提示できたら、それが他の発展途上国などのモデルになるのではないかなと思います。例えばアフリカも肥大しており、同じことが起こっている。中国も発展してある程度経ちましたが、経済的な不安定を招き、その経済成長のしわ寄せとして自然破壊に繋がっています。人間の欲望は抑えられないので、うまく地球と共生しながら正しい発展の仕方、つまり自然も喜ぶし人間も喜ぶようなWinWinの関係を模索したいと、いつも思っています。

三谷：それは、ヴォ・チョン・ギアさんが竹のようにローカルで揃えられる素材を使った建築を造っていることと親和性があると感じていらっしゃるのですね。

澤：そうですね。

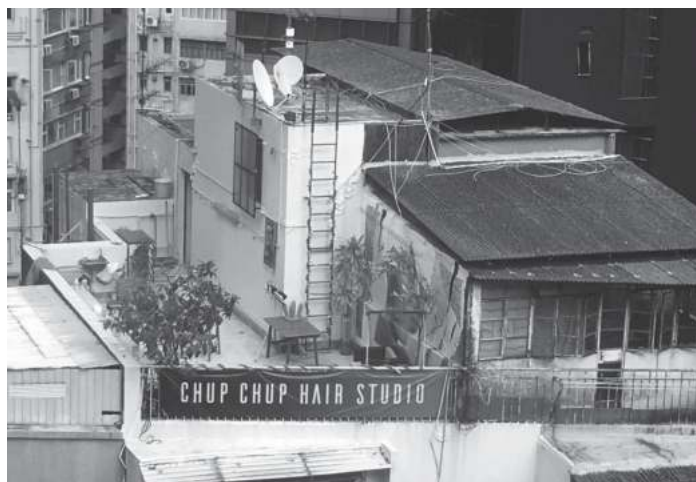
三谷：「資本主義の次のデザイン」という澤さんの言葉がすごく印象的で、その発端が何なのか考えていましたが、今のお話を聞いて何となく繋がってきたように思います。

●社会民主主義国家 スウェーデン

三谷：一方で森山さんのお写真のスウェーデンは高齢化や福祉政策が進んでいて、つまりベトナムと日本の社会の、もっと先にスウェーデンがいつているような印象です。また文化的にも多様性がある社会で創作活動がされている中で、社会から何か影響を受けて



バルセロナのビーチ



香港：ビル屋上スペースの理髪店

いることや、社会に対してどういうものを提示していきたいという思いはありますか。

森山：そうですね。8年を過ごす中でいろんなことに影響されてきたと思っています。先ほど資本主義のお話がありましたけれど、スウェーデンという国は「社会民主主義」といわれており、税金は消費税が25%です。その代わりに、保育園も学校も全部無料で育児休暇が最大1年半もらえる。しかもそのうちの3カ月はパートナーのどちらかが強制的に取らないといけない。ですから男の人がベビーカーを揺らしながらお茶をしている風景は当たり前です。それにストックホルム市ではベビーカーとともにバスに乗車すると切符を買わなくて良いし、混んでいてもみんなすぐにベビーカーのためのスペースを空ける。もう一つ特徴的なのは、スウェーデンはヨーロッパでドイツに次いで2番目に移民を受け入れている国で、中東やアフリカからたくさんの方が来ています。そういう国なので、文化背景が違う人に対しての接し方を学校で徹底的に教えられています。私も外から来た移民の一人になるのですが、海外から来た人に対しても、外国人として扱わないで一人の人間として接してくれます。そういうのは素晴らしいなと思っています。そういう環境が自分の作っているものに直接的に関係しているのかは分からないのですが、日本に帰って来た時、良いことも悪いこともまっすぐな視点で見つめているという意識はあります。

三谷：先ほどの写真の、公園ではないけれど誰でもいられる場所が、多様な民族や年齢層を受け入れ、市民が憩えるということにつながっているのかなと思いました。また、森山さんはインスタレーションなどの活動を通し、人と共有する「思い」のような部分を創っておられる感じがしました。体験することでは

ろんな人がそれを思い思いに感じられるところが、建築より更に自由な感じがして、そういう社会を包み込むようなものを創りたいという意識があるのかなと思いました。

森山：私は英語もスウェーデン語でも大変流暢な訳ではないので、言葉だけで全てが伝わるとは思いません。でも、言葉以外のもの、例えば音楽とか目に見えないものなどからも何らかの意識の共有ができると思っています。そういう意味で、ものを作るというのは一つのコミュニケーションの方法になっていると思います。

●都市共同体思想と発展

三谷：吉村さんから、バルセロナはオープンスペースがたっぷりあって気候も良く、街に出て生活の質を上げようと人々が思っていて、そういう公共性に敏感になっているとお聞きしました。それは香港の状況と対極的なのではないかなと思うのですが、お聞きになっていてどう思われましたか。

吉村：バルセロナという都市は、公共空間のデザインや公共空間政策で世界的に知られています。80年代くらいから「バルセロナモデル」と言われ、スクラップアンドビルドで大規模に開発するのではなく、既存の都市を、都市組織を大切に保存しながらも、小さいパブリックスペースを入れていって、ツボを押しながら都市全体、もしくは歴史中心地区全体を再活性化するという政策をとって大成功した都市です。ではなぜそのような公共空間政策が成功したのかというと、これは僕の個人的な見解ですが、おそらく市民の一人一人の意識の中に都市共同体思想というのが根付いているのではないかなと思います。都市共同体思想とは「バルセロナという都市もしくは街角が私のものだ、この都市は私の都市だ」という強い意識で、それが彼らの中にあり、そういう市民の意識に支えられて公共空間というものが立ちあがってきて、ボトムアップ的にバルセロナの公共空間を支えているのではないかなと僕は思っています。

三谷：「自分の街は自分で綺麗にしたい」という愛着や公共心が根付いているのは理想的だと感じます。私が視察したシンガポールも、政策的にオープンスペースを計画し、市民に



小室舞氏

も緑を大事にする意識が根付いた社会で、似ているところがあるように思いました。一方、小室さんの「M+」でパブリックスペースを計画に取り入れたことは、香港では珍しい事例ではと思ったのですが、いかがですか？

小室：香港という密度が高いというイメージがあると思いますが、実はその分、政府が開発できる土地を限定していて、自然もたくさんあります。一番有名なタワーのエリア以外には結構緑があったり、ちょっと行けばビーチがあったりレクリエーションの機会はあるのですが、どちらかというとなんか「都市は都市、周りはレクリエーションで外に行く」という感覚の方が強いです。人と会うとなるとショッピングモールの涼しいところに行く、という感じになっています。「こういうパブリックスペースもあって使える」ということや「美術館という文化を楽しむ時に一緒に自然も楽しめるような環境もある」ということなど、まずそのようなパブリックスペースの存在を知ってもらってから始めないと、設計する側のチームも「こういうスペースが香港にできたらみんなどう使うだろう」というのがなかなか想像できなかつたりもします。そういう意味では、パブリックスペースという環境にユーザー自身が慣れていく必要があるのだと思います。

三谷：パブリックスペースを持つ美術館に対する、現地での期待は高いのでしょうか？

小室：そうですね。文科系の人、特にアート関係者にとってはすごく期待値は高いですが、一般の人は期待するものの、「公共のプロジェクトはまた遅れるのではないかな」といった印象があり、少し懐疑的です。たぶんできて使ってみないと、分かってもらえないのだろうという気はします。

三谷：なるほど。これまでのお話から、



U-35委員会 三谷帯介

ちょっと理想論ですが、澤さんが危惧する乱雑な開発に対して、バルセロナの公共性、都市に対する愛着、誇りみたいなものがあれば、抑制するチャンスにならないでしょうか。

澤：そうですね。僕のスライドにダイアグラムがありましたが、ホーチミンやハノイの中心地は1人当たりの緑地面積が世界ワーストワンです。ホーチミンはフランスの植民地時代に植えられた街路樹は大きく立派になっていますが、1人当たりの緑地面積が本当に少なく、中心地にはおそらく2つか3つくらいしか公園がありません。ホーチミンの1人当たりの緑地面積が0.7㎡で、香港や東京都は比較的大きな値です。ですから、私たちが緑化建築に力を入れている背景には、建物を建てることで緑の密度を減らすことはしたくないので、建てる時にポケットパークを街の中に造っていくという思いがあります。ベトナムは社会主義国家ですが、人々が「緑があることが好ましい」と感じるようになると、国策として緑化ガイドラインも作れるのではないかと思います。実際に弊社代表のギアはベトナムの国交省へプレゼンに行って、シンガポールのように壁面や屋上の一部を緑化するような規制をベトナムにも作りましようと思っかけています。

三谷：私もシンガポールで、建物の緑化義務が大変厳密だという話を聞いてきました。そうすると投資や設計の面で困難を伴うこともあって、経済発展と都市の公共性を守る政策をどう一致させるかは難しい課題だと思います。「ギアさんが都市に緑を増やす活動をしているのであれば、彼に建物を頼んでみよう」という住民のマインドが醸成されてくるのが一つの突破口になるのではないのでしょうか。政府がトップダウンでやるのとは反対のボトムアップの方法かもしれません。

●文化の違いと設計のアプローチ

三谷：他の方の取り組みで、自分の住む都市あるいは自分ならこうかな、と思ったことがありますか？例えば小室さんは現在香港にいらっしゃるので香港のパブリックスペースの在り方を意識するけれど、今後はヘルツォーク&ド・ムーロン事務所としてまた違う国で設計する可能性があるわけですね。

小室：そうですね。私が今まで関わってきたプロジェクトでは、アメリカ、イギリス、中東等がありますが、それぞれでみんな違います。例えばアメリカのLAの美術館のコンペを一度やりましたが、ヨーロッパ的な感覚で入り口の前にカバードアウトドアスペースを造ってたまるような場所を作るアイデアがあったのですが、実際にLAだとほとんどの人が車で移動します。そうすると、駐車場からロビーに入る所が実は一番のメインのエントランススペースなのです。そういうのを聞いてみると、やっぱりその街と文化を知らないと、いつも自分の感覚でそのままいったらそれが成功するわけではなくて、それぞれの場所での暮らし方や気候に応じたパブリックスペースを提案できるよう、柔軟に対応していければと思っています。

三谷：吉村さんはバルセロナからアメリカに本拠を移そうとされているところですが、アメリカ社会においては、バルセロナとはまた違う課題があるとお考えですか。

吉村：僕がいるのは、ボストンのまたその隣にあるケンブリッジという都市なのですが、ケンブリッジは比較的ヨーロッパに似ているのかなという感じがしています。というのも、僕の認識ではアメリカ社会というのは先ほど言われたように車社会で、いろんなところに行くのに車を使わなければならないのですが、ケンブリッジ市はパブリックトランスポーションが充実していて、バスや地下鉄を使うといろんなところに行けます。また市民の皆さんがパブリックスペースをうまく活用しているので、その辺はバルセロナと似ている気がします。社会文化の背景みたいなものはまだ住んで短いのでわかりませんが。

●ビルバオの事例 都市戦略による都市再生

三谷：吉村さんの分析やデータ化のお話をお聞きして、今までの建築設計のアプローチとは違うと感じました。特に都市に対するアプローチの仕方が違う。例えば、過去には同じスペインのビルバオの街がグッゲンハイム美術館の建設によって活気付きましたよね。一般には建築の力が街を押し上げた例と理解されているように思うのですが、ビルバオの事例についてお聞かせいただけますか。



吉村有司氏

吉村：ビルバオはフランク・ゲーリーがグッゲンハイム美術館を造って都市を甦らせたと言われており、確かにそうです。というのもビルバオは重工業が盛んな都市で、1970～80年代から産業が変わってくるに従って、やや廃退していきました。その状況を見かねて、市民の方がボトムアップ的に都市を甦らせようとイニシアチブをとって再生計画を作ったのですが、ここで我々が見落とすべきではないのは、グッゲンハイム美術館だけで甦ったということではないということです。ビルバオ市はグッゲンハイムのシンデレラ都市ではないと僕は思います。そうではなくて、ビルバオ市役所とバスク州政府がビルバオ都市再生計画を10～15年くらいかけてまとめあげています。その案が都市戦略として優れたものだと思っています。それで、最後のピースとしてグッゲンハイム美術館を建てるにあたってゲーリーがたまたま選ばれたという文脈なのです。だからあそこでゲーリーがもし選ばれていなくても、ビルバオ市は都市再生に成功していたと僕は思います。ですから、これから学ぶべき教訓として、都市戦略をしっかりと作って都市再生していくのがよいのではないかと僕は思っています。

三谷：上手いくいだろうという戦略のベースの上に、さらにそれを加速させる建築というパワーが働いたということでしょうか。

●インフラと社会

三谷：澤さんがいらっしゃるベトナムはこれからさらに発展していくと思いますが、市民の街への愛着を育てる方法として、森山さんのパブリックアートのような取り組みはどのようにお感じになりますか？

澤：おそらくここにいる4人の拠点の中でベトナムが一番インフラが整っていないと思い



澤秀俊氏

ます。ご存知の通り、ベトナムはバイクの海です。国民一人当たり1台か2台持っており、ホーチミンは道路もバイクで溢れている。僕もその大河の一滴でバイクを運転するのですが、そうでなくては動けないのです。最近はお金持ちが増えてきていますので、渋滞問題が日々深刻化しています。例えば、バンコクやジャカルタはモータリゼーションが相当発達しているので、都心から郊外へ帰宅するのに2、3時間かかると聞きました。ようやく今ベトナムのハノイとホーチミンでは日本も出資して地下鉄を造っています。

三谷：分かりました。話はまだ尽きないのですが、本日他の方のお話もお聞きになった上で感想をお聞かせいただけますか。

森山：今のお話で面白いなと思ったのが、スウェーデンは対極で、電車も地下鉄も全部あります。これ以上インフラを整備する必要がないくらいです。ただ、市民の環境に対する意識が高くて、飛行機に乗ると排気ガスを排出するため環境に良くないから電車で移動しようという考えが常識になりつつある。例えばヨーテボリの近くのボロースという街にある国立大学にレクチャーに呼ばれたのですが、大学が手配する交通手段として飛行機で来るという選択肢はありませんでした。「大学のポリシーなので、時間がかかってでも電車で来てください」と。

澤：ベトナムがそこに到達するのに何年かかるか、ちょっとわからないですね。僕らがおじいちゃんおばあちゃんになったくらいでしょうか。

小室：バーゼルはトラムとバスで成立する規模で、地下鉄も必要ないのです。一方香港はインフラが整っているのであり自覚しないのですが、マスを扱う上でのインフラは重要な要素です。アジアだとどうしても、ヨーロッパのように綺麗にはすまないというか、

どんな場所でもすぐ人が増えるのでそれをどう扱うかといった視点が外せないんだろうなと思います。そういうことにこそ、吉村さんのリサーチで香港の人の密度がどのように動くのかということや、それに合わせて空調を適温に調節する方法など、意外とそういうテクノロジーがアジアで使えたら面白いのではないかと思います。

吉村：データはこれから益々たまっていく一方で、都市が詳細に分析できる可能性が出てくると思います。こういうものをぜひ建築やまちづくり、都市計画に活かしていけたらさらに面白いのではないかと、我々の社会にとって大変有益ではないかと思っています。

三谷：澤さんからもお願いします。

澤：僕が社会と建築を考える時に、今日お話しさせていただいたように、食や自分の健康な身体と精神を保つことの重要性や、今お話にあったモータリゼーション等も、社会構造と密接に関わっています。都市がどのように発展するかについては、やはり何を使ってどのように人が生活するか、ということが重要ではないでしょうか。ベトナムを見ていて、日本の土木技術は本当にすごいと思います。強い雨が1時間降ると街のあちこちで膝ぐらいまで浸かってしまいます。排水がとても悪いことに加えて、メコンデルタの端っこが大都市になった街なので海拔も低く、水害に対してとても脆弱です。バイクのタイヤの半分まで浸かってしまうくらいのことが都市の真ん中でもある。やはり建築と土木の領域がもっと溶け合って、建築家だけではなく、色々な分野の人が街を一緒に考えていく必要があるように思います。吉村さんのシミュレーションもどちらかというと、土木等、都市スケールの分野に向かうと思うのですが、これからはみんなでアイデアを共有しながら、どのように発展できるか、面白くできるかと考えていくことはすごく重要だと思いました。

●異なる社会の参照による可能性

三谷：本日のディスカッションについて私から総括させていただきたいと思います。

事前に「どんな話をしようか」と考える過程で、アーキテクトとして社会に関わっていると、その社会固有の課題に対してアプローチ

するという考えが皆さんの中にあるのではと
思っており、実際にお話をお聞きしてやはり
その通りだと感じました。その社会にいたか
らそうなったというパターンもあるし、問題
意識を抱えていたから自ずとその社会に行っ
た、ということもあるかもしれません。一方、
小室さんのように、世界的な事務所として
様々な社会に合わせてアプローチの仕方を都
度アジャストしていく例もありました。

私たちの事前の議論の中で、「社会」という言葉自体は曖昧で、「何をもって社会と言うのか？」という問題があるという意見が出ました。本日のディスカッションで視座として面白いと思ったのは、それを一つ一つ微細に見ていくと、環境や緑・食・交通・健康といった社会の中で建築以前にベースにあるものが、実はみんなの心配事でもあるのではないかと、ということです。そういうものをみんなで考えようとする自体が大事なのではないでしょうか。問題があるということ自体はマイナスかもしれないけれど、問題があるからこそ、みんなが社会に対して考えるチャンスにもなると思うのです。それは日本でも同じで、スウェーデンが現在先行している福祉や高齢化も日本の課題だと思います。

皆さんの取り組みはレベルが高く、それを何うだけでも面白い。なおかつ、他の社会での取り組みが、自分の社会に置きかえられたら先ほどの吉村さんのお話のように可能性が広がるかもしれないとか、そういう参照し合えるものが見つけられることに意味があるように思いますが、「どれが正しい」という結論はないと思いますが、様々な問題を共有できたことが良かったし、それぞれが社会に戻って考え、また話せる機会があればいいと思います。我々U-35委員会としても、本日お聞きしたことは新たな問題意識として持ち、各自の実務や今後の活動につなげていけたらと思います。勉強になる機会をいただき本当にありがとうございます。

●会場質疑

質問者1：私は現在、建築を勉強したいと思っています。まだ知識が足りないのですが、日本の都市は欧米やアメリカに比べて自然が少なく、お話にあったポケットパークのようなものが必要だと思っています。ですが、

ももとの考え方が日本には根付いてないと思っていて、それをどうやって克服してこれからの大阪や日本の都市を緑豊かにしていくのがベストなのかをお聞きかせください。

澤：植物を建築に載せたり緑化していくことは、確かにお金もプラスアルファでかかることだしメンテナンスの課題もあるのですが、僕がいつも思うのは、木陰の下など自然と近い関係が嫌いな人はいないですね。その真逆の環境が好きだと言う人はいないと思うのです。それは人間の本質や本能に関わっていて、人は自然を楽しむために近くにいたいので、都会の人はピクニックやハイキングにたまに息抜きに行ったりすると思います。田舎にいと自然というのは特に厳しく災害もありますが、いかにそこで折り合いをつけながらいい関係を結んでいくというのが健全な生き方だと思うのです。そういうことを理解していただけるような方であれば、それを共有して設計にフィードバックしていけるのではないかなと思います。

質問者1：ありがとうございます。

三谷：これから建築を勉強したいということは、今高校生？高専生？

質問者1：これから大学に入学します。

三谷：そうですか。そういう方に聞きに来ていただいた事が、僕はすごくうれしくて、今日はやってよかったなと思いました。

質問者2：楽しい講演をありがとうございます。お二人の方にお聞きします。吉村さんのビッグデータのお話を興味深く聴かせていただいたのですが、最後にまちづくりや設計に活かしたらより良くなるというお話もありました。今までに採取したビッグデータが活かされた事例があれば教えて下さい。また、美術館において利用者が通るルートが分かかったと仰っていましたが、弱者やマイノリティーの方に対する対応がそういったデータから可能になるのかということをお聞きしたいです。もう一つは森山さんにお聞きしたいのですが、スウェーデンは成熟した豊かな国というイメージがあります。今日の4人の方のプレゼンでも、他のお三方は具体的な都市の問題に対してプレゼンをされていたのに対し、森山さんはより感覚的に豊かなものを求めて気持ちの良いものを作られていると感じました。スウェーデンのように成熟した街は、逆にま

ちづくりや設計に何か問題意識や危機感があるのか、これからどう発展していくのかを教えてくださいたいと思いました。

吉村：最初のご質問ですが、いわゆるビッグデータが建築デザインに寄与する例は、僕が知る限りまだそんなに具体的には出てきていないと思います。例えば僕が今ルーヴル美術館で試行錯誤しているのは、デザインの一手前で、来館者の方がこういうルートを通してモナリザのところがすごく混雑しているとしたら、そこをまずデザインで変えるのではなくて、交通規制というか、人の流れをサインなどを用いて少し変えていければいいんじゃないかということを試している状況です。そこからさらに、「こういうサインをつけたらこうなったから、じゃあ次はデザインに反映しよう」というステップを踏んでいる状況が最先端だと、僕が見る限り思っています。

二つ目のご質問の、ビッグデータでマイノリティーの方の生活の質が上がるのではないかなということについてですが、「オープンデータ」ということが今ICTの分野で言われています。現実に行われているプロジェクトとして、車椅子の方が都市の中で困る段差について、市民のみんながモバイルフォンで「ここに段差があった」という感じでサーバーにアップします。そうすると「みんなで作る段差のオープンマップ」みたいなものができます。そういう感じで、これから段々とオープンデータ、ボトムアップ、市民参加といった方向に向かうのではと思っています。

森山：ストックホルムやスウェーデンのまちづくりへの問題意識ですけれども、私が知っている限り、郊外の住宅開発を除いて、ストックホルム市内では新しく建物を建てるというのは本当に少ない。それより、今ある環境をどう使うかということに行政が意識的だなと思っています。例えば、50～60年代までにできた住宅地には市民が集まれるような場所をきちんと造っていて、例えば屋外劇場や映画館、プールなど小さな町にもちゃんとあるんですね。例えば、そういった屋外劇場を使って、レベルの高い演劇やダンス、コンサートを誰もが無料で観られるようなイベントを毎夏やっています。そういう風に、できたものをうまく使って、誰もが参加できるブ



森山茜氏

ログラムを市が率先して行なっています。他にも、年に数回イブニングマラソンというのがあって、街全体をマラソンコースにしてしまつて夜の19時～24時くらいまでひたすら市民が走り続けるようなイベントもあります。何か特別なものがなくても、気楽に街を楽しんで使う仕組みが定着しつつあるような気がします。

質問者2：ありがとうございます。

三谷：お時間となりましたので、ここでディスカッションを終えたいと思います。本日のお話には我々にとって新しい発見がたくさんありました。建築のモノとしてのコンセプトやデザインは、これからも各自が追及し続けるそれぞれの課題だと思うのですが、それと社会の中にある解決すべきことの両方をきちんと見つめ、そこに建築が向かっていければ、建築と社会、あるいは社会の中における建築家の関わり方を掘り下げることができるのではないかなと思いました。

●パネルディスカッションを終えて

この度の企画にあたり、我々は1年以上に亘り議論してきた。テーマ、お招きするゲスト、視察の必要性和その行き先。いずれもこれまでの活動を拡張し、妥協無く考えたつもりである。その結果、同世代のゲスト達から受ける刺激、世界の状況を肌で感じて得た視野とネットワークの全てが貴重な財産となった。今後もそれを活かした活動と発信を行い建築と社会の未来に貢献したい、という思いを強くした経験だった。同時に、ディスカッションをお聴き下さった方々にメッセージを感じ取っていただけていたら幸いである。多忙な中、快く遠方からお越し下さったゲストやご協力下さった取材先の皆様、本企画をご支援下さった方々に深く御礼申し上げたい。

(文責：興津・三谷・宮武・若江)

information

1 特別展「怖い絵」展



ポール・ドラローシュ《レディ・ジェーン・グレイの処刑》
1833年 油彩・カンヴァス ロンドン・ナショナル・ギャラリー
Paul Delaroche, The Execution of Lady Jane Grey, © The National Gallery,
London. Bequeathed by the Second Lord Cheylesmore, 1902

作家・ドイツ文学者の中野京子氏が2007年に出版した『怖い絵』は、「恐怖」に焦点をあて、その絵の時代背景や隠された物語という知識をもとに読み解く美術書としてベストセラーを記録し、シリーズ化されて多方面で大きな反響を呼んだ。

刊行10周年を記念して開催する本展では、シリーズで紹介された作品を筆頭に、展覧会に向けて新たに選び抜かれた作品が登場する。さらに『怖い絵』の世界を感じられるよう、作品の恐怖を読み解くためのヒントをもとに、鑑賞者に想像力を働かせてもらえる展示を予定している。

最大の注目作は、著書でも紹介された、ロンドン・ナショナル・ギャラリーを代表する名画、ポール・ドラローシュの《レディ・ジェーン・グレイの処刑》。わずか9日間のみ王位にあった16歳の若き女王の最期の姿を描いた、縦2.5m、横3mにもおよぶ大作は、日本初公開となる。また、ターナー、モロー、セザンヌなど、ヨーロッパ近代絵画の巨匠の“怖い”作品など、近世から近代にかけてのヨーロッパ各国で描かれた油彩画や版画、約80点をテーマごとに展示する。

期 間 7月22日(土)～9月18日(月・祝)
10:00～18:00 (金・土曜日は20:00まで)
※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日 (ただし9/18は開館)

会 場 兵庫県立美術館
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
TEL.078-262-0901

観 覧 料 一般1,400円、大学生1,000円、70歳以上700円
高校生以下無料
※障がい者手帳等をお持ちの方は半額(70歳以上を除く)、
その介助者1名は無料

2 没後40年 幻の画家 不染鉄

不染鉄（本名哲治、のち哲爾。鐵二とも号する）は、稀有な経歴の日本画家である。日本画を学んでいたのが、写生旅行先の伊豆大島・式根島で、なぜか漁師暮らしを始めたかと思うと、今度は京都市立絵画専門学校（現・京都市立芸術大学）に入学。才能を高く評価されながら、戦後は



《山海図絵（伊豆の追憶）》
大正14（1925）年 木下美術館蔵

画壇を離れ、晩年まで飄々と作画を続けた。これまで美術館で開かれた回顧展は、21年前の奈良県立美術館における唯一回だけ。画業の多くは、謎に包まれてきた。

その作品も、一風変わっている。富士山や海といった、日本画としてはありふれた画題を描きながら、不染ならではの画力と何ものにもとらわれない精神によって表現された作品は、他のどの画家の絵とも異なり、鳥瞰図と細密画の要素をあわせ持った独創的な世界を作り上げている。不染は「芸術はすべて心である。芸術修行とは心をみがく事である」とし、潔白な心の持ち主にこそ、美しい絵が描けると信じて、ひたすら己の求める絵に向きあい続けた。

東京初の回顧展となる本展では、代表作や新たに発見された作品を中心に、絵はがき、焼物など約120点を展示し、日本画家としての足跡を、改めて検証するとともに、知られざる不染鉄作品の魅力を探る。

期 間 7月1日(土)～8月27日(日)
※会期中一部展示替えあり
10:00～18:00 (金曜日は20:00まで)
※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日 (ただし7/17は開館)、7/18

会 場 東京ステーションギャラリー
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL.03-3212-2485

観 覧 料 一般900円、高大生700円
※中学生以下無料
※障がい者手帳等をお持ちの方は100円引き
その介助者1名は無料

information

3 開館30周年 O JUN×棚田康司「闘（せめぐ）」

伊丹市立美術館では開館30周年を記念し、画家O JUN（おうじゅん）と彫刻家・棚田康司（たなだこうじ）の二人展を開催する。O JUNと棚田康司は1997年に初めて出会って以来、「絵画」と「彫刻」と異なる分野で活躍しながら互いに刺激を与え合い、二人展の開催や作品を通じた交流など、共鳴と緊張をもって関係をつづけてきた。そして今年、彼らは出会ってから20年という節目を迎え、美術館で初めてとなる大規模な一騎討ちに挑む。



O JUN 《矛》(部分)
棚田康司 《オー幼児》(部分)
2017年 ©O JUN/©TANADA Koji
撮影：宮島径
Courtesy Mizuma Art Gallery

本展では、O JUNと棚田康司の新作を含む約150点を展示するとともに、会期中には両者の公開制作も行う。

期 間 7月8日(土)～8月27日(日)
10:00～18:00
※入館は17:30まで
休 館 日 月曜日(ただし7/17は開館、7/18は休館)
会 場 伊丹市立美術館
兵庫県伊丹市宮ノ前2-5-20
TEL.072-772-7447
観 覧 料 一般800円、高大生450円、小中生150円

4 特別展「大相撲と日本刀」



1) 江戸大相撲生写之図(えどおおずもうせいしゃのず) 左隻 享和～文化年間(1801～1818) 相撲博物館蔵【展示期間：7月8日～7月31日】

本展は、歴代の名横綱が所持した太刀など、大相撲にゆかりのある日本刀にスポットを当てながら、刀匠の技術や刀剣美に加えて、これまで紹介される機会の少なかった、相撲における刀剣の意味や、横綱の歴史に着目し、相撲文化の新たな一面を知っていただくことを目的とする展覧会である。あわせて、横綱の化粧廻しや相撲絵など相撲関係資料を紹介するとともに、大阪歴史博物

館が収集してきた大阪相撲に関する資料も展示し、公益財団法人日本相撲協会の源流の一つである大阪ゆかりの相撲集団の歴史についても触れる機会とする。

期 間 7月8日(土)～8月28日(月)
9:30～17:00(会期中の金曜日は20:00まで)
※入場は閉館の30分前まで
休 館 日 火曜日(ただし8/15は開館)
会 場 大阪歴史博物館 6階 特別展示室
大阪市中央区大手前4-1-32
TEL.06-6946-5728
観 覧 料 一般1,000円、高大生700円
※中学生以下無料
※障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

▶「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」講習会

東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、障害者権利条約の批准、訪日外国人の増加などを受け、国土交通省が平成29年3月に改正した表題の「建築設計標準」について、(公財)建築技術教育普及センターが、改正に携わった有識者及び同省担当官による、解説と最新事例の紹介を行う講習会を開催する。

- 講習日時・定員等
7月21日(金) 14:00～16:30 定員96名
- 講習会場
大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)1008
大阪市北区中之島5-3-51
- 講師
東洋大学 高橋儀平 教授/国土交通省担当官
- 受講料
7000円(税込・テキスト代含む)
- テキスト
「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」
(平成29年3月 国土交通省)
- 申込締切日
講習日の1週間前(ただし定員になり次第締切)
- 申込方法
下記HPより受講申込書をダウンロードの上、FAXで申込
<http://www.jaeic.or.jp/koshuannai/barrierfree201705.html>
- 申込先及び問合せ先
(公財)建築技術教育普及センター 近畿支部
TEL.06-6942-2214 FAX.06-6942-6144

本欄掲載の1～4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手(82円)を日本建築協会事務局までお送りください。

暑中お見舞申し上げます

平成29年盛夏

理事

勝山太郎

日建設
理事設計部門副代表

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

理事

児玉謙

日建設
執行役員設計部門代表

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

副会長

田中日出男

株式会社 きんでん
常務執行役員技術本部長

〒531-8550 大阪市北区本庄東2-3-41 TEL(06)6375-6229

理事

金井隆夫

大成建設 株式会社
専務執行役員関西支店長

〒542-0081 大阪市中央区南船場1-14-10 TEL(06)6265-4556

近藤康之

不二熱学工業 株式会社
代表取締役

〒542-0081 大阪市中央区南船場2-1-1 TEL(06)6261-4321

千種幹雄

株式会社 昭和設計
代表取締役社長

〒531-0072 大阪市北区豊崎4-12-10 TEL(06)7174-8787

亀井忠夫

日建設
代表取締役社長

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

理事

酒井祥三

西松建設 株式会社 西日本支社
常務執行役員支社長

〒540-8515 大阪市中央区釣鐘町2-4-7 TEL(06)6942-1173

理事

中井進

日建設設計コンストラクション・マネジメント
相談役

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-27 TEL(03)5803-9770

北野晶平

ダイダゲン 株式会社
代表取締役社長執行役員

〒550-8520 大阪市西区江戸堀1-9-25 TEL(06)6447-8000

理事

佐野吉彦

株式会社 安井建築設計事務所
代表取締役社長

〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

永嶋元博

東リ 株式会社
代表取締役社長

〒664-0845 兵庫県伊丹市東有岡5-125 TEL(06)6494-6620

理事

栗原信英

栗原工業 株式会社
取締役社長

〒530-0017 大阪市北区角田町1-1 TEL(06)6313-1101

会長

設楽貞樹

株式会社 安井建築設計事務所
常務取締役執行役員

〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

理事

香西喜八郎

株式会社 東畑建築事務所
代表取締役社長

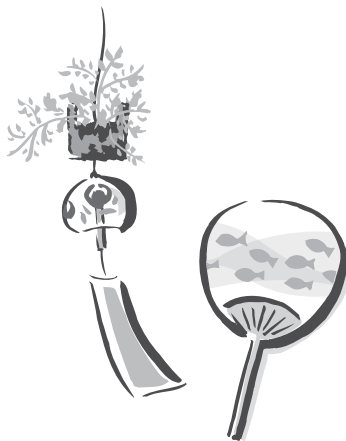
〒541-0043 大阪市中央区高麗橋2-6-10 TEL(06)6202-0391

理事

立野純三

株式会社 ユニオン
代表取締役社長

〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22 TEL(06)6532-6277



暑中お見舞申し上げます

平成29年盛夏

設計事務所有志

株式会社 東畑建築事務所

代表取締役社長 香 西 喜 八 郎

本社 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋2-6-10 TEL (06) 6202-0391

大阪・東京・名古屋・九州・東北

<http://www.tohata.co.jp>

NIKKEN
EXPERIENCE, INTEGRATED

日建設計

代表取締役社長 亀井忠夫

東京都千代田区飯田橋2-18-3

Tel. 03-5226-3030

大阪市中央区高麗橋4-6-2

Tel. 06-6203-2361

<http://www.nikken.jp>

安井建築設計事務所

代表取締役社長 佐 野 吉 彦

本社: 〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371(代表)

支社: 大阪・東京・名古屋・広島・九州

www.yasui-archi.co.jp

建設業有志



時をつくる ところで創る

大林組

取締役社長 白石 達

本社 東京都港区港南 2-15-2 TEL 03 (5769) 1111

専務執行役員 鶴田 信夫
大阪本店長

大阪本店 大阪市北区中之島 3-6-32 TEL 06 (6456) 7000

子どもたちに誇れるしごとを。

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和幸

取締役専務執行役員関西支店長 池田 耕二

本社 〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号 Tel. 03 (3561) 1111

関西支店 〒541-8520 大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル Tel. 06 (6263) 2800

地図に残る仕事。®



大成建設株式会社

For a Lively World

代表取締役社長 村田 誉之

専務執行役員関西支店長 金井 隆夫

本社 東京都新宿区西新宿 1-25-1

電話 03-3348-1111

関西支店 大阪市中央区南船場 1-14-10

電話 06-6265-4504

<http://www.taiei.co.jp/>

想いをかたちに 未来へつなぐ



TAKENAKA

竹中工務店 取締役社長 宮下 正裕

〒541-0053 大阪市中央区本町 4-1-13 tel: 06-6252-1201

〒136-0075 東京都江東区新砂 1-1-1 tel: 03-6810-5000



戸田建設株式会社

代表取締役社長 今井 雅則
常務執行役員大阪支店長 光 用 薫

本社 〒104-8388 東京都中央区京橋1-7-1 TEL 東京03(3535)1354

大阪支店 〒550-0005 大阪市西区西本町1-13-47 TEL 大阪06(6531)6095

支店 東京・首都圏土木・千葉・関東・横浜・名古屋・札幌・東北・広島・四国・九州

建材・学校・団体有志等



大阪工業技術専門学校

OSAKA COLLEGE OF TECHNOLOGY

建築学科・インテリアデザイン学科・大工技能学科・設備環境デザイン学科・建築設計学科(リカレント生対象)
建築学科Ⅱ部(夜間)・フレックス建築学科(夜間・単位制)・建築士専科(二級建築士受験資格取得者対象)

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目8番24号 ☎ 0120-0910-19 🌐 <http://www.oct.ac.jp/> Tel. 06-6352-0093



一般社団法人 日本建築材料協会

会 長 立 野 純 三

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4階 TEL(06)6443-0345 FAX(06)6443-0348
<http://www.kenzai.or.jp/>



一般社団法人 日本建築協会

会 長 設 楽 貞 樹

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 TEL(06)6946-6981



一般社団法人 日本建築協会中国支部

支 部 長 高 松 隆 夫

〒732-0805 広島市中区十日市町1-1-9 (相生通り鷹匠ビル4階山陽工業(株)内) TEL(082)232-6471



一般社団法人 日本建築協会東海支部

支 部 長 篠 原 佳 則

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 (名古屋商工会議所ビル9階) TEL(052)201-2201



一般社団法人 日本建築協会京都支部

支 部 長 長 瀬 博 一

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町641 京都建設会館別館 TEL(075)211-2857

日本建築協会 月間の動き

平成29年 5月

理事会等

第2回常任理事会

5月24日（水）16：00～17：45

日本建築協会の会議室

出席者 香西会長ほか7名

- 議 事（1）平成28年度事業報告
- （2）平成28年決算報告
- （3）平成28年度公益目的支出計画実施報告
- （4）平成29年度事業計画
- （5）平成29年度収支予算
- （6）役員、評議員の改選回答状況
- （7）第16回「建築と社会賞」の選考結果
- （8）総会、理事会他タイムスケジュール、総会時の講演会、懇親会の告知等
- （9）KENTEN2017への出典
- （10）修正建設専門校との「職業教育に係る事業連携協定書」の締結

編集委員会

第2回広告企画・編集合同委員会

5月15日（月）17：00～18：30

日本建築協会の会議室

出席者 勝山委員長ほか6名

- 議 事（1）6月号特集 第64回青年技術者
- （2）7月号特集 100年前の建築、100年後の建築（建築計画の観点から）
- （3）8月号特集 観光立国を目指した宿泊施設のあり方
- （4）9月号特集 100年前の建築、100年後の建築（施工・材料の観点から）
- （5）10月号特集 広告編集委員会の企画
- （6）広告依頼先検討
- （7）その他

第2回インテリア・住宅系分科会

5月29日（月）19：30～20：25

日本建築協会の会議室

出席者 黒柳幹事ほか4名

議 事（1）2017年度特集の企画

第2回構造分科会

5月12日（金）18：20～19：30

日本建築協会の会議室

出席者 伊藤幹事ほか3名

- 議 事（1）構造の頁の企画
- （2）2017年度特集の企画

第2回施工材料分科会

5月10日（水）17：00～18：00

日本建築協会の会議室

出席者 東幹事ほか5名

議 事（1）2017年度特集の企画

第2回法令分科会

5月17日（水）15：00～16：20

日本建築協会の会議室

出席者 小林幹事ほか5名

- 議 事（1）法令コーナーの企画
- （2）2017年度特集号の企画

第2回回作品作風小委員会

5月25日（木）19：00～20：00

日本建築協会の会議室

出席者 池上委員ほか5名

- 議 事（1）作品の選定
- （2）作品の掲載状況、予定の報告
- （3）gallery掲載報告、予定
- （4）その他

事業委員会

第2回情報見学小委員会

5月9日（火）18：00～19：10

日本建築協会の会議室

出席者 中尾委員長ほか6名

- 議 事（1）本年度事業 見学先の検討
- （2）茶室見学会について検討

第2回U-35小委員会

5月19日（金）19：30～

大建設計

出席者 三谷リーダーほか10名

- 議 事（1）活動／予定
- （2）次回予定／その他

出版委員会

第2回出版委員会

5月23日（火）18：00～19：15

日本建築協会の会議室

出席者 西委員長ほか6名

- 議 事（1）既刊書籍経過報告
- （2）制作進行中の書籍
- （3）今後の出版テーマ
- （4）出版記念講演会
- （5）既刊書籍を用いた講習会の企画

教育委員会

大阪府住まい・まちづくり普及協議会

第2回全体会議

5月19日（金）10：30～12：00

大阪建築会館会議室

報告・議題

- （1）出前講座の実施
- （2）会長、議長の選出
- （3）その他
- （4）次回の日程

編集委員会（平成29年度）

■副会長

米井 寛
本多 友常

■編集担当理事

◎勝山 太郎
佐藤 榮一
杉本 浩
竹中 統一
西 博康
松崎 公一
船越 淳久
吉村 英祐
香西喜八郎

■副委員長

○戸川 勝之
■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡
鈴木 克彦
△田中 直人
松田奈緒子
三宅 次郎
守井 辰
吉村 英祐

★建築計画系

神戸 嘉也
桑原 悠樹
下坂 浩和
△中辻 浩介
東 拓郎
樋口 展寛
松岡 英緯
三谷 帯介
米山 剛史
渡部 剛

★インテリア・住宅系

赤川貴世友
今井 充彦
岩田 圭司
川合 隆之
河西 孝平

△黒柳 亮

塚口 洋之
ペリー史子

■構造分科会

△伊藤 栄治
岡田 健
岸本 光平
司馬 勢也
瀧野 敦夫
角田 耕一
前沢 皓生
宮久保秀樹
向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎
木谷 晃之
北野 勝也
佐々木章二
寺井 千佳
夏井 重行
△橋本 直樹
榊井 貴廣
宮崎ひろ志
森山 正和
山本 雅洋

■施工材料分科会

△東 琢
木谷 在憲
桜井 和男
高橋 秀一
藤丸 啓一
山口 紀宏
山崎 順二
吉田 正友

■法令分科会

磯林 雅之
黒川 正樹
河野 学

△小林 智成

武田 知士

■作品作風小委員会

東井 嘉信
居内 章夫
池上 明
稲垣 和江
太田 栄治

▲加嶋 章博

菊池 浩輔
倉渕奈千子
澤田 純一
高木 秀晃
鞆野 淳司
西田 佳代
芳谷 晴彦
平野 尉仁
増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介
小山 昭
金築 雄
野山 将男
藤田 昌宏
▲前田 衛
山辻 直樹

（順不同）

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2017年6月28日
発行 2017年7月1日
発行人 一般社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
印刷所 榊中島弘文堂印刷所
デザイン 多田正治（多田正治アトリエ）
定価 1230円（税込）

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるために**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail:sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

会 告 日本建築協会

(一社) 日本建築協会京都
支部・(公社) 日本建築家
協会 京都地域会 共催
「伊勢神宮茶室及び
茶庭」見学・研修会
※会員限定

日本人の心のふるさと、神宮の聖地
(約600坪)に「伝統精神の高揚を願っ
て」献納された松下幸之助氏の遺志と
それを受けて仙アートスタジオが造成、
配置、建築設計を、そして近・現代数
寄屋建築にその卓越した匠の技を発揮
された中村外二棟梁のもと建築は中村
外二工務店が、茶庭は岩城造園が施工
されました。
今回、棟梁の下で数々の名建築の現場
を担当された御子息、義明氏の御配慮
で、見学解説いただく事になりました。

日 時 2017年 **7月11日**(火)
12:30~16:00(予定)

■スケジュール

12:00~ 宇治橋鳥居前 衛士見張所
付近にて集合
受付開始
12:30~ 伊勢神宮内宮 正宮参拝、
神楽殿にて御神楽 終了後、
茶室へ徒歩移動
14:00~ 神宮茶室並びに茶庭の見
学・解説
16:00過ぎ 現地解散

定 員 30名(先着順)

参 加 費 4,000円

※当日欠席の場合、御神楽代
**2,000円を後日、請求させ
ていただきます。**

会 場 伊勢神宮内宮 茶室及び茶庭
(三重県伊勢市宇治館町一番
地) ※茶室・茶庭の見学は
正宮参拝、神楽殿にて御神
楽を上げた後となります

アクセス ①JR・近鉄「伊勢市駅」か
ら三重交通バスへ乗り換
え「伊勢市駅前」から
「内宮前」下車、徒歩すぐ
②近鉄「五十鈴川駅」下車、
徒歩約30分
※観光駐車場あり

■申込方法

下記参加申込票の項目全てを記入の上、
FAXにてお申し込みください。

※受付後の連絡のため、FAX又はメー
ルアドレスは必ずご記入ください

■申込先 (一社)日本建築協会京都支
部事務局
FAX 075-255-6077

■注意事項

①当日の服装は初夏でもある為クール
ビズ(ノーネクタイ)で結構ですが、
ジーパンやTシャツ等の方は御断り
します。基本的に正装感覚を御忘れ
なく。油足の方は替えの靴下持参。
②携帯電話は神域ではマナーモードか
電源オフ。(やむを得ず使用される方
は一時退場いただきます)

■講師プロフィール

中村義明(なかむら・よしあき)
中村外二工務店 代表。1946年京都市
生まれ。立命館大学経営学部を卒業し
中村外二工務店に入店。1984年株式
会社興石を設立、和風照明、デンマー
ク家具製作輸入を行う。1997年より中
村外二工務店の代表。茶道文化振興賞
(2010年)受賞。

主な施工

1970年 「大阪万博日本庭園内茶室」
1972年 「ニューヨーク ロックフェ
ラー邸」
1973年 「松下幸之助邸茶室」
1976年 「フィラデルフィア日本書院」
1982~1985年 「伊勢神宮茶室」
1984~1986年 「神慈秀明会祭事棟」
2006年 「京都迎賓館主賓室座敷」
2012年 「東京国際空港国際線旅客
ターミナル4F江戸小路」

<7/11「伊勢神宮茶室及び茶庭」見学・研修会>参加申込票

*受付後連絡のため、必ず全て御記入下さい

□氏 名 * _____ □当日連絡先* _____

□勤務先 * _____ □FAX / Mail* _____

(□日本建築家協会(JIA) 会員 / □日本建築協会会員) ※いずれかに☑印

※事務局使用欄

7/11「伊勢神宮茶室及び茶庭」見学・研修会 受付しました。

当日会場へお越しください。

受
付
印

図解 住まいの寸法

暮らしから考える
設計のポイント

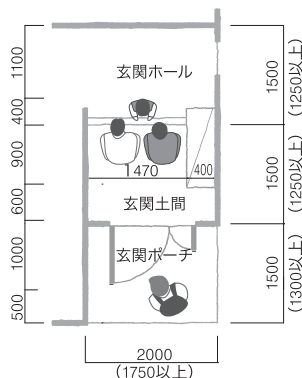
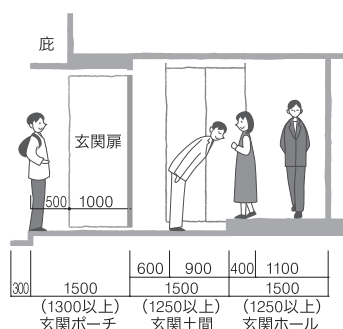
洗面室の窓の高さは2.0m超でプライバシーと防犯性向上

玄関の靴箱は4人家族で棚延長10m(50足分)

子供室は足掛け+800mmの手すり追加で転落防止
...etc.

13の空間の機能と要素から、 生活行為に適した寸法を図解

◇図解例◇



堀野和人・黒田吏香 著／日本建築協会 企画
A5判・200頁・定価 本体2600円＋税

学芸出版社

〒600-8216 京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811 http://www.gakugei-pub.jp/
Fax 075-343-0810 E-mail info@gakugei-pub.jp

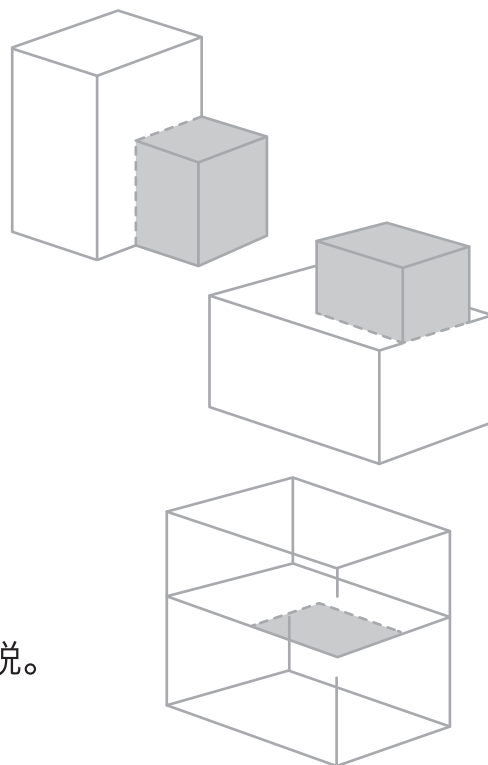
図解 一発で通す！ 確認申請

Q&Aでわかる新築・増改築のポイント

日本建築協会 企画 定価 本体3200円＋税
野口 元・平沢隆志・仲本尚志 著 B5判・192頁

増改築・リニューアル関連のポイントも手厚く解説。
申請業務の効率化と提案力のアップに必携の一冊。

申請する側＆審査する側のプロが徹底図解



学芸出版社

〒600-8216 京都市下京区木津屋橋通西洞院東入
TEL 075-343-0811 FAX 075-343-0810

E-MAIL info@gakugei-pub.jp
HP http://www.gakugei-pub.jp/